

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第14巻 第13号(通巻518号) 2015.12

中国人民元の国際化は実現するのか

波乱に満ちた日本のアベノミクス

経済見通し
設備投資の現状と今後の見通し
—国内回帰の動きを支えに設備投資は回復基調を維持—

中小企業が金融機関に望むことについてのメインバンク別分析
—第161回全国中小企業景気動向調査(特別調査)より—

地域・中小企業研究所が
「女性プロジェクト推進セミナー」を開催

地域・中小企業関連経済金融日誌(10月)

統計



信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取り組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<http://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	小川英治	一橋大学大学院 商学研究科教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授
委員	勝悦子	明治大学 政治経済学部教授
委員	齋藤一郎	小樽商科大学大学院 商学研究科教授
委員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：竹村、中西)

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2015年12月号 目次

	中国人民元の国際化は実現するのか	2
	信金中金月報掲載論文編集委員 勝 悦子 (明治大学 政治経済学部教授)	
特別寄稿論文	波乱に満ちた日本のアベノミクス	4
	コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所所長 コロンビア大学R.D.カルキンス国際ビジネス名誉教授 ヒュー・パトリック (邦訳) 昭和女子大学 学事顧問 グローバルビジネス学部 特任教授 平尾光司	
調 査	経済見通し 設備投資の現状と今後の見通し	角田 匠 24
	—国内回帰の動きを支えに設備投資は回復基調を維持—	
	中小企業が金融機関に望むことについてのメインバンク別分析	35
	—第161回全国中小企業景気動向調査（特別調査）より— 品田雄志	
信金中金だより	地域・中小企業研究所が「女性プロジェクト推進セミナー」を開催	47
	地域・中小企業関連経済金融日誌（10月）	48
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録（10月）	54
	2015年信金中金月報（第14巻）総索引	56
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	61

中国人民元の国際化は実現するのか

信金中金月報掲載論文編集委員

勝悦子

(明治大学 政治経済学部教授)

中国経済の減速が著しい。本年7-9月期の実質GDP成長率（速報値）は前年同期比6.9%と、リーマンショック直後の2009年以来6年半ぶりに7%を割った。習政権は本年3月の全国人民代表大会で、経済が「ニューノーマル（新常态）」に入ったとし、成長率目標値を7%前後に引下げ持続可能な安定成長への移行を鮮明にしたが、2016年からの第13次5カ年計画では目標値を6.5%以上にさらに引下げる見通しで、中国経済の減速は世界経済の新たなリスクとなっている。

中国人民元にも異変が起きている。中国人民銀行は2015年8月11日、人民元為替レート「基準値」の算出方法を変更することを突然発表し、人民元をおよそ2%、その後3日間で約3.0%切り下げ、1ドル6.4元程度とした。さらに9月1日には先渡し取引の利用コストを増大させる形で規制を強化し、人民元売り、資本流出を抑制する政策を鮮明にした。中国経済がサプライチェーンなどの形でグローバル経済に確実に取り込まれるなか、人民元切下げの突然の発表が世界同時株安を引き起こしたのも当然の成行きだったと言える。

近年中国当局は、中国人民元の国際化に相当程度力を入れてきた。第一に、過去10年間で確実に人民元為替レームは柔軟化した。2005年7月にそれまでの固定相場制から、「基準値」を設け上下0.3%の変動幅を設定し、リーマンショック後は一時的に固定相場制に戻し新興国通貨の防波堤として機能させたが、2010年6月には再び「基準値」の1日当たり変動幅を0.5%とし、2012年4月に1.0%、2014年3月には2%に拡大して人民元相場は急速に柔軟化した。

第二に、対外資本取引の急速な規制緩和である。外国機関による中国本土への人民元建て証券投資については、QFII（適格国外機関投資家）で上限枠が定められているが、近年その額は急激に引き上げられ、また2011年には香港市場オフショア人民元を利用するR-QFII制度が導入され、その上限枠も引き上げられた。さらに対外証券投資については、中国国内投資家に上限を定めて外国証券投資を認めるQDII（適格国内機関投資家）があるが、その上限枠も急激に引き上げられ、これら規制緩和のもと内外証券投資フローは急増している。

第三に、人民元オフショア取引の拡張である。2010年に中国人民銀行と香港金融管理局（HKMA）の間で香港オフショア人民元市場創設で合意したことを皮切りに、同年に人民元建て債券（点心債）が香港市場で発行されるなど、香港市場でのオフショア人民元取引は急増し

た。香港オフショア市場では人民元（CNH）は自由に取引されるので、市場通貨であるCNHと中国本土の管理通貨CNYとの乖離は時として大きくなる。オフショア市場は香港だけでなく世界で拡張しており、ロンドン市場は香港に次ぐ第二の市場として急拡大するなど、世界の金融センター間で、人民元決済をめぐる熾烈な競争が起きている。

国際金融のトリレンマ（impossible trinity）の考え方からすれば、自由な資本取引、裁量的な金融政策、そして固定相場制度は同時に成立しない。これまで中国は国際資本取引を相当に規制することで、金融政策の自由度の確保と、管理為替制度を維持してきた。今後は、中国国内の景気循環や構造変化に応じた裁量的な金融政策を行っていく必要があり、そのためにも、為替制度を一層柔軟にしていく必要があるだろう。

一般に通貨の国際化とは、当該通貨が何の規制もなく国際取引において自由に利用できることが前提となる。すなわち経常勘定、資本勘定双方の通貨の交換性の確保が必要不可欠で、前者はIMF8条国として経常取引の通貨交換に制限を設けないこと、後者については対外資本取引の自由化が前提となる。当該観点からは、中国では資本取引については相当程度規制緩和が進んできてはいるものの、まだ完全な資本勘定の通貨の交換性確保には至っていない。

かかる状況で、人民元の国際化はどう捉えるべきなのか。筆者は昨年11月に中国社会科学院と共同で行った研究会で、人民元相場の変動がアジア通貨の変動に与える影響について実証分析を行った。結論を言えば、アジア通貨はユーロや日本円よりも、強く人民元相場動向から影響を受けている。今般の人民元急落でアジア通貨も全般的に下落し、その連動性は増しており、人民元の影響力は確実に世界で増している。

通貨とは政治であり、力であり、また安全保障とも大きく関係する。「見果てぬ夢」であった1980年代の円の国際化の試みと比べると、明らかに中国は官主導で強力に元の国際化を推し進めてきた。元の国際化が実現するとすれば、何より取引「量」の脅威がある。すでに中国は貿易量で世界第一位、また名目GDPで世界第二位と日本の2倍にも膨れ上がり、そしてSWIFTによれば人民元の決済取引シェアは本年8月、日本を超えて世界第4位に躍りでた。

こうしたなか、SDR（特別引出権）の5年毎の構成通貨の見直しで人民元組み入れが取り沙汰されている。当然ながら中国当局はこれを熱望しているが、IMFによれば中国人民元のSDRへの組み入れは、IFの問題ではなく、WHENの問題であるという。すなわち、「量」から見ればいずれ組み込まれることになるだろうが、金融システム強化、一層の市場化など「質」を伴わない人民元の国際化は世界経済にとってリスク以外の何ものでもない。通貨の国際化は、「力」を誇示するものではない。その裏側には責務があることを忘れてはならない。

波乱に満ちた日本のアベノミクス

コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所所長
コロンビア大学R.D.カルキンス国際ビジネス名誉教授

ヒュー・パトリック

(邦訳) 昭和女子大学 学事顧問
グローバルビジネス学部 特任教授 平尾光司



【プロフィール】

コロンビア大学名誉教授。同日本経済経営研究所所長。同APEC研究センター共同ディレクター
1951年イェール大学卒、1960年ミシガン大学Ph.D.。イェール大学教授兼Economic Growth Center所長を経て、1984年からコロンビア大学ビジネススクール教授。1994年、長年にわたる日本経済研究の業績に対して日本政府より勲二等瑞宝章を授与される。
著書：『日本金融システムの危機と変貌』日本経済新聞社（2001）
『ポスト平成不況の日本経済』日本経済新聞社（2005）
専攻：金融論、日本経済論、アジア環太平洋諸国の経済関係

はじめに

日本は1990年代初めからの長期停滞から抜け出そうとしている。日本経済の研究を60年間ほど続けてきて、その成長と発展の過程を観察してきた結果、日本社会と日本経済の持続可能性に楽観的的信念を持っている。昨年論文でこの点にふれたが、その後の1年間で日本経済に変化はあったもののこの点には変わらないと確信している。

デフレからの脱却はかなり進んできた。しかし、経済成長率は安定していない。2014年度のGDPは年度前半に成長率は大きく低下したものの後半に力強く回復して年度を通じては0.9%のマイナス成長となった。今年

度の経済は第二四半期に成長率がマイナス1.2%に落ち込み悪いスタートとなった。また、第三四半期の成長率は徐々に横ばいからマイナス成長になる。しかし、多くの予測によれば日本経済は再び回復して今後2年間は適度の成長を達成すると見込まれている。その後は2017年4月に予定されている消費税の10%への引き上げによる消費需要へのマイナスの影響がどれほど大きくなるかにかかっている。

次の2章で日本経済の回顧を国際経済との関連で行う。次いでアベノミクスの諸問題を長期的な経済成長、コーポレート・ガバナンス、エネルギー部門（電力を中心に）を中心として検討する。

日本経済の回顧

過去18か月の日本経済は、2014年4月の消費税の5%から8%への引き上げを中心としたアベノミクスの政策の実施とその調整が課題であった。消費税増税の消費、投資へのマイナスの影響は私が予想したより大きく、長期間であった。国内総需要の減少によってGDPは2014年第2四半期には季節調整後で年率6.8%の大幅落ち込みとなり、第3四半期も2%の落ち込みを示し、第4四半期で1.2%のプラスに転じ、2015年度の第1四半期には4.5%と大幅な改善を示した。しかし、9月初めに発表された第2四半期の暫定値では1.2%のマイナスとなった。これは消費の減少が在庫投資の増加を上回ったためである。円・ドルレートが2014年6月の101円から2015年夏には120~125円へと大幅に円安が進んだにも関わらず輸出数量が最近まで増加しなかったためである。しかし円ベースでの輸出と輸出企業の利益は大幅に増加した。

日本の失業率は7月現在、3.3%であり、1997年4月以来の低水準にある。2013年12月以来、3.3~3.7%台の範囲内に収まっている。しかし、非正規労働者の割合が増加しており、多くの非正規労働者は正社員への転換を希望している。

2015年春の賃金改定で賃金は2.2%とわずかに上昇した。これは2014年より僅かに改善している。この程度の改善では消費税増税の影響を完全にカバー出来ず、実質賃金は横ばいとなった。

デフレは終息したようである。しかし、2%という消費者物価指数から消費税増税分を調整した物価安定目標はいまだ達成されていない。企業収益は大幅に増加し、史上最高益を記録した。企業の国内投資は回復の兆しを見せている。景気回復は税収の増加をもたらした。これは税収増加の経済成長弾力性が高いためである。2014年度の予算に対して3兆9700億円の増収となり、2015年度もさらに税収増が見込まれる。この予想外の税収増は政府にとって難しい歳出削減や増税に対する時間稼ぎになる。しかし、消費者心理は低下し、2015年後半の景気回復の足取りは重いだろうという懸念が広がっている。

日本銀行は超低金利政策を続けており、金融市場の緩和は持続している。指標金利の10年国債利回りは2011年4月以来、低下基調を続けているが、その水準は1月に0.3%、9月には0.4%と極めて低い水準にある。一番、大きな注目すべき変化は株価の上昇である。Topix指標は8月末で前年比20%上昇した。その後少し下落したが2012年11月の底値からは2倍の水準にある。

日本の通商政策

昨年以來、日本は通商政策で二つの建設的な課題に取り組んでいる。TPP（環太平洋経済連携協定）とAIIB（アジア・インフラ投資銀行）である。この二つは日本、アメリカ、その他諸国のアジアの経済的自由化へのコミットメントの象徴である。

TPPは単なる関税、その他の貿易障壁の

引き下げ以上のことを目標にしている。TPPは知的財産権保護、国有企業改革、紛争解決方式の新しいルールの設定を目標にするので国内の制度改革が必要となる。TPPは中国を除外していることや、複数の欠点を抱えていること、さらに実行に当たっての困難を伴うが、前進のためには現実的な方策と私は支持する。

アメリカ以外の11の交渉参加国は、交渉結果がアメリカ議会で修正なしで受け入れられるかどうか明確になるまで最終提案を出すことをためらっていた。オバマ政権は6月に議会からTPPについての交渉妥結権を付与されるのに成功した。日本とアメリカは2国間の問題—牛肉、豚肉、乳製品、砂糖、コメの関税引き下げについての政府間合意は妥結した。厳しいぎりぎりの交渉の結果、10月5日に12の参加国は基本合意文書に調印した。今後は参加各国の政府・議会の承認が必要である。アメリカ議会は合意を受け入れるか拒否するか90日間の審議を行う予定である。アメリカは2016年の大統領選挙の争点にならないように議会に最終案の承認を求め必要があるが、これは難題である。

中国の提案したAIIBの創設は経済的よりも政治的問題が大きい。優れたインフラ整備プロジェクトに資金供給することの経済的正当性は否定することは出来ない。問題となったのは次に2点である。第1のポイントは、中国が大きな役割を果たす新しい国際機関を創設するようになるほど経済大国として地位を上昇してきた現実にとどのように対応するか

である。第2のポイントは、AIIBが融資基準、プロジェクト評価基準など銀行運営で世界銀行、アジア開銀などと競争できるような水準を実現できるかである。

アメリカ政府は、当初はAIIB構想に反対して同盟国や友好国に参加しないように圧力をかけた。しかし、2015年3月にイギリスが参加を表明した。アメリカは戦略的にも外交的にも失敗した。アメリカ政府は狭量な議会在がIMF・世銀の改革に反対しており、新国際機関の創設など論外に思うと判断していたにしても失敗であった。参加申し込み期限の4月15日には16のヨーロッパからの参加国を含めて57か国が創立メンバー国として参加表明した。アメリカと日本は主要国の中で未だに参加表明していない。しかし、アメリカはAIIB創設を支持すると表明した。

日本にとってAIIBは複雑な問題である。日本はアジア開銀に歴代の総裁を送り大きな影響力を有している。事業の重複による競合は避けられないものの、アジア開銀とAIIBは共にプロジェクトベースで協力を提案している。しかし、現在の日中関係の緊張を考えると信頼感は高くない。

AIIBは今年末までに活動開始の予定である。中国はAIIBをどのように運用し、成果を上げるべきかを理解している。これからの5~10年のAIIBの行動、成果によってAIIBの成功か大失敗かが決まるだろう。政治的に選択された融資プロジェクトが不良債権となり失敗に終わる可能性もある。日本が参加決定すれば、それは中国が国際機関として

AIIBの良いガバナンスを確保して、インフラ投資に貢献するという約束を守るという判断を日本がしたという証左になる。

国内政治の展開

2014年11月に安倍首相は衆議院の抜き打ち解散、総選挙を発表して国民を驚かせた。有力な反対野党勢力の存在しない中で自民党は選挙に勝利して連立与党の公明党と合わせて衆議院の3分の2以上の議席を確保した。9月に自民党総裁として再選された安倍首相は、2018年まで政権を維持して、さらに党則を修正して自民党総裁3期目も務めて2020年のオリンピックまで首相を務める可能性が高い。そして任期の期間を通じてアベノミクスと呼ばれている経済政策と安全保障問題を最優先課題として取り組むであろう。安全保障関連法案が成立したので今後数か月は経済政策が国会での最優先テーマとなろう。

日本経済の国際環境

世界銀行は2015年6月に世界経済成長の予測を発表した。それによると世界経済の成長率は2015年に2.8%、2016年には3.3%、2017年は3.2%という予測になっている。この成長の牽引力は途上国のキャッチアップ型の成長であり、特に人口の大きいインド、中国に依存している。多くの国が2008～2009年の世界金融経済危機からの回復を達成しているものの中近東の不気味な情勢に巻き込まれているアメリカ、ヨーロッパに生じている不安定さは問題である。

グローバル金融システムはドルとユーロが中心になっており、取引、決済、外貨収入、貯蓄手段としてのドル、ユーロの地位は揺らいでいない。中国人民元の国際通貨としての役割についての議論には日本円の国際化の歴史的教訓が参考になろう。世界第2位の経済大国への発展と日本政府の円の国際化への努力にも拘らず円は国際通貨としての地位は低い。

2010年の実績では日中間の貿易取引の60%はドル表示であった。2012年から開始された日本円—人民元の直接取引市場の拡大によってこの状況は変化する可能性が高い。

世界のどの地域も複雑な問題を抱えている中で、アメリカ経済は順調に回復している。ヨーロッパは経済的な問題に加えて難民、移民の大量流入という社会問題に直面している。中東情勢は泥沼化している。ロシアはロシア固有の問題を抱えている。ブラジルは巨大産油企業ペトロbrasの汚職問題などによって成長がストップしている。

東アジアの持続的な経済発展は過去60年の最大の経済成長の物語である。最初に日本が成長し、韓国、台湾、香港、シンガポールが続いた。そして現在は中国、インドネシア、アセアン諸国が後を追っている。成長するアジア、特に中国とインドはグローバル経済の成長エンジンの役割を果たして行くだろう。今後10年間の東アジアの成長率は5～6%を維持するであろう。中国の成長率は減速したとはいえ6～7%の成長率を維持する可能性が強い。またアセアン10か国の成長率は5%と予想されている。

もっとも重要なグローバルな変化は、中国の政治的、経済的な地位の上昇である。これは地政学的な大きな環境変化をもたらした。日本のアセアン諸国における静かなるリーダーとしての地位は、中国によって崩されつつある。中国はさらにアジアにおけるアメリカの歴史的に維持してきたリーダーシップにも挑戦している。

14億人の人口を有して中国は、GDPの規模で見ると世界第一位になるであろう。しかし、中国は高い生活水準を享受するための技術先進国、高生産性国にほど遠い状態にある。購買力を為替平価で計算すると中国の一人当たりのGDPは2014年で12,609ドルであり、日本の35,635ドル、アメリカの52,218ドルと比較すればはるかに低い水準にある。中国の今後10年間の経済成長率の予想は3~7%の範囲にある。日本経済研究センターの予測によると中国の成長率は2025年には4.1%まで徐々に低下する。この予測は妥当であろう。

政治的には緊張関係にあるものの日本は中国との経済関係は良好であった。特に貿易関係はそうである。中国は日本にとって最大の輸出市場であり、輸入先としては第4位である。

2014年の日中間の貿易総額は3400億ドルに達した。これは2国間貿易の規模では世界3位の規模である。また、日本は中国への最大の直接投資国であり、その残高は1000億ドルを超えている。

しかし、フローベースで見ると2012年にピークの10兆7600億円を記録したあと2013年には8870億円へ、2014年には5420億円へ

と急減し、2015年上期にはさらに16%の減少となっている。この減少は中国の急激な賃金上昇による人件費の高騰による影響もある。加えて企業が生産、サプライの地域的な集中を回避するために投資先地域の多様化戦略によるリスクヘッジを進めていることも反映している。

日本企業の投資意思決定において日中の政治的環境が考慮されているかは明らかでない。驚くに当たらないがアメリカは日本の直接投資先としては最大で、ヨーロッパがそれに続いている。

経済的、政治的、社会的な相互依存が高まるグローバル化への取り組みは日本にとって重要である。世界は永住移民問題を別として貿易、資本、観光、留学、情報等の流れでますます開かれてきている。DHLグローバル連結指数はこのようなグローバル化の指標を計数化して、ウエイト付けをして算出されている。これによると日本のグローバル化の進展度は140か国中で40位である。日本は資本、情報の流れではグローバル化が進展しているが、貿易取引の対GDP比率が72位と低い。これは日本が国内経済の規模に比して貿易規模が小さいことの反映である。ちなみにシンガポールは、非ヨーロッパ国では唯一上位10位グループに入っている。アジアの他の中継港国家である香港が11位である。韓国13位である。なお、アメリカは23位である。

なぜ日本はもっと世界につながらないのか？第一には日本のアジアの近隣諸国と地理的、政治的、所得水準においてヨーロッパの

国家間のように近くないことである。日本は大陸ヨーロッパと比較すれば島国であることも大きい要因である。日本人はガラパゴス症候群をよく口にする。これは外の世界との交流が少ない自閉的な島国であることを意味する。

日本語を話し、理解する外国人が少なく、英語を話す日本人が少ないことも大きな障害となっている。

このように見ると日本が外国に開かれた、親しみやすい、快適な、安全な国であることを見逃すことになる。

日本はおもてなし文化と発達した観光産業を有している。2014年の訪日観光客は1090万人と2013年の実績8百万人から急増している。訪日観光客の日本国内での消費支出は167億ドルに上った。訪日観光客の83%はアジアからである。台湾25%、韓国21%、中国16%であった。

中韓からの観光客の増加は中国、韓国の国民が自国でのメディアの反日報道に対して正しく日本を理解するために重要な役割を果たしている。

長らく待たれていた安倍首相の戦後70年談話は8月15日に発表され、多くのコメントが寄せられた。もっと踏み込んだ内容にすべきというコメントもあった。談話はその内容と全体のトーンで慎重に構成されていた。談話は「自由で、公正なオープンな経済システム」を守る決意と「自由、民主主義、人権のような基本価値」を守ることも表明した。

安倍首相の後世での評価はこのような目標を実現するかに懸っている。安倍首相の政策

目標は、日本を単なる経済大国を超えて積極的、建設的、平和志向のグローバル国家に再生させることである。安倍首相のもっともドラマティックで論争を巻き起こした行動は安全保障問題である。安倍首相は憲法が限定された集団的自衛権を認めていると解釈し、自衛隊の平和目的のための海外派兵を認めていると解釈した。その狙いは日本が同盟国、特にアメリカと緊密に協力してシーレーンの確保も含めた日本の防衛にあたることを可能にすることである。国民の懸念表明と国会での反対野党の引き延ばし戦術にもかかわらず法案は9月20日に成立した。私は日本が近い将来、軍事国家になる可能性はなく国際的にも冒険を試みるような事はないと考えている。

安倍首相の関心は安全保障にあるかもしれないが、国民の支持につながる経済政策にもっと注力しなければならないであろう。

アベノミクスの評価

アベノミクスは現政権の経済政策の主要な柱である。それは非常に野心的な長期目標とそれを実現するための一連の政策を設定して日本人の気持ちを前向きに変化させることを狙っている。実質2%の経済成長率の達成、デフレからの脱却（2年以内に消費者物価指数の2%上昇）2020年までに女性管理職の比率を30%へ、原発運転の再開、農業・医療などの分野の岩盤規制の緩和などがその柱である。

アベノミクスの第1の矢は日本銀行による積極的な金融緩和によるデフレ克服である。アベノミクスの第2の矢である柔軟な財政政

策は最終的には財政健全化と整合性を持たなければならない。その成功は、財務省から情報提供を受けている安倍首相とその内閣にかかっている。第3の矢は成長、イノベーション、構造改革が中心でありこれらの課題は投資家、イノベーターとしての企業、消費者・労働者としての家計部門が積極的な担い手として期待されている。

アベノミクスの第2の矢と第3の矢は相互に関連している。何故ならば健全な成長と十分な民間需要の増加が財政再建の基礎だからである。アベノミクスは日本の三つの主要な経済的課題への挑戦である。それは第1に人口構造変化への対応であり、第2は労働生産性の大幅な引き上げであり、第3には巨額な国家債務から生じる財政危機の未然防止である。これは短期間に処理できないし、また魔法の妙薬もない。健全な経済成長が改革実行の経済資源確保のために必要である。また広汎な分野での改革の実行には芯の強い政治的な意思が必要である。アベノミクスはインセンティブの付与、既存組織・機構の再編、規制システムの改革、企業の雇用制度の変革などの多くの分野の問題への取り組みを内容としている。アベノミクスの3年間でいくつかの成果が達成されたが波乱が多くまたその反動も生じている。

9月24日に安倍首相はアベノミクスの第2弾を発表した。それは新3本の矢である。第1の矢は2020年の名目GDPの600兆円への増加（2014年比24%増）、第2の矢は総人口1億人を維持するために出生率を1.8%へ引き上

げる、第3の矢はそのために若年層への子育て支援、高齢者への配慮などの社会保障を強化する。これらの新3本の矢は従来のアベノミクスと本質的には変わらず国民に理解されやすいよう書き変えたともいえよう。新アベノミクスはこれまでの政府の目標をあらためて確認しているが具体策を欠いている。600兆円への名目GDP目標の引き上げは2%の実質成長率と2%の消費者物価指数上昇によるGDPデフレーター1%上昇を言い換えたものにすぎないともいえよう。

アベノミクス：デフレの終息

もっとも緊要の目標—第1の矢は15年前から持続してきた根強いデフレに終止符を打つことであり、消費者物価指数を年率2%の上昇を達成することである。消費者物価指数は生鮮食料品価格と消費税増税のような一過性の要因を除去するためにコア消費者物価指数が重要視されている。

黒田日銀総裁は2013年に就任した際に、2015年度末までに2%のインフレターゲットを実現するという公約をした。黒田総裁はその公約達成のために積極的な金融緩和政策を展開した。2014年10月にはさらに市場を驚かすような追加金融緩和を実施した。

これは正しい政策であり、黒田総裁は反対論に負けず着実に緩和政策を続けている。コア消費者物価指数は、黒田総裁の金融緩和策が実施されてプラスに転じピークの2014年4月には1.5%上昇した。期待以上にデフレから転換が進んだ。しかし原油価格の大幅な下

落により一時的に中絶し、2015年7月に消費者物価指数の上昇はゼロになった。8月には0.1%のマイナスとなった。これは原油価格の下落が経済全体に行き渡った影響である。しかし、今後数か月では好転が見込まれる。世界的な原油価格の安定によりコア消費者物価指数は上昇トレンドを取り戻すだろう。日本のデフレ心理はかなり弱くなった、しかし、完全には消えていない。民間部門の総需要の回復の弱さを考慮すると日本の超低金利政策は今後数年間は継続すると予想する。1%の物価上昇は比較的早く実現するだろう。しかし黒田総裁は、2%のインフレターゲットの達成時期を2016年9月まで延期せざるを得ないであろう。それからさらに延期する可能性もある。2%の目標を実現するためにはさらに金融緩和が必要となろう。物価上昇目標が達成されるかどうか、また達成できる時期はいつか不確定である。

この再追加緩和は来年まで実施されないであろうと考えていたが、10月に入ってから経済指標を見るとその可能性は早まったと筆者は考えるようになった。

アベノミクス：財政政策

機動的な財政政策はアベノミクスの2本目の矢である。原則として財政政策は完全雇用成長が達成されるまで公共支出によって景気を刺激し、民間総需要が増加して完全雇用が達成されたら財政赤字を削減するために支出を削減する。日本は国の総債務の対GDP比率246%（純債務比率は130%）を下げなけれ

ばならないからである。財政政策の大きな争点は二つある。一つは年金カットなどによる社会保障支出を削減し、消費税を引き上げる財政緊縮政策であり、いま一つは完全雇用で国内総需要水準を維持するために財政による景気刺激を続けるかである。言い換えれば日本の政策決定者と国民が不況か財政破綻危機のどちらかをより強く懸念するかを選択の問題である。

先進国の事例に照らし合わせると、私はマクロ経済の問題を解決するためには成長優先政策が緊縮政策より望ましいと判断している。もちろんその場合には政策担当者（政府）に必要な政治的に困難な構造改革の実行を強く迫る必要がある。国家債務の上昇は無限に続けることは出来ない。国家債務が増加していけば、ある時点で国債保有者は政府の元利支払い能力に疑いを持ち、財政危機を引き起こす。

政府支出のどの項目をどれだけ削減するのか、どの税項目をどれだけ増税するのかなどについて不確定であるし、活発な議論がなされている。政府の社会保障費は高齢化にともない年金と医療費で毎年約1兆円の増加が見込まれている。政府は年金給付額をどれだけカットして、医療保険への拠出金をどれだけ増加させるかについてまだ決めかねている。

2014年の消費税率の5%から8%への引き上げは個人消費や企業投資に私やエコノミストが予想したより長く、大きい影響を日本経済にもたらした。増税は財政危機を回避するために今後7～8年を見通した時に必須の第一

の方策であったのか?また増税はGDPの変動や成長率の低下を考慮すると経済的には高いコストに付いたのではないか?当研究センターの専門家の意見も分かれており、私も適切な回答を持っていない。この問題は日本経済の将来についての日本人、外国人の見方に懸っている。

安倍首相は消費税の10%への引き上げを2015年10月から2017年3月まで延期した。同時にそれ以上の延期はしないことも明言した。これは成長の回復が実現していても一時的に水をかけられることを意味する。

法人税率の軽減はここ数年間の課題であったが4月に実現した。日本の法人税率は37%と先進国の中ではアメリカに次いで高い水準にある。2015年から実効法人税率は2.51%低下して32.11%となる。

政府歳入は2014年度には4兆円も予算編成時の見積もりを上回った。この増収の一部は消費税増税のお蔭である。この増収増加は政府に財政改革実施に時間的余裕を与えることになる。そして、それは必要である。甘利経済産業大臣は9月8日にこの増収を利用して中国経済の減速によるマイナスをカバーする2兆円の内需喚起のための補正予算編成を提案した。この補正予算の規模は2013年の5.5兆円、2014年の3.5兆円と比較すればはるかに少ない。甘利提案の補正予算は年度末までに成立するであろう。

財政改革のためには社会保障費の削減、税率引き上げ、税制改革を中低所得層、高齢者に負担が増加しないように実行しなければな

らない。このことは財政再建の負担が上位10~20%の所得階層に担われることを意味する。そして年金給付の削減と医療費負担の増加をもたらすであろう。

しかしながら日本はこれまで他の税項目より消費税の増税に依存してきた。これは逆進性により低所得階層に負担が多いものの国民に広く理解され、一般国民は渋々ではあるが受け入れてきたからである。

私の税制についての考え方は日本では広く受け入れられていないが次のようなものである。第1に格差の拡大を部分的に抑えるために地方税である固定資産税に加えて、国税として固定資産税を導入することである。第2は所得税の累進性の強化である。第3には環境負荷を抑制するための高率の炭酸ガス排出税の導入である。

2017年以降も増税は避けられないが、政治的にきわめて困難なことである。日本は歳出削減か増税かの厳しい選択に迫られるであろう。このため、今後数年間は財政再建のために経済成長が政治的に経済的にまた社会的にきわめて重要になる。

アベノミクス：成長戦略

経済成長は調整のコストを下げ、柔軟性を持って実行する資源を供給する。従ってアベノミクスの第3の矢は持続的な完全雇用下の高成長を達成するための日本経済の「活性化」である。第3の矢は三つの側面がある。第1はこの実行には数年要するということがある。

第2は民間企業が中心的役割を果たすことである。第3にはこの成果が上がるまで長期間を要する。第3の矢の政策措置は企業の経営力とガバナンスの向上による収益力の改善、イノベーションの推進、IT（情報技術）の高度化、人的資源の開発である。

6月30日に政府は経済活性化、再生の改訂版を発表した。内容は広い政策分野をカバーし、具体的事例も挙げている。その中には2020年の東京オリンピックまでに達成すべき6つの目標が紹介されている。それらは次世代交通システム、エネルギー管理システム、ロボット技術、医療技術、外国人訪問客2千万人、対内直接投資の増加である。

規制緩和と競争促進、岩盤規制で守られてきた農業、医療、エネルギー、雇用の分野での市場主義の強調も打ち出された。政府はこれらの分野で法律改正、政策措置などを発表し始めている。これまでのところ特筆すべき成果は上げていないし、時間を要する課題が多い。しかし、岩盤を崩す象徴的ないくつかの行動を取ることが重要である。

農業はその代表例である。日本の農業が経済に占める割合は小さくGDPの1.2%、雇用の3.4%にしか過ぎない。しかし、専業農家は130万と全世帯の2.6%をしめるに過ぎないが地域を支えており、政治的にも社会的にも重要な存在である。JAグループの指導機関は全中であり、JAグループは強力な組織である。その結果、日本の農家は厚い保護の下にある。農業世帯の平均所得は非農業世帯のそれを上回っている。

多くの農家の耕作規模は小さく、ほとんどの農作物、特にコメで競争力が低い。しかし安倍首相は農業を第3の矢の戦略に取り入れて、農業が世界市場に向けて生産、輸出する姿を描いている。しかし、農業は専業農家の減少、耕作面積の縮小が続いている衰退産業である。2014年の農業センサスによると日本の農民の平均年齢は66.8歳、また65歳以上の割合は63%に達する。これらの農民は大規模で生産性の高い20万人ほどの若い農家に取って変わられるであろう。

日本の農業の自給力はカロリーベースで39%であり政府の目標の45%より低いのは良いことである。何故ならば日本が非効率な国内生産より安価な輸入農産物に効率よく依存していることを示しているからである。食料安全保障は穀物、大豆、食肉など貯蔵可能な食料の備蓄によって確保されている。

日本政府は農業改革を円滑に進める政策を取っている。2015年2月にはJA全中に単位農協をコントロールする権限を制限することに同意させた。JA全中の特別な法的地位も変更されて一般団体と同じになった。単位農協を監査、指導する権限は無くなった。

しかし、JAの影響力は維持されるであろう。特に融資事業やその他の金融事業を通じてその力は残るであろう。また農家の多くはJAグループの指導の下に農産物を生産し、グループの販売網を通じて市場に出荷している。これによって全中は米価に大きな影響力を持っている。2018年にコメの作付け制限の撤廃が予定されているので米価はより弾力

的になろう。

この農協改革は1950年代の農地改革以来の大きな農業改革である。農協改革は直接的効果はないものより広汎な影響をもたらすであろう。TPPが実施段階に入ると農業関税が引き下げられ、他の輸入障壁も撤廃される。現在、コメの輸入関税は700%を上回まっている。

労働市場改革はまだ限定的である。日本の労働力は66百万人（2015年6月現在）、でピークの1997年の68百万人から減少している。男女別では男性が38百万人（57%）女性が28百万人である。7月の失業率は3.3%で有効求人倍率は過去23年で最高水準にある。安倍政権が発足以来の2年半で男性の雇用は10万人、女性は90万人増加した。

安倍政権は女性のこの増加は女性が働きやすい環境をつくる「ウーマノミックス」政策の成果としている。しかし、女性の雇用増加は政策効果よりは労働市場の需給ひっ迫によるところが大きい。

女性管理職の比率を2025年までに30%に引き上げるといふきわめて野心的な目標であるが非現実的である。問題は企業や官庁において今後5~10年で管理職に登用できる女性の母集団が小さいことである。上場企業の多くは管理職コースの女性の採用を増加させており、15年後には30%の目標は達成されるかもしれない。

変化しているとはいえ、日本の企業文化は依然として男性中心である。女性管理職の比率は10%以下である。現在の企業文化は変化

しつつあり少数の女性管理職の登用には対応できるであろう。しかし、その比率が30%になるとマネジメント、ライフスタイル、文化の在り方が大きく変化するであろう。

日本は他の先進国と同様に専門技能、知識を持った外国人を求めているが、移民と外国人労働者受け入れについてはきわめて制限的である。日本は熟練、未熟練労働者の受け入れによって大きなメリットを受けるが移民の受け入れにはきわめて慎重である。日本の正規外国人労働者78.8万人の（総労働者の1.3%）のうち日系ブラジル人など日系人が33.9万人を占めている。特殊技術労働者は14万人、技術研修生は14.5万人、就労許可ビザを持つ留学生は12万人となっている。

外国人労働者の受け入れ増加政策の中心は外国人技能労働者の数を6万人増加し、それらの労働者に就労期間を3年から5年に延長するというものである。外国人労働者の受け入れについての政府の態度を示しているのが7月に発表した家事労働者についての受け入れ緩和措置である。この緩和措置は、国家戦略特区（主として東京、横浜、大阪）において働いている外国人のために働く外国人家事労働者に特別のビザを発給するというものである。しかし、なぜ日本人には外国人家事労働者の雇用が認められないのか？またなぜ国家戦略特区に限定されるのか？外国人家事労働者の活用は日本の既婚女性の就労参加促進の有効な方法である。

アベノミクスは国際的に競争力のある大学院、研究機関の強化によって大学制度の強化

を提案している。全体的にいえば日本の大学制度は優れている。しかし、短期大学、地方の私立4年制大学は厳しい環境にある。これは18歳人口の減少によって入学者が減少しているからである。

2011年に学部学生は290万人、大学院生は27.2万人でピークをつけた。国公立大学は水準が高いので入学者減少は主に私立大学で生じている。私立大学の数は2004年の542校から2013年のピークには606校に増加したがそれ以来減少に向かっている。しかし、弱体大学は学生が減少しても閉校や合併に踏み切れないので、大学整理には時間がかかる困難な過程となろう。私立短大は2004年の451校から2013年には334校に減少し、学生数は21.4万人から12.9万人へと大幅に減少した。

日本経済の長期的な成長

日本の総需要が適切な水準にあると楽観的な前提をおけば、長期的な成長率はサプライサイド（供給力）に依存する。労働力とその能力、資本ストックの増加、イノベーション、生産性向上などの供給力の増加である。GDP成長率は労働者の増加（厳密には総労働時間の増加）、資本ストックの純増とイノベーション、および全要素生産性（TFP）と呼ばれる生産性の向上（ソローの成長会計による）によって決まる。TFPは研究開発、教育、発明などの諸要因の複雑な相互作用によるイノベーションなどに依存する。

日本は戦後を通じて1990年まで製造業が世界の先端技術を導入して高い生産性の上昇

を実現してきた。1990年代に入って生産性上昇は減速した。成長は労働と資本をより効率的に配分することで達成される。これがアベノミクスの野心的な第3の矢の焦点である。日本の労働力は今後毎年0.5%ずつ減少していく。女性、中高年の労働力の活用は一時的であり、数年たてばその効果は薄れる。したがって日本の成長は労働生産性—労働時間当たりの実質GDPに依存する。日本の労働熟練、資本ストック、技術水準はすでに高水準である。しかし、日本の生産性はG7先進国に大きく遅れをとっている。2013年ではアメリカの61.6%の水準にとどまっている。

2015年3月にマッキンゼー・グローバル研究所が“日本の将来、生産性と成長に再点火”という128ページの総合的な、詳細な報告書を発表した。その中で広汎な対策を提案しているが特に「企業部門がグローバルなビジネス慣行の最適なものを広く採用すること、新技術への投資増加、大胆な新しいビジネスモデルの採用」を強調している。この報告書は日本の採るべき方策を大胆に、具体的に提言している。

2015年6月に発表された政府の成長戦略は今後5年間にとる予定の政策を述べている。2%という野心的な成長目標は労働生産性、TFPが2.2%増加することが前提になる。これは過去25年間の実績をはるかに上回る成長である。

多くのエコノミストと同じく日本が2%成長を達成するのは困難とみている。それは政府が第3の成長の矢を全面的に実行出来ない

だろうと考えるからである。政府の1%という下限見通しがより現実的である。実質成長率1%、完全雇用、消費者物価指数1.5%、国家債務の対GDP比率の漸減がその見通しの内容である。実質経済成長率1%は悪くない数字である。一人当たりGDPは1.5%の増加となる。これは1992年以来の実績の2倍にあたる。

IMFの日本経済見通しはより慎重である。GDP成長率は2015年の0.8%から2016年には1.2%に上昇するが、2017年に予定されている消費税の10%への引き上げにより成長率は0.4%に低下して、2018年から2020年までの成長率は0.7%に止まると予想している。この見通しはIMFから見て民間投資水準の低さ、正社員の解雇困難と非正規労働者の相対的低賃金と劣悪な福利厚生水準など労働市場改革の遅れについての懸念が反映されている。

長期的な見通しとしては労働投入の減少の中で2%の経済成長は素晴らしい目標ではあるが達成は困難である。アベノミクスが構造改革に成功し、デフレ脱却を実現したうえで1.5%の成長できたら成功である。それは一人当たりGDPが2%を上回ることを意味しており、これは歴史的にみても、国際比較でも高い成長と評価されるであろう。

コーポレート・ガバナンス

日本では他国同様にコーポレート・ガバナンスは会社が正しい、機敏な意思決定を行うシステムであり、経営内容の適切な透明性を確保するための十分なディスクロージャーが

裏付けとなる。そして株主、顧客、従業員、コミュニティなどのステイク・ホルダーの利益を実現する。実際には日本企業は大企業、中小企業を問わず、永年築いてきた内部者中心の自社固有の企業文化を有する。コーポレート・ガバナンスは不透明で、内部者の牽制に依存している。企業のマネジメントが内向きで外部からのチェックがなく、経営陣の権限が強いので改革が必要である。上場企業のコーポレート・ガバナンス改革はアベノミクスの成長戦略の柱であり、順調なスタートを切っている。基本的な目標は上場企業の経営者が現在と将来の投資家に対してより責任を持ちステイク・ホルダーとの対話を進めることである。と言っても経営者を守る現行のシステムを根底から変更するものではなく、経営の透明性、開示によって企業の収益性を高めることが目標である。

東証一部上場企業1895社を含めて上場企業総数は3500社である。これら上場企業のガバナンスはいくつかのタイプがある。創業者家族の経営への影響は上場当初は続くが徐々に長期雇用、内部昇進によって養成された専門経営者が経営の中心になっていく。社長、会長、ほとんどの取締役は内部選考で指名される。いくつかの企業は社長が強力な権限を持ち、発揮する社長主導型経営モデルに転換した。これによって戦略的意志決定をスピード感を持って実行することが可能になった。企業によっては退任した社長・会長が顧問などで社内に留まり経営に影響力を発揮している。

法的には日本の株主はアメリカの株主より強力な権限を有している。しかしそれは適切に行使されていない。日本の機関投資家は安定配当と自社の経営への介入の抑制の見返りに投資先企業の経営者支配を認めている。株式の持ち合いが経営者の利益を守る役割を果たしてきた。株主の経営に対する発言は主に外国株主からなされてきた。以前に外国アクティビスト投資家によるいくつかの敵対的企業買収は大きな話題になったが失敗に終わった。しかし、最近では外国だけでなく国内の機関投資家も企業経営者に対して巨額な内部留保の現金資産を増配、自社株買取りに使用するよう要求しており、さらには国際的にみて低水準にある投資資本利益率（ROI）や総資産利益率（ROA）の引き上げを要求するようになっている。外国株主は東証上場企業の32%を占めている。

東京証券取引所と金融庁は、外部の意見も踏まえて2015年6月に重要なコーポレートガバナンス・コードを実施した。これは望ましいガバナンスのあり方とOECDモデルを参考にしている。日本のコードは法的強制力を有しないが社会的評判に強力な影響がある。従ってこのコードは企業改革の推進力となる。コードは上場企業が遵守し、遵守出来ない場合の説明責任を要する5つの原則を決めている。最初の二つは第1に上場企業は少なくとも2名の独立社外取締役を指名しなければならない。第2に株式持ち合いを減らすために持ち合いの基本ルールと株主投票権行使の基準を開示しなければならない。残りの3

つは企業情報開示と経営の透明性の確保、ステーク・ホルダーとの適切な協力、企業業績に役員報酬を連動させるストックオプションの導入である。「東証上場企業のうち1名以上の社外取締役を任命している企業は2010年には12.9%であったが、2014年、21.5%と増加してきた。

そして2015年には92%の一部上場企業は1名以上の社外取締役を任命している。全ての東証第一部、第二部上場企業が2名以上の独立社外取締役の任命の基準を満たすためには全体で1848名の独立社外取締役の任命が必要になる。問題は数よりも社外取締役としての資質、知識と独立性を持って取締役会での質問、発言する能力、経営に対するコミットメントを持った人材の存在である。過去において社外取締役はお飾りの存在で経営の基本問題は内部昇格経営者が決めて取締役会は単に提案・議題を承認するだけであった。

株式持ち合いは戦後の日本企業社会では経営者支配の基本的な仕組みであった。銀行は金融危機の後の金融改革で持ち株の大部分を売却した。しかし、一般企業の持ち合い株式所有は続いていた。株式持ち合いの目的は取引関係の維持であり、取りも直さず敵対的買収の防衛策になる。政府は法的には持ち合い解消を強制することは出来ない。しかし、コーポレートガバナンス・コードは、東証上場企業には持ち株の経済的合理性を開示することを要求している。大企業300社のうち60%は持ち合い株の一部を処分した。しかし持ち合い解消がどこまでどのようなスピード

で進むかは今後の課題である。

政府の支援しているJPX-NIKKEI400指数は好業績の企業銘柄を選択している。好業績の基準は3年間のROE、営業利益の累積額および時価総額である。8月に2回目の銘柄入れ替えが行われて42社が入れ替え対象になった。経営者は指数銘柄に指定されることを熱望するので、業績改善への強いインセンティブとなる。経済評論家はJPX-NIKKEI指数は“恥辱指数”と呼んでいる。なぜなら大企業でこの指数に組み入れられないことは経営者にとって恥であるからである。これは日本文化が“恥の文化”であることから効果的な経営改善の手段かもしれない。

東芝の不祥事件は衝撃的である。これは不適正な会計処理によって東芝グループの営業利益を10%以上も2014年まで5年間に亘って水増し計上していた。東芝はグローバルに高く評価されている優良企業であり、東芝は特許件数では世界7位にあるイノベーション企業である。4名の社外取締役を擁してコーポレート・ガバナンスを実行していると見做されていた。東芝のトップのリーダーシップが強力でその非現実的な収益目標の指示に中間管理職層は抵抗出来ず、また内部のチェックシステムも機能していなかった。数年前のオリンパスの不祥事件は中堅企業のケースであったが、東芝のケースは名門大企業でいかにガバナンスを実効的に運用するかという問題を提起している。

エネルギー問題

エネルギー問題は日本の弱点である。それは環境問題とエネルギー確保の安定性から起因している。日本の長期エネルギー政策のポイントは明快である。安定したエネルギー供給を低コストで確保することである。しかしその実行はグローバルでダイナミックに変化する関連産業の中で複雑で困難なプロセスである。

日本にとって化石燃料が他の先進国と同じように圧倒的に主要なエネルギー源である。化石燃料は相対的には安価であるが、温暖化ガス排出、汚染物質排出の問題がある。かなり以前に石炭資源を掘り尽くした日本は原油、LNG、石炭をすべて輸入に依存している。エネルギーの安定確保は日本の地政学的な課題である。問題は化石燃料、原子力、再生可能エネルギーのベストミックスを達成するかということである。

安価なシェール原油、ガスの急速な開発と太陽光、風力の利用によって世界は破壊的なエネルギー革命のさなかにある。エネルギーコストと価格は劇的に下落している。日本国内でもグローバルにも無数の技術進歩が達成されつつあり、産業、家庭へのエネルギーの生産、輸送、配給の効率化が進んでいる。

原油価格がピーク時（2013年8月）のバレル117ドルから42ドル（2015年8月）へと急激に低下して日本の交易条件を大きく好転させている。しかし2%というインフレーターゲットの実現を困難にしている。LNG（液

化天然ガス)は日本に原油価格に連動した価格で輸入されてきた。LNG市場価格は不透明であるが徐々に弾力的になっている。永年かけて日本の輸入企業はLNGのプレミアム価格を低下させる交渉に成功してきた。

第3の矢のもっとも成功しているのがエネルギー政策である。北海道から沖縄までの10電力の地域独占的支配力を削減してきた。電力小売り市場は1年以内に完全に自由化され、2020年までに発電、送電、配電の3事業が分割・分離される。

福島原発の事故は日本の気候温暖化への主導的な地位を揺るがした。2020年までに温暖化ガスを25%削減するという京都議定書の目標の実現を困難にしている。これは他国も同様である。2015年のG7の会合で安倍首相は2030年までに2013年比で26%削減すると声明した。これは1990年基準で18%削減に相当する。これでも実現できたら大いなる達成といえる。

日本のエネルギー利用の4分の3は自動車の燃料と家庭の冷暖房と調理用のガスが占めており、残りの4分の1が発電に利用されている。

日本はエネルギー資源が乏しいために2014年実績で1次エネルギーの90%を輸入に依存している。(1次エネルギーは自然界のエネルギーで人工的に転換・変形されていないエネルギーを指す。)このため日本は世界最大のLNG輸入国、第2位の石炭輸入国、第3位の原油輸入国である。化石燃料の安定的で安価な確保が日本の外交政策の優先課題であ

る。日本は原油輸入の82%を中東に依存し、サウジアラビア1国だけでも33%依存している。LNGの輸入先はかなり多様化しており、オーストラリア、マレーシア、カタールが主要供給国で4分の3を占めている。国内資源では最大の水力資源が総エネルギーの3%、電力の8%を占めている。原子力発電が福島事故以前には電力の30%を供給して、2017年には40%まで上昇すると計画されていた。

6月30日に経済産業省は2030年の一次エネルギー構成と電力供給の見通しを発表した。政府は長期目標としては化石燃料に依存しないエネルギー源として水素、核融合の技術開発を支援するが今後20~30年間は化石燃料に大きく依存するとしている。

2030年では原油、石炭、LNGが一次エネルギーの75%を占めると予想している。これは2010年の82%、2013年の92%よりは低下する。再生可能エネルギーは13~14%、原子力は10~11%である。この見通しは3つの点で印象的である。第一には石炭が発電に占める割合は福島原発事故以前の10年間平均の24%より高い26%になるとされていることである。日本企業は排出ガスの少なく効率の高い石炭火力の技術を開発して輸出を目指しているが、高価のため輸入国の環境対策に強いコミットメントが無いと輸出は困難である。日本国内では大規模石炭火力発電所はクリーンでコスト競争力を有する。これは建設コストは高いが金利は低く運転コストは低いからである。既存の石炭火力発電所は2030年までに建て替えられる。石炭火力の競争エネル

ギーはLNGと原子力である。

2030年に再び原発に大きく依存することは既存の原発の再稼働だけでなく新規原発の建設も想定している。私はこれが達成可能とは思わない。福島原発事故後の原発に対する国民の反発を考慮すると、この目標の達成のためには国民感情の大きな変化が前提になる。福島原発事故以来、電力料金が産業向けに29%、家庭向けに19%も上昇しているので原発による電力料金の引き下げは日本国民の電力料金値上げに対する不安を鎮める効果はあるかもしれない。原発は大気汚染をもたらさないが使用済核燃料の廃棄と老朽原発の撤去は重大な未解決の問題である。原発燃料の確保は問題でない。何故ならばウラニウム供給源は地理的に多様な民主主義国家群にあるからである。

福島原発の炉が重大な損傷事故を起こした東日本大震災から2013年までに日本の54の原発はすべて運転を停止した。原子力規制委員会は新しい厳しい安全基準を策定した。その結果、電力会社は安全基準を満たすための改良コストが高すぎる7基の原発の廃棄を決定した。

運転可能な原発43基のうち32基の原発が再稼働の候補となっている。原子力規制委員会は5基の再稼働を認め16基が審査中である。ロイター通信の調査によると今後数年間で稼働が見込まれるのは7基に止まる。

経済的メリットはあるとはいえ再稼働までのプロセスは用心深く進められている。九州電力の鹿児島県にある川内原発が8月14日に

再稼働1号として運転開始した。2014年に再稼働が認可されてから11か月後に運転開始した。これは地域の反対と詳細な点検のためであった。再稼働1号は今後の後続する原発再稼働を国民が受け入れ、2030年のエネルギー見通しでの原発の位置づけが実現できるかどうか占うものとなる。

再生可能エネルギーは電力供給の22~24%へと大きく割合を高めることが期待されている。水力は9%である。再生可能エネルギーの中心は太陽光発電であり、電力供給の7%を占めると想定されている。これは政府の太陽光発電への補助金が極めて高く設定されていたために企業の投資熱が高まったためである。10電力の太陽光発電の買取り価格はキロワットアワー当たり42円であった。太陽光電力の価格と設置コストは劇的に低下している。

2014年の太陽光発電への投資343億ドルでアメリカの363億ドルについて世界2位である。そのうち82%は小規模発電業者による。太陽光発電の買取り価格は27~35円である。しかし、太陽光発電の供給増加のためには設置場所の確保、送電網の確保が大きな障害となっている。

バイオマス発電は化石燃料よりはるかに環境汚染が少ない。これはエネルギー供給の3.7~4.6%を占めると予想されている。竹は成長が早いのでバイオマスの原料になり、現在2つの竹バイオマス発電所が建設されている。風力発電はコストが高いため1.7%に止まると予想されている。日本は火山国であり

ながら地熱発電は1.0%前後しか期待されていない。地熱資源が国立公園内にあり温泉業者からの抵抗が強いため発電所建設が困難である。

太陽光発電、風力発電共に発電の変動幅が大きく安定性を欠いていることである。このため送電網が日中の発電量と電力需要の変動に円滑に対応することを難しくしている。この解決のためには電力を効率よく貯蔵できる大容量のバッテリーや電力貯蔵施設の技術開発が必要である。日米の数社が大容量バッテリーと電気自動車の蓄電池の技術開発をリードしている。

今後、数十年間でグローバルなエネルギー市場における革新的なイノベーションが生じて需給関係は大きく変わるであろう。効率がよく、コスト競争力を有し、環境にやさしい新エネルギー技術が普及するであろう。議論が分かれるのは原子力の位置づけである。使用済み核燃料を利用する核燃料サイクルや核融合技術も可能性がある。天然ガスから自動車のための水素の生産、アンモニアを水素運搬用に利用する技術も開発されていくであろう。

日本にとってメタンハイドレードが主要なエネルギー源になる可能性がある。750もの鉱床が日本近海で発見されている。メタンハイドレードは世界各地で発見されているが採掘コストが高い。政府機関である独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構は、1995年から調査を開始して2013年には南海トラフで天然ガスサンプルを採集した、政府は2016年度下期にメタンハイドレードの商

業生産のための技術的課題の解決のための実験を行うことを決めている。メタンハイドレードが商業ベースにのるための技術開発は10年かかると予想されている。これは楽観すぎる見通しである。しかし超長期的にみればメタンハイドレードは日本の主要なエネルギー源になるであろう。2030年以降にはエネルギー源としての原子力の比重が低下して様々なかたちで天然ガスの比重が上昇することになるだろう。

結論

日本は1945年の敗戦以来の70年間で政治的、経済的にまた社会的に目覚ましい実績を上げた。生活水準は大幅に上昇し、教育水準も向上し、技術力も世界トップクラスになった。法治主義による民主主義原理の制度化、政府組織の整備も確立している。また対外的には平和国家としての道を歩み、平和外交を貫いてきた。この平和は小規模だが強力な自衛隊とアメリカとの緊密な安全保障条約によって維持されてきた。

平均寿命は1950年には男性50歳、女性は54歳であったものが現在では男性80歳、女性は84歳と目覚ましい伸びを実現した。

日本は快適で清潔で親しみやすい国である。日本の強みは人口構造、社会構造の変化に対して安定的に、漸進的に、波乱を起こさずに対応していることである。時には変化への対応にスピードを欠いているという問題もあるものの単一民族であり、集団志向による社会的な紐帯の強さが日本社会の特色になっ

ている。

日本は他の先進国と共通のいくつかの問題を抱えている。一つは所得格差問題である。相対的貧困化率は16%とOECD加盟34か国のうち6位である。ちなみにアメリカは5位である。相対的貧困化率は中位所得階層の所得の半分以下の所得階層の割合を示す。37%に達した非正規労働者の割合の上昇は社会の不安定要因である。時給の安さ、福祉厚生費の低さは非正規労働者をワーキングプアという状態に追い込んでいる。最下位所得階層10%の所得は1980年代半ばから減少を続けている。

生活実態調査によると2004年には44.2%の家庭が生活は普通で満足していると回答し、23%が不満足で生活が苦しいと回答していた。その後不満足率が上昇した。特に2014年の消費税増税後に上昇した。2014年調査では生活に満足している家庭の割合が36.8%に低下し、生活が大変苦しいとする家庭が29.4%に上昇している。

戦後日本の最初の15年で占領軍による改革、非軍事化が実施され、新憲法制定などの新しい諸制度が導入され、新しい経済的、社会的な機会が創りだされた。1952年には平和条約によって主権が回復された。続く1990年までの約40年間は過去に例がないキャッチアップ型の高度成長を達成して生活水準も急上昇した。しかし、それに続いた25年は経済成長が停滞し、将来に対する不安感も広がった。同時に日本の自己イメージは平和で、快適で、国際的な政治、安全保障、社会問題には関与しない内向き国家で

あった。

しかしながら今日の世界は困難で複雑な状況にある。日本の経済力とそのグローバルな展開は内向き、受け身な存在で在り続けることを困難にしている。さらに日本が戦後に築きあげてきたアジアにおけるリーダーシップは急速な経済成長により台頭した中国によって浸食されている。

安倍首相は日本が経済だけでなく国連平和維持活動(PKO)における役割拡大、自衛隊の人道活動の拡大などを通じて適切な国際的な役割を強化するという非常に野心的な長期目標を追求している。アベノミクスは既得権益から抵抗はあるものの広く支持されている。しかし、安全保障政策は国民から広く支持されるに至っていない。これは安倍首相の直面する大きな課題である。

エコノミストの中にはアベノミクスの成果に対して厳しい評価を下している。しかし、アベノミクスは経済構造改革を目指す長期的なプログラムであることを忘れてはいけない。金融政策ではデフレ心理からの脱却に成功したように思える。2%のインフレターゲットは短期間に達成は難しいであろう。しかし、日本銀行はこの野心的な目標に執着すべきである。2%の実質経済成長率の達成も容易ではない。しかし、安倍首相はインフレターゲットと成長率目標の実現に全力を尽くすべきである。

アベノミクスの第2の矢である財政改革は政府の政策の中で最も困難な分野である。財政再建のために社会保障費を削減して、増税

を実施する一方で完全雇用達成のために財政支出を維持するという二律背反する目標を達成しなければならない。アベノミクスが構造改革に成功し、家計の所得、消費が増加し、民間企業の投資が増加し、経済成長が達成されれば税収も増加し、厳しい財政緊縮措置は必要でなくなる。しかし、経済の現状をみると政府がこれらの問題に取り組んで成果を上げるには数年の猶予期間が必要である。

筆者は以前から民間需要の不足を懸念してきた。この解決のためには二つの課題に挑戦する必要がある。第一には生産性の水準をアメリカ並みに引き上げることである。第二はそれによって賃金水準を大幅に上昇させることである。輸出に景気刺激を依存するには日本経済の規模は大きすぎる。成長率を引き上げるには民間消費が増加する必要がある。このためには家計所得が今年の実績以上に増加

する必要がある。労働市場が逼迫しているにもかかわらず賃金が上昇しないのは不思議な現象である。労働市場の逼迫が賃金に反映するのは来年になるであろう。

経済水準がかなり高いので、現実の日本経済の評価に当たっては従来の尺度は当てはまらなれないと考える。人口と労働力が減少する中で1%前後の実質経済成長率はかなり良好な経済成長であり、一人当たりのGDP成長率は歴史的に見ても高い1.5%に達する。医療制度と医療技術の進歩が続き、生活の質は今後もさらに改善されると予想される。これが長期的にみた日本経済の成果となろう。

したがって、日本人も我々のような日本研究者も日本経済に対する評価の視点を変えなければならない時である。

(2015年10月23日)

設備投資の現状と今後の見通し

— 国内回帰の動きを支えに設備投資は回復基調を維持 —

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員

角田 匠

(キーワード) 設備投資、資本ストック、更新投資、ビンテージ、円安、国内回帰

(視 点)

日本経済は15年度に入ってから足踏み状態が続いている。賃金の伸び悩みなどで個人消費の回復に弾みが付かないほか、中国経済の減速を受けて輸出が弱含んでいるためである。一方、好調な企業収益を背景に、設備投資は消費税増税後も底堅く推移してきた。先行きについても強気の設備投資計画が維持されるなど、設備投資は景気の下支え役として期待されている。ただ、景気の先行き不安が高まるなか、投資計画が先送りされるとの懸念も少なくない。個人消費や輸出の本格回復にはなお時間を要すると考えられるだけに、設備投資が基調として回復の動きを維持できるかどうかは、日本経済の先行きを占ううえでの最大の注目点といえる。そこで、本稿では、ここ数年の設備投資の動向や特徴を分析するとともに、円安に伴う国内回帰の動きを踏まえて、今後の設備投資の行方を展望していく。

(要 旨)

- 設備投資はここ数年の景気回復を支えてきた。特に、消費税増税の影響でマイナス成長となった14年度も5年連続で増加し、増税後の景気の底割れ回避に貢献した。
- 足元の設備投資関連指標は弱含んでいる。中国経済の減速などで景気の先行き不透明感が増していることが背景にある。当面の設備投資も足踏み状態が続く可能性がある。
- 一方、15年度の計画ベースの設備投資は高い伸びが見込まれている。円安が定着してきた効果が大きく、輸出比率が高い業種ほど強気の設備投資を計画している。
- 円安でコスト競争力が高まった国内に、生産拠点を戻す流れが広がり始めた。過去の動きをみると、内外の投資配分の変化は為替変動に2年半程度遅れる傾向があり、今回も同様の経路をたどるとすれば、国内回帰の動きはこれから本格化していくことになる。
- 設備投資は中期的にも回復傾向で推移すると予想される。内閣府の調査によると、15～17年度の設備投資は年平均で3.9%増と堅調な伸びが見込まれている。
- 息の長い設備投資の回復が見込まれる背景にあるのが、老朽化した設備の更新需要である。厳しい国際競争が繰り返られるなか、設備投資によって生産効率を高める必要性は高い。今後は潜在的な更新需要が徐々に顕在化してくると考えられる。
- 設備投資の本格回復が進まない要因として、将来に対する企業の期待度の低さが挙げられる。円高是正の進展などで「六重苦」といわれた逆風は弱まったが、先行き期待を高めるためには、成長戦略の加速など新産業の創出を促すような環境整備が求められる。

1. リーマン・ショック後の設備投資の動向と特徴

(1) 設備投資は消費税増税後も回復基調を維持

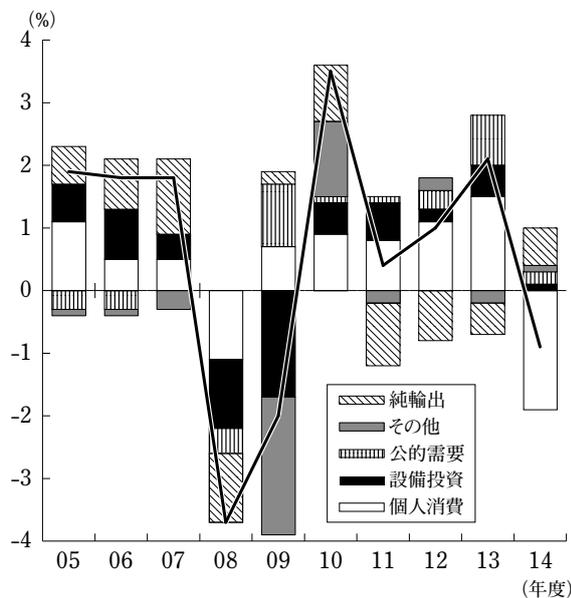
設備投資は、ここ数年の景気回復を支えてきたセクターである。リーマン・ショック後の景気のボトムである09年度を起点に、14年度までの年平均増加率を計算すると、実質GDPの1.2%増に対し、設備投資は2.8%増と堅調な伸びを示し、日本経済の回復に寄与してきた。

特に、消費税増税の影響でマイナス成長を余儀なくされた14年度（実質成長率はマイナス0.9%）は、設備投資についても駆け込み需要^(注1)の反動減がみられたが、年度下期に

かけて持ち直し、前年比0.5%増と小幅ながらも5年連続の増加を記録した（図表1）。駆け込み需要の反動と増税に伴う実質購買力の低下によって大きく落ち込んだ個人消費（前年比3.1%減）とは対照的な動きとなり、増税後の景気の底割れを回避する役割を果たした。

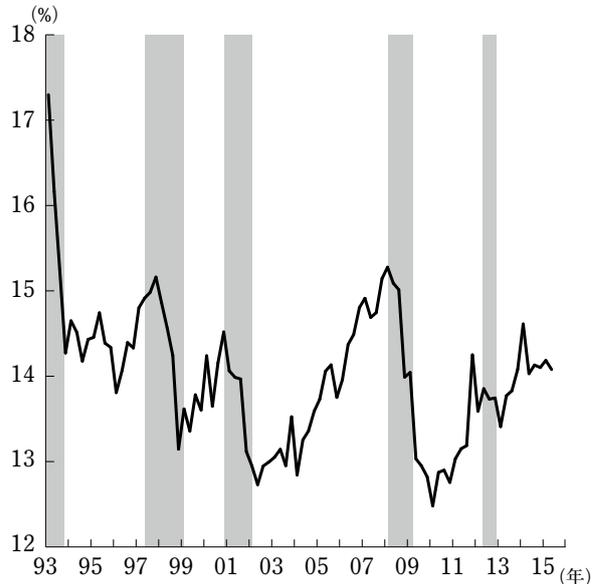
設備投資の名目GDP比をみても、リーマン・ショック後の落込みから徐々に水準を切り上げている（図表2）。10年1～3月に12.5%まで低下した同比率は、時間の経過とともに徐々に水準を切り上げ、11年10～12月には14.3%まで上昇した。12年の景気後退局面（12年4月～12年11月）ではやや低下したが、アベノミクス政策の効果で景気が回復に向かうとともに設備投資も持ち直した。パソコンや商用車などを中心とした駆け込み需要が膨ら

図表1 実質GDPの前年比と需要項目別寄与度



(備考) 内閣府『四半期別GDP速報』より作成

図表2 設備投資の名目GDP比



(備考) 1. シェード部分は景気後退期
2. 内閣府『四半期別GDP速報』より作成

(注)1. 設備投資に関する消費税は、仕入れなどの経費にかかる消費税と同様に控除対象となるため、通常は消費税増税の影響はニュートラルとなる。ただ、売上高の一定比率を「みなし仕入れ率」として支払い消費税を控除する制度（簡易課税制度）を選択している企業では、消費税率引上げに伴って負担が増えるため、増税前に投資を前倒しするインセンティブが働くことになる。

んだ14年1～3月には14.6%に上昇した。その後は、駆込み需要の反動減の影響などからやや低下したが、直近の15年4～6月は14.1%と消費税増税前の水準を維持している。

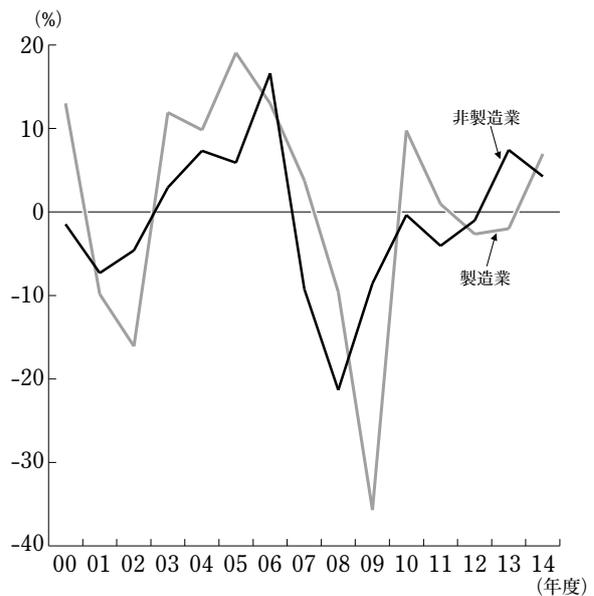
(2) 業況堅調な非製造業の投資が設備投資の回復をけん引

今回の設備投資回復局面の特徴として、非製造業の設備投資が先行して回復した点が挙げられる。財務省の法人企業統計季報から業種別の設備投資動向をみると、製造業はリーマン・ショックの影響で大幅に落ち込んだ反動を主因に10～11年度にプラスに転じたが、円高が加速したことなどから12～13年度は2年連続で減少した。実勢ベースで回復の動きが広がり始めたのは、14年度からである。

一方、非製造業はリーマン・ショック後の落込みが製造業に比べて小幅にとどまったこともあって、製造業のような反動増はみられなかったが、13年度には前年比7.4%増と製造業（13年度は2.0%減）に先駆けて回復の動きが広がり、14年度も4.3%増と回復が続いた（図表3）。

2000年代前半の回復局面では、輸出主導の景気回復だったこともあって、製造業が設備投資回復のけん引役になったが、今回は非製造業の回復が先行した格好である。これは、12年12月に発足した安倍政権による政策効果が大きかった。「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「成長戦略」という3つの政策を柱とするアベノミクスに対する期待から、消費者マインドが好転し、小売業や

図表3 業種別設備投資の前年比



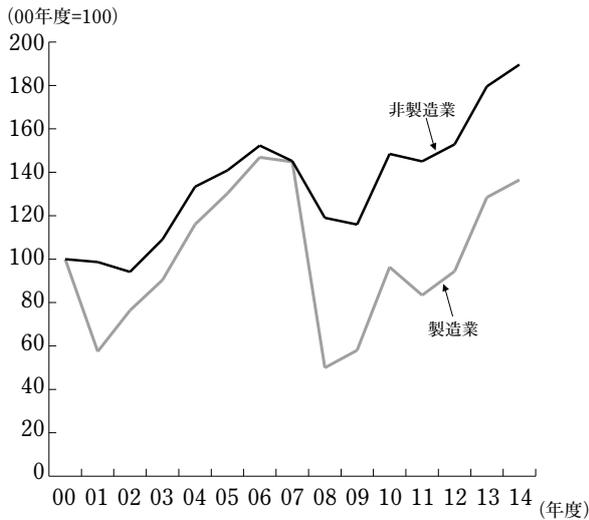
(備考) 財務省『法人企業統計季報』より作成

サービス業の収益が回復したほか、財政政策の効果で建設業や不動産業も上向いた。14年度に入ると、消費税増税の影響で個人消費は減速したが、デフレ脱却の動きを反映して食料品や日用品など幅広い分野で値上げが浸透したことが消費関連企業の収益の支えとなった。また、金融緩和効果による円安進行を背景に、外国人観光客が急増したことも消費や旅行などサービス関連企業に恩恵をもたらした。

企業収益の面からみても、非製造業の水準が製造業を上回っている。2000年度を100とした経常利益の推移をみると、製造業、非製造業とも12年度から14年度まで3年連続の増益となっているが、非製造業は08～09年度の落込みが相対的に小さかったこともあって、すでにリーマン・ショック前のピーク水準（06年度）を更新している（図表4）。

製造業でも収益は回復局面にあり、増益率

図表4 業種別経常利益の推移



(備考) 財務省『法人企業統計季報』より作成

でみれば非製造業を上回るが、14年度の水準はリーマン・ショック前のピーク水準に届いていない。円安効果で自動車産業は過去最高の収益を計上しているものの、リーマン・ショック後の超円高局面で国内生産を縮小した家電メーカーや中国などアジア諸国との価格競争が厳しい鉄鋼など素材産業の収益回復が鈍いためである。

実際、日銀短観の業況判断（15年9月調査）の水準も、大企業・製造業の+12に対して、大企業・非製造業は+25と大きく上回っている。14年度までの設備投資の回復は、収益回復が幅広い業種で明確化している非製造業が先行してきたといえる。

(3) 企業の投資姿勢は足元でやや慎重化

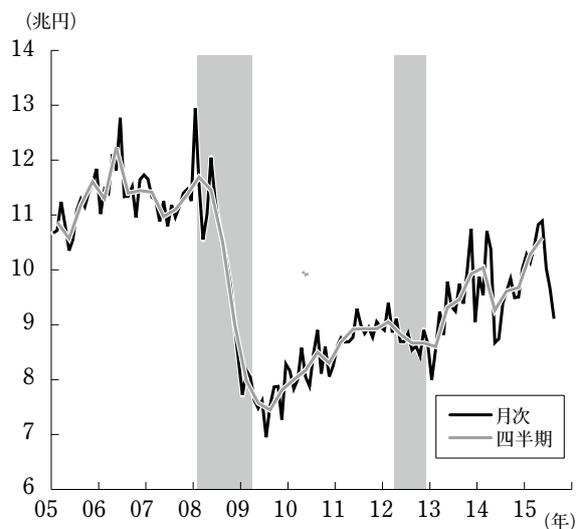
設備投資は、消費税増税後も底堅く推移してきたが、実質GDPベースで見ると、15年4～6月は前期比0.9%減と3四半期ぶりに減少した。1～3月の伸びが2.6%増と高かった反

動といった側面もあるが、景気の先行き不透明感が払拭できないなか、企業が投資計画の一部を先送りしている可能性がある。

設備投資関連指標をみても、企業の投資スタンスが慎重化している姿がうかがえる。鉱工業出荷内訳表によると、直近の15年8月の資本財（除く輸送機械）国内出荷は、前月比5.2%減少した。四半期ベースでは、15年4～6月に前期比2.0%減と4四半期ぶりに減少に転じ、7～8月の月平均も4～6月の月平均を0.2%下回っている。

設備投資の先行指標である機械受注（船舶・電力を除く民需）も足元で弱含んでおり、15年8月は前月比5.7%減と3か月連続で減少した（図表5）。7～9月の受注実績は、6月の実績と同時に発表された受注見通し（前期比0.3%増）を下回り、5四半期ぶりに前期の水準を下回る可能性が高まっている。もっとも、機械受注統計は大型案件の有無などで

図表5 機械受注の推移



(備考) 1. 船舶・電力を除く民需。季節調整済み年率
2. シャドー部分は景気後退期
3. 内閣府『機械受注統計』より作成

短期の変動幅が大きくなりやすいといった傾向がある。過去の機械受注の回復局面を振り返っても、四半期の受注額が連続で増加したのは4四半期までである。足元の機械受注の減少は、企業の投資スタンスの慎重化を映している可能性もあるが、4四半期連続で増加してきた反動による側面も小さくない。

2. 国内回帰を支えに設備投資は回復基調を続ける見通し

(1) 企業は強気の投資計画を維持

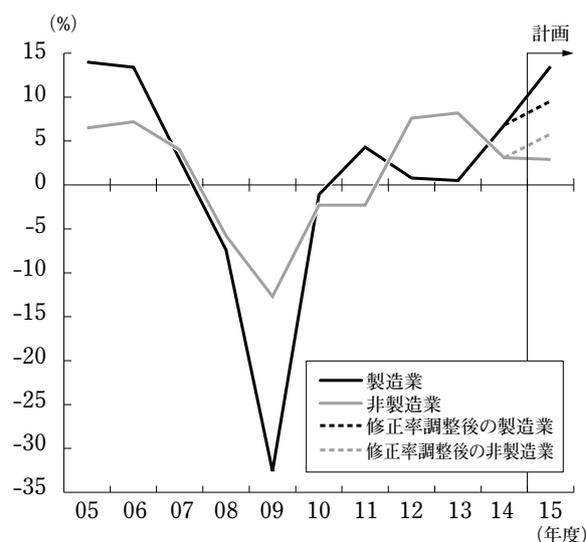
資本財出荷の動向は足元の設備投資の伸び悩みを示唆しているうえ、先行指標とされる機械受注も増勢一服となっていることから、この先の設備投資も弱い動きとなる可能性がある。ただ、こうした動きは、基調として回復を続けるなかでの短期的な変動に過ぎない。実際、各種設備投資計画調査をみると、企業は強気の投資スタンスを崩していない。リーマン・ショック後の落込みから回復に転じた設備投資は、基調としてなお上向きの動きを維持していると考えられる。

日銀短観（9月調査）によると、企業は引き続き設備投資の拡大を計画している。15年度の全規模・全産業の設備投資計画は前年比6.4%増とリーマン・ショック以降、最も高い伸びが見込まれている。このうち、製造業は13.5%増と高い伸びとなっている（非製造業は2.9%増）。9月調査（回答期間は8月26日

～9月30日）は、8月中旬以降の株安・円高の引き金となった中国経済の減速懸念を織り込んだうえでの計画でもあり、企業の投資意欲の強さを確認する結果だったといえる。大企業のウエイトが高い製造業は、期初に高めの計画を立て、年度下期にかけて計画を絞り込んでいくといった傾向があるため、9月調査時点の計画通りに増加するわけではないが、過去10年の平均修正率^(注2)を乗じて試算しても、15年度の設備投資は9.6%増と高い伸びが見込まれる（図表6）。

一方、非製造業は中小企業のウエイトが高く、調査が進むにつれて徐々に上方修正される傾向がある。製造業と同様に、過去の平均修正率を乗じて計算すると、15年度の非製造業の設備投資は5.8%増となる。リーマン・ショック後で最も高い伸びとなった13年度

図表6 日銀短観ベースの設備投資計画



(備考) 1. 修正率調整の方法は(注2)を参照
2. 全規模合計
3. 日銀短観より作成

(注)2. 日銀短観12月調査、3月調査（実績見込み）、6月調査（実績）における設備投資計画の修正率について、過去10年（05年度から14年度）の平均を計算し、9月調査の設備投資計画の金額に乗じて前年比増加率を計算した。ただし、リーマン・ショックの影響が大きかったと考えられる08年度と09年度の修正率は除いている。

の伸び（8.2%増）は下回るが、堅調な増加が見込まれる。

(2) 円安定着が製造業の設備投資回復を促す一因

企業が強気の設備投資計画を維持しているのは、前掲図表4でもみたように企業収益の拡大が続いていることが挙げられる。15年度に入ってから、景気回復が勢いを欠くなかで、企業収益は好調に推移している。15年4～6月の法人企業統計季報ベースの経常利益（季節調整値）は、製造業が前期比23.8%増、非製造業が10.3%増と大幅に増加した。

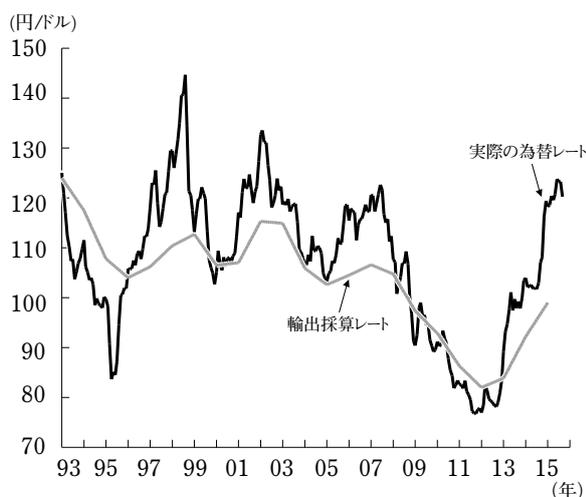
円安が定着してきたことも設備投資を積み増す誘因になっている。円の対ドル相場は、日銀が14年10月に決めた追加金融緩和をきっかけに一段と円安が進み、14年12月には07年7月下旬以来ほぼ7年4か月ぶりとなる1ドル120円台を付けた。15年6月に1ドル125

円台まで円安が進んだ後は円高方向に転じたが、足元でも1ドル120円を挟んだ水準で推移している。

内閣府の「企業行動に関するアンケート調査」によると、15年1月時点の製造業の輸出採算レートは1ドル99.0円となっている（図表7）。採算レートを大幅に上回る円安が定着してきたことは、輸出型の製造業の収益拡大に寄与しており、製造業が強気の設備投資を計画する大きな要因になっている。

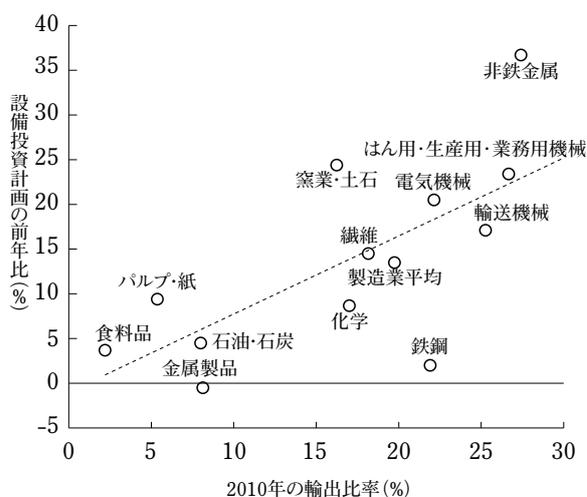
業種別の動向をみても、円安の定着が投資意欲を高める効果を発揮していることがみてとれる。業種別の15年度の設備投資計画（日銀短観9月調査）と輸出比率をプロットすると、輸出比率が高い業種ほど設備投資も高めの伸びを計画している（図表8）。輸出型の製造業の代表格は加工型産業だが、その設備投資計画は、「はん用・生産用・業務用機械」が23.4%増、「輸送機械」が17.1%増、

図表7 製造業の輸出採算レートと円相場



(備考) 1. 採算レートは各年1月調査。09年の調査時点は2月
2. 内閣府『企業行動に関するアンケート調査』などより作成

図表8 輸出比率と15年度の設備投資計画



(備考) 1. 鉱工業出荷内訳表と日銀短観の業種分類が一致する製造業12業種を対象とした。
2. 日銀短観などより作成

「電気機械」が20.5%増と製造業平均の13.5%増を大きく上回る。内需型製造業の「食料品」や「パルプ・紙」の設備投資計画が小幅な増加にとどまっていることからみても、円安に伴う輸出採算の改善が設備投資を積み増す誘因の一つになっているといえる。

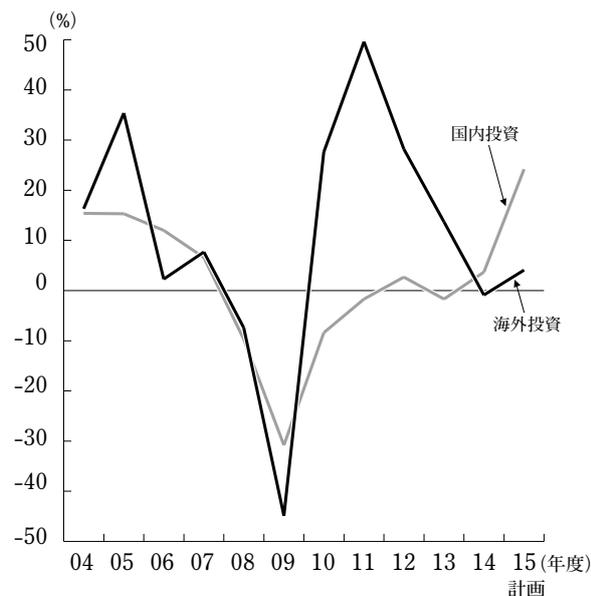
(3) 広がり始めた国内回帰の動き

円安定着を受けて、ここ数年続いてきた生産拠点の海外シフトを見直す動きが広がってきた。いわゆる「国内回帰」であり、国内の設備投資を押し上げる要因となる。日本政策投資銀行が実施した設備投資計画調査（調査対象は資本金10億円以上の大企業）によると、国内における製造業の設備投資は、ここ数年横ばい圏にとどまっていたが、15年度は前年比24.2%増と高い伸びが見込まれている。一方、海外投資は、リーマン・ショック

後の円高局面で大幅に増加したが、14年度は0.9%減と5年ぶりに減少し、15年度も4.1%増と小幅な伸びにとどまる計画である（図表9）。

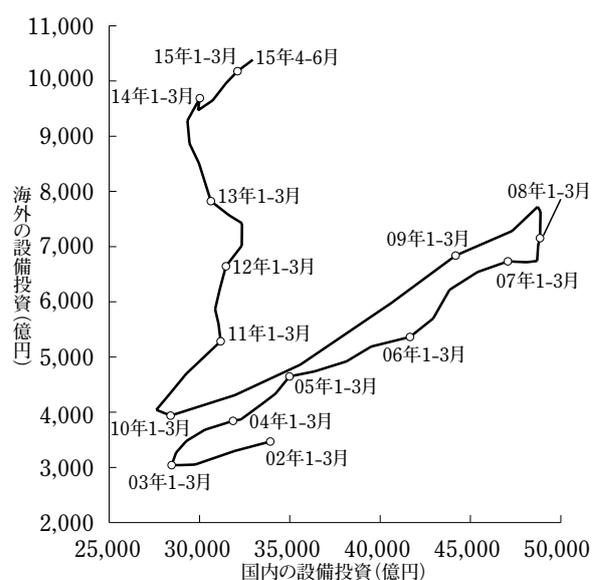
足元の設備投資の動きをみても、国内外の設備投資の配分を見直す動きが広がっていることがわかる。経済産業省の海外現地法人四半期調査をみると、円高が進んだ10年頃から国内投資を抑えて、海外投資を大幅に増やしてきたが、14年頃からはその流れに変化が見え始めている（図表10）。15年4～6月の海外現地法人の設備投資は前年比5.6%増と鈍化している。増加傾向に歯止めがかかっていないとみることもできるが、これは円安が影響しているためであり、ドルベースでみると15年4～6月は11.1%減と5四半期連続で減少している。中国を中心としたアジア新興国の景気減速が影響している側面もあるが、円

図表9 国内外の設備投資計画（製造業）



(備考) 1. 14年度までは実績。15年度計画は6月調査
2. 日本政策投資銀行資料より作成

図表10 国内外の設備投資の推移（製造業）



(備考) 1. 4四半期移動平均
2. 経済産業省『海外現地法人四半期調査』より作成

安でコスト競争力が高まった国内に生産を戻す流れが広がってきた結果といえよう。

国内回帰の動きは、今後徐々に広がってくる可能性が高いと考えられる。例えば、為替相場と海外設備投資比率^(注3)の関係をみると、05年頃から始まった円安を受けて、07年頃から海外設備投資比率が低下するなど国内回帰の動きがみられた。その後、リーマン・ショックを引き金に急激な円高に見舞われたが、海外設備投資比率が急上昇したのは11年度からである(図表11)。経験的に、為替相場と海外設備投資比率には、2年半程度のタイムラグ(時間差)があるといえる。

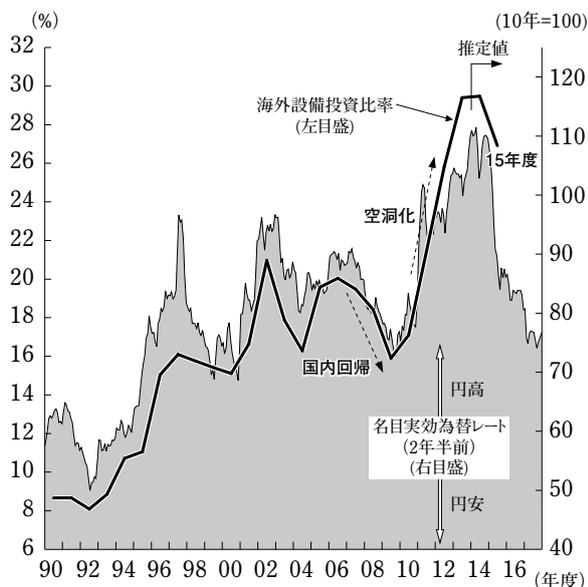
今回は、安倍政権が発足した12年度下期から円安方向に転じていることから、過去と同じパターンで推移した場合、15年度から

海外投資比率が低下し始めることになる。ちなみに、海外設備投資比率を算出している海外事業活動基本調査(13年度までが実績値)に、日本政策投資銀行が調査している内外の設備投資の増減率を接続して海外設備投資比率を算出すると、15年度から低下方向に転じることになる。また、建築着工統計ベースの工場の着工床面積は、15年1~3月に前年比13.5%増とプラスに転じ、4~6月は21.8%増、7~9月は49.9%増と最近になって加速している。面積ベースでも08年10~12月以来の高い水準まで持ち直している。

実際、大手メーカーを中心に生産拠点を国内にシフトする計画が相次いで打ち出されている。例えば、デジタルカメラ大手のキャノンは、現在4割程度の国内生産比率を17年頃までに6割まで引き上げる方針を表明している。日産やホンダも国内工場の生産能力を高め、輸出拠点として活用することを決めている。また、電子部品大手のTDKや村田製作所が国内工場の建設を進めているほか、パナソニックやダイキン工業は生産の一部を中国から国内に戻すと発表している。

アジア新興国経済は足元で減速しているとはいえ、引き続き成長期待は高く、現地生産を拡充していくといった流れが大きく反転する可能性は低いとみられるが、現状の1ドル120円程度の相場が維持されれば、少なくとも日本国内向けの商品については国内での生産にメリットがあると考えられる。また、国内生産は研究開発との連携がとりやすいうえ

図表11 海外設備投資比率と円レート



(備考) 1. 海外投資比率は(注3)のとおり。14~15年度は推定値
2. 経済産業省『海外事業活動基本調査』より作成

(注)3. 海外設備投資比率=現地法人設備投資÷(現地法人設備投資+国内法人設備投資)

に、新興国に比べてインフラが整っているなど高付加価値製品の供給に適している。日本製ブランドという魅力も大きい。先端技術や高付加価値製品については、国内での開発・生産を重視するといったスタンスに回帰しよう。

現状は、円安定着を受けた国内回帰にシフトし始めた段階であり、この動きが本格化するのこれからである。短期的には、輸出の減速に伴う生産活動の伸び悩みなどで投資計画が先送りされることも想定されるが、中期的なトレンドと考えられる製造業の国内回帰の動きは、今後の設備投資の回復に大きく寄与すると予想される。

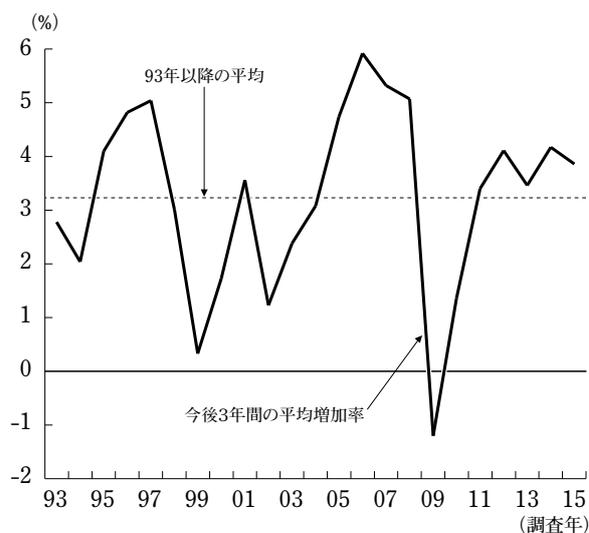
3. 設備投資の中期的展望

(1) 今後3年間の設備投資の見通しは引き続き堅調

製造業の国内回帰などを反映して、今年度も企業は強気の設備投資を計画しているが、中期的にみても設備投資は回復傾向で推移すると予想される。

内閣府の「企業行動に関するアンケート調査」によると、今後3年間（15～17年度）の設備投資の見通し（年平均増加率）は、製造業が4.2%増、非製造業が3.5%増、全体では3.9%増と見込まれている（図表12）。前年の14年1月調査の4.2%増（全産業）に比べると伸びは鈍化するが、バブル崩壊後の93年以降の平均（3.2%増）を5年連続で上回る見込みとなっている。リーマン・ショック前と比

図表12 今後3年間の設備投資増加率の見通し



(備考) 内閣府『企業行動に関するアンケート調査』より作成

較して増加率の高さこそ及ばないが、バブル崩壊後の平均的な伸びを上回る期間は、当時の4年連続を上回る長さとなる。

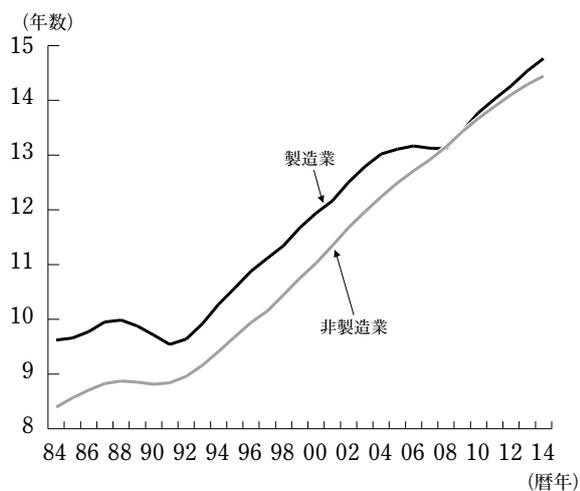
(2) 既存設備の潜在的な更新需要は大きい

こうした息の長い回復が見込まれる背景にあるのが、老朽化した設備の更新需要である。設備の老朽化を示す指標であるビンテージ^(注4)（設備の平均年齢）を資本ストック統計から製造業と非製造業に分けて推計したものが図表13である。製造業は、構造調整がほぼ一巡した03年頃からリーマン・ショック前にかけて設備投資を増やしたことで、ビンテージの低下がみられた。しかし、リーマン・ショック後に企業が設備投資を大きく絞り込んだ結果、ビンテージは再び上昇し、14年には14.8年に達した。一方、非製造業はデフレと内需の低迷が続いたことから、設備

(注)4. ビンテージの算出方法は以下の通り。

t年の平均年齢:Vt、t年末の資本ストック:Kt、t年の設備投資:Itとして次の式から算出した。Vt=(Vt-1+1)×(Kt-1-除却)+It÷2÷Kt

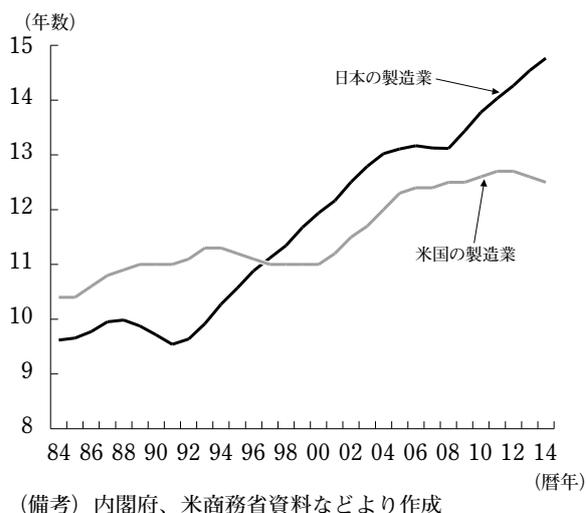
図表13 日本企業のビンテージ



投資は盛り上がりを欠いた状態が続いた。アベノミクス効果を背景に、13年頃からは非製造業でも設備投資が上向いたため、足元ではビンテージの上昇ペースが鈍化しているが、設備の若返りが進むまでには至っていない。非製造業の場合、機械設備に比べて耐用年数の長い建物など構築物が多く、製造業に比べると老朽化の度合いは小さいともいえるが、方向として老朽化が進んでいることは否定できない。

ビンテージの上昇は資本ストックの質の低下であり、製造業においては、国際競争力の低下を意味する。特に、ここ数年は日本の製造業のビンテージが上昇してきたことは対照的に、米国の製造業のビンテージ^(注5)は低下している(図表14)。米国の製造業が積極的な設備投資で生産効率を高めてきた結果といえる。実際、リーマン・ショック以降、日本の輸出が伸び悩む一方、米国の輸出は大幅

図表14 日米製造業のビンテージ



に増加してきたが、これはドル安の効果だけではなく、積極的な投資による生産効率の改善も大きく寄与していると考えられる。

日本企業全体として、老朽化した設備から新しい設備に置き換える「スクラップ・アンド・ビルド」の必要性は高まっている。円安が定着してきたこともあって、潜在的な更新需要が今後徐々に顕在化してくる可能性は高いといえよう。

(3) 設備投資の本格回復には政策面でのサポートも必要

円安定着を受けた国内回帰や老朽設備の更新需要の高まりなどを背景に、設備投資は中期的な拡大局面にあるとみられるが、ここ数年の設備投資の回復テンポは緩やかにとどまっている。足元の減速は短期的な変動の範囲内と考えられるが、設備投資が加速する兆しはまだみえていない。

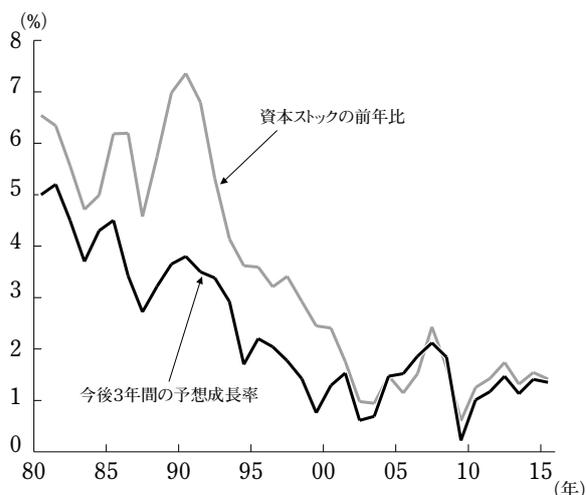
(注)5. ビンテージの水準は、初期年齢の設定、民営化ストック調整や旧統計との接続など算出方法で差異が生じるため、相当の幅をもってみる必要がある。

こうした高い潜在需要にもかかわらず、設備投資の回復テンポが高まってこない要因として、将来に対する企業の期待度の低さが挙げられる。内閣府の「企業行動に関するアンケート調査」によると、今後3年間の実質成長率の見通しは、15年1月時点の調査で1.4%となっている。アベノミクス政策が始まる前の12年1月調査の1.1%からはやや高まっているが、14年1月調査の1.4%からは加速していない。また、2000年代は後半にかけて徐々に期待が高まり、07年1月調査では2.1%まで上昇したことと比較しても、企業の期待度が高まっていない様子がみてとれる。

2000年以降は、企業の想定する予想成長率と資本ストックの増加率がほぼ一致していることから判断すると、将来に対する企業の期待度の弱さが、設備投資の本格拡大を阻んでいると考えられる（図表15）。

ただ、企業を取り巻く環境は、リーマン・ショック後と比べて大きく改善している。いわゆる「六重苦」といわれた逆風で、特に影響が大きかった超円高は日銀による大胆な金融緩和によって是正が進んだ。円高と並んで問題視された電力などエネルギー価格の高騰、高い法人税率、自由貿易協定の遅れ、厳しい労働規制、環境問題についても進展がみられる。経済界からは、依然として法人税率が高いとの声も聞かれるが、政府は17年度に今の32.11%から20%台に引き下げる調整に入っている。潤沢な内部資金を保有する日本企業にとって、法人税率の引下げがもたらす設備投資の促進効果は必ずしも大きいとは

図表15 資本ストック残高の前年比と予想成長率



(備考) 1. 予想成長率は企業による今後3年間の実質成長率の見通し
 2. 15年の資本ストックは15年6月末の前年同期比
 3. 内閣府「企業行動に関するアンケート調査」などより作成

いえないが、グローバルに活動する企業にとって、諸外国と比べて高い法人税率が是正されることは、国内投資を選択するインセンティブの一つとなろう。

また、将来に対する企業の期待を高めていくといった観点では、規制緩和を中心とした成長戦略を加速させることも必要である。10月16日に開催された「未来投資に向けた官民対話」では、設備投資の本格回復を阻む理由として、「新産業創造が不十分で投資機会が乏しい」との指摘があり、「保育や介護など社会保障の分野において更なる規制緩和が必要」との声も上がった。医療や農業分野を中心とする岩盤規制の緩和も遅れている。企業努力によるイノベーションが新産業を創出していくといった側面は否定しないが、政府にも積極的な投資を引き出すためのより一層の環境整備が求められる。

中小企業が金融機関に望むことについてのメインバンク別分析

－第161回全国中小企業景気動向調査（特別調査）より－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

品田 雄志

(キーワード) 中小企業 メインバンク 業歴 営業体制 支援サービス

(視 点)

今後、人口減少が進んでいくなかで、信用金庫は地域を活性化し、地域から活力をもらうという好循環を達成していく必要がある。そのためには、主要顧客である中小企業が地域金融機関に対してどのような要望を抱いているかを的確に把握する必要がある。

そこで本稿では、中小企業の地域金融機関へのニーズについてまとめるため、信金中央金庫地域・中小企業研究所が全国の信用金庫の協力を得て取りまとめている「全国中小企業景気動向調査」の2015年7～9月期調査（9月上旬実施）結果をもとに、「中小企業が金融機関に望むこと」（特別調査）についてデータを整理することとした。

(要 旨)

- 今回の調査では、全体の75.7%が信用金庫をメインバンクとしており、残りの24.3%は信用金庫以外の金融機関（うち、都市銀行が6.6%、地銀・第二地銀が15.9%、信組・農協・その他が1.0%、政府系金融機関が0.8%）をメインバンクとしている。
- さらに、メインバンクに加えて取引期間を20年以上か未満かで区切り、中小企業を以下の4タイプ（信用金庫長期取引層（55.5%）、信用金庫中短期取引層（20.2%）、他機関長期取引層（17.5%）、他機関中短期取引層（6.9%））に分解した。
- 信用金庫長期取引層は、経営者が高齢で業歴の長い企業が多い。全体平均と比較すると、「担当者の頻繁な人事異動がないこと」を望んでいる割合が高い。
- 信用金庫中短期取引層は、経営者が比較的若く、業歴の短い企業が多い。全体平均と比較すると、信用金庫長期取引層と同様に「担当者の頻繁な人事異動がないこと」を望んでいる割合が高い。
- 他機関長期取引層は、経営者が高齢で業歴の長い企業が多い。全体平均と比較すると、「要望に対する迅速な対応」を望んでおり、また、「補助金、助成金の紹介・相談」や「ビジネスマッチング」をサービスとして期待している割合が高い。
- 他機関中短期取引層は、経営者が比較的若く、業歴の短い企業が多い。全体平均と比較すると、「要望に対する迅速な対応」を望んでいる割合が高い。

はじめに

2014年9月11日に金融庁から公表された「平成26事務年度 金融モニタリング基本方針（監督・検査基本方針）」では、基本的な考え方として、「経済の成長や国民生活の安定に寄与することが、ひいては、金融機関自身の安定的な収益にもつながっていくような『好循環』の実現を目指す必要がある。」とされている。また、同様に2015年9月18日公表された「平成27事務年度 金融行政方針」では、具体的な重点施策として「企業の価値向上、経済の持続的成長と地方創生に貢献する金融業の実現」を挙げている。信用金庫は、これまでも行ってきたことであるが、中小企業への価値提供を続けていくことが、地方創生の実現のためにも、また、信用金庫自身が金融機関同士の競争から勝ち残っていくためにも必要なこととなろう。

そこで、中小企業の地域金融機関へのニーズを調査するため、地域・中小企業研究所が全国の信用金庫の協力を得て2015年9月上旬に実施した特別調査「中小企業が地域金融機関に望むこと」をもとに、中小企業が地域金融機関に対して体制面で望むことや期待する支援サービスについて、あらためてデータを整理した。

なお、今般の特別調査の設問については、当レポートの稿末（44ページ）に掲載している。また、集計結果の一覧については、2015年9月29日発刊の「速報版 中小企業景況レポー

ト^(注1)」を参照されたい。

1. 本調査で対象となった中小企業の属性と分類

本調査では、全国各地の信用金庫営業店の調査員による、取引先中小企業を対象とした聴取り調査である。このため、一般的な中小企業と比較して、信用金庫と取引の深い中小企業が対象となっている。

まず、本調査に回答した中小企業のメインバンクとその取引期間を整理し、本調査対象の中小企業をグループ分けする。

(1) メインバンクと取引期間別の中小企業の分類

今回の調査では、信用金庫をメインバンクとする中小企業が全体の75.7%（うち、本調査担当の信用金庫が70.7%、それ以外の信用金庫が4.9%）となった。対して、信用金庫以外の金融機関（うち、都市銀行が6.6%、地銀・第二地銀が15.9%、信組・農協・その他が1.0%、政府系金融機関が0.8%）をメインバンクとする中小企業は24.3%となった。

今回は、メインバンクに加え、取引期間を20年以上か20年未満かで区切り、以下の4タイプに分類することとした（図表1）。

・タイプA…信用金庫長期取引層

信用金庫をメインバンクとしており、かつ20年以上の取引を続けている、長期取引層である。中小企業側は、メインバンクである信用金庫に対し、一定の信頼を置いていると

(注)1. <http://www.scbri.jp/PDF/tyuusyoukigyou/release/release161.pdf>

図表1 本稿における中小企業のカテゴリ

		タイプA：信用金庫長期取引層		タイプB：信用金庫中短期取引層			(単位：%)
メインバンク	取引期間	20年以上	20年未満	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	合計
		信用金庫	55.5				
	本調査担当信用金庫	52.7	18.0	1.6	4.1	12.3	70.7
	他の信用金庫	2.8	2.1	0.2	0.6	1.3	4.9
信用金庫以外の金融機関		17.5	6.9	0.8	1.7	4.4	24.3
	都市銀行	4.6	2.1	0.2	0.6	1.3	6.6
	地銀・第二地銀	11.7	4.2	0.5	1.0	2.7	15.9
	信組・農協・その他	0.7	0.3	0.0	0.1	0.2	1.0
	政府系金融機関	0.5	0.3	0.0	0.1	0.2	0.8
合計		73.0	27.0	2.6	6.4	18.0	100.0

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

考えられる。信用金庫にとっては、主要な顧客層と位置づけられよう。全体の55.5%を占める。

・タイプB…信用金庫中短期取引層

信用金庫をメインバンクとしているが、取引期間は20年未満と、タイプAと比較すると浅い。信用金庫にとっては、今後、継続的な取引を続けていくことが目標となろう。全体の20.2%を占める。

・タイプC…他機関長期取引層

他金融機関をメインバンクとしており、かつ20年以上の取引を続けている、長期取引層である。中小企業側は、メインバンクである他金融機関に対し、一定の信頼を置いていると考えられる。メインバンクではない信用金庫にとっては、取引を推進していく対象と

なろうが、中小企業とメインバンクとの取引の長さを考慮すると、食い込むことには困難も予想される。全体の17.5%を占める。

・タイプD…他機関中短期取引層

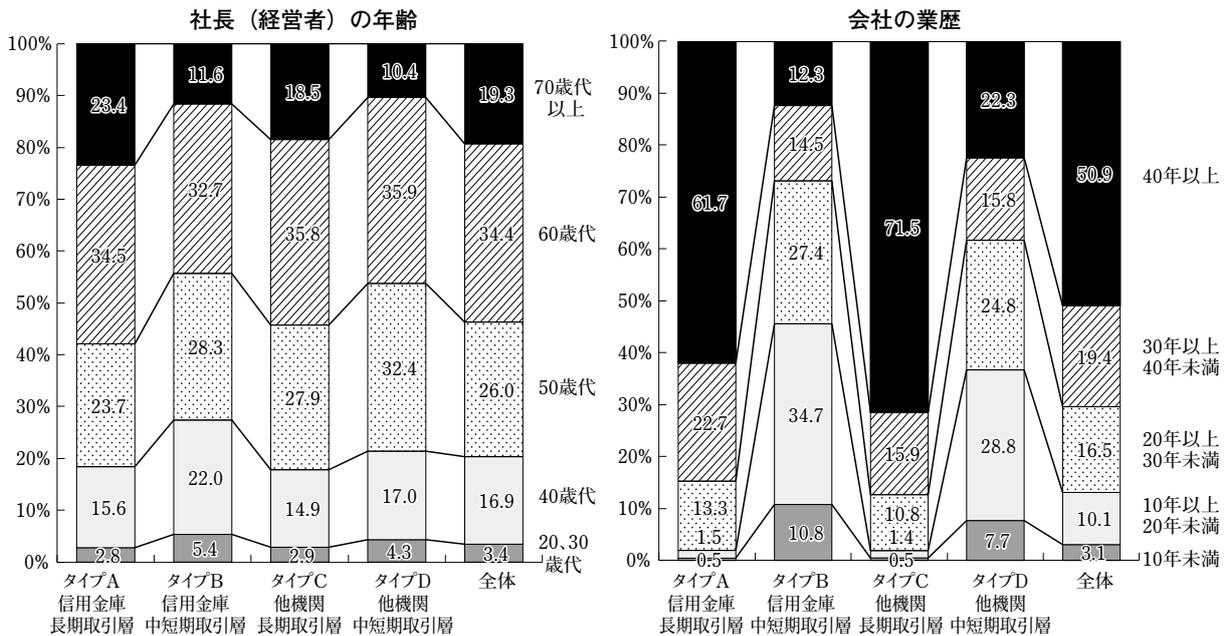
他金融機関をメインバンクとしているが、取引期間は20年未満と、タイプCと比較すると浅い。メインバンクではない信用金庫にとっては、今後、取引を推進していく対象となろう。全体の6.9%を占める。

(2) タイプ別にみた社長（代表者）の年齢と会社の業歴

社長（代表者）の年齢をみると、4タイプすべてで60歳代が最も多く、次に50歳代が続いた（図表2）。全国の社長の平均年齢がおよそ60歳^(注2)であることを踏まえると、本

(注)2. 全国社長の平均年齢について、東京商工リサーチでは60.6歳（『2014年全国社長の年齢調査 社長の5人に1人が70代以上』よりhttps://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20141002_01.html）、帝国データバンクでは59.0歳（『2015年全国社長分析』<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p150107.html>）としている。ただし、帝国データバンクの資料では個人事業主は含まない。

図表2 社長（経営者）の年齢と会社の業歴



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

調査の対象企業は、全国と大きなズレはないといえる。

ただし、タイプA（信用金庫長期取引層）については、70歳代以上の割合が平均より高くなっており、信用金庫取引先の高齢化を反映しているといえよう。また、タイプB（信用金庫中短期取引層）では40歳代が、タイプD（他機関中短期取引層）では50歳代がそれぞれ平均より高くなっており、比較的若年層が多いといえる。

次に会社の業歴をみると、タイプA（信用金庫長期取引層）とタイプC（他機関長期取引層）では、当然のことながら40年以上が大半を占めた。ただし、図表2で示したように、タイプA、Cともに4割以上が社長（代表者）の年齢を50歳代未満と回答している。これらの企業は、事業承継を経験した2代目以降の社長が経営をしているものと推察できる。

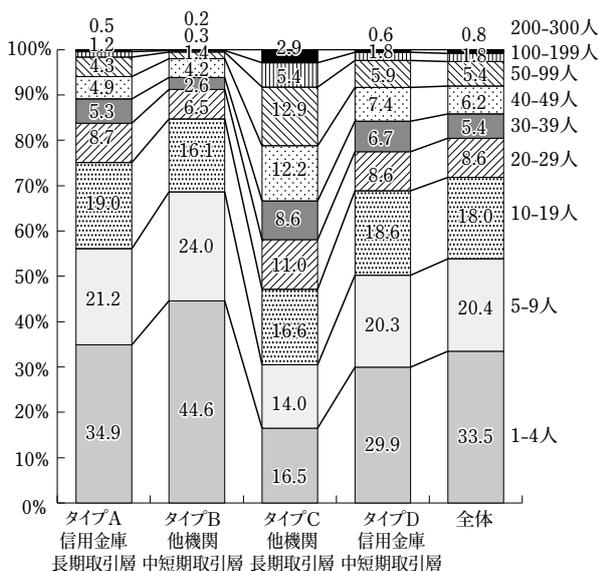
一方、タイプB（信用金庫中短期取引層）とタイプD（他機関中短期取引層）は、ともに10年以上20年未満との回答が最も多かった。社長の年齢を考慮すると、タイプB、Dともに相対的に若い創業者が経営をしているケースが多いと考えられる。

(3) タイプ別にみた従業員規模

従業員規模別にみると、4タイプで大きな差がみられる。まず、信用金庫取引層（タイプA、タイプB）は、他機関取引層（タイプC、タイプD）と比較して、企業規模の小さい企業が多い。中小企業専門金融機関である信用金庫は、銀行と比較して規模の小さい企業との取引が相対的に多いことが調査結果からも現れている（図表3）。

また、メインバンクとの取引期間が比較的短い（20年未満）の企業（タイプB、タイプ

図表3 タイプ別の規模階層



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

D) は、長期取引 (20年以上) の企業 (タイプA、タイプC) と比較して、企業規模の小さい企業が多い。これは、前述した業況の短さが企業規模の小ささとなって現れているものと考えられる。

ここまでは、調査対象となる中小企業を4タイプに分け、それぞれの属性を整理した。次章以降では、タイプ別に、地域金融機関に体制面で望むことや、期待するサービスについてまとめる。また、タイプC (他機関長期取引層) とタイプD (他機関中短期取引層) については、適宜、都市銀行や地銀・第二地銀などメインバンク別に細かく分類することとする。

2. 地域金融機関の体制面で望むこと

地域金融機関が中小企業との関係を深めるためには、中小企業の金融機関への要望を把

握するとともにそれに対応することが欠かせない。また、「平成27事務年度 金融行政方針について」でも、金融機関に対し、「取引先企業との深度ある対話を行うための関係構築^(注3)」を確認することとしている。

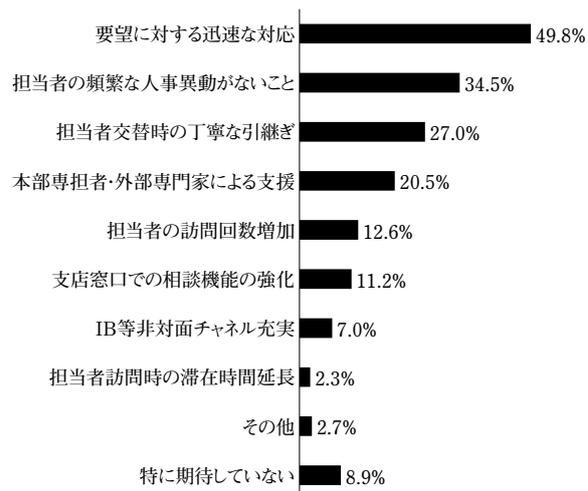
これを踏まえ、本章では、中小企業が地域金融機関に対し、体制面で望んでいることについての調査結果をまとめる。

(1) 「要望に対する迅速な対応」がトップ

地域金融機関に体制面で望むことについては、「要望に対する迅速な対応 (49.8%)」が他の選択肢を大きく引き離れた。企業側がとりわけ迅速な対応を求めていると言えよう (図表4)。

次に、「担当者の頻繁な人事異動がないこと (34.5%)」、「担当者交代時の丁寧な引継ぎ (27.0%)」と、担当者の変更と関わる回答が上位を占めた。「地域金融機関の担当者

図表4 中小企業が地域金融機関に望んでいること



(備考) 1. 最大3つまで複数回答可
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)3. 例として、「金融機関のビジネス上重要な取引企業や主たる相談相手としての役割が期待されている取引先企業について、経営状況や課題、ニーズを具体的に把握するための定期的な訪問や短期継続融資のモニタリング等を通じた関係構築」が挙げられている。

は頻繁に変わらないほうがありがたい（管工事業 北海道）」とのコメント^(注4)に代表されるように、担当者の変更の際には企業から不満が出やすく、特にきめ細かい対応が必要であることがうかがえる。続く「外部専担者・外部専門家による支援（20.5%）」は、規模の大きな企業での回答が多かった。

(2) タイプ別にみた金融機関への要望

タイプ別に金融機関への要望をみたところ、いずれのタイプでも順位に大きな変動はなかった（図表5）。

以下では、上位項目を中心に、タイプ別でみたときに注目すべき点をまとめる。

① 「迅速な対応」は地銀・第二地銀を中心とした他機関・長期取引の企業が多い

「要望に対する迅速な対応」についてタイプ別にみると、他機関をメインバンクとする

タイプC（57.1%）、タイプD（53.7%）が、信用金庫をメインバンクとするタイプA（48.4%）、タイプB（46.0%）を上回った。特に地銀・第二地銀をメインバンクとする企業では、割合が高かった。また、取引期間別にみると、長期（20年以上）取引のタイプA、タイプCが、20年未満のタイプB、タイプDをそれぞれ上回った。

これらの結果から、他機関、特に地銀・第二地銀をメインバンクにしている企業や、長期取引の企業で「要望に対する迅速な対応」にかかるニーズが相対的に高い可能性が指摘できる。

② 「担当者の変更」に関する要望は信用金庫取引先企業が多い

「担当者の頻繁な人事異動がないこと」については、信用金庫をメインバンクとするタイプA（36.4%）、タイプB（34.2%）が、他機

図表5 中小企業が地域金融機関に望んでいること（タイプ別）

（単位：％）

タイプ	要望に対する迅速な対応	担当者の頻繁な人事異動がないこと	担当者の交替時の丁寧な引継ぎ	本部専担者・外部専門家による支援	担当者の訪問回数増加	支店窓口での相談機能の強化	IB等非対面チャネル充実	担当者訪問時の滞在時間延長	その他	特に期待していない
A（信用金庫長期取引層）	48.4	36.4	27.0	19.9	11.3	11.2	6.3	2.2	3.2	9.2
B（信用金庫中短期取引層）	46.0	34.2	26.8	19.6	14.6	12.6	7.7	3.5	1.7	7.9
C（他機関長期取引層）	57.1	31.4	27.2	22.5	13.3	9.8	8.4	1.1	2.5	8.5
うち都市銀行	54.7	31.7	27.6	20.8	12.5	9.1	10.2	1.1	2.2	7.4
うち地銀・第二地銀	57.5	30.7	27.9	22.9	13.7	10.0	7.6	1.1	2.7	8.9
D（他機関中短期取引層）	53.7	29.3	27.8	22.5	14.9	10.8	7.3	2.5	1.7	10.2
うち都市銀行	52.0	29.5	25.2	20.8	14.4	10.4	10.4	3.0	1.3	11.7
うち地銀・第二地銀	55.6	29.6	28.2	24.3	14.6	11.0	5.6	2.2	1.8	9.6
全体	49.8	34.5	27.0	20.5	12.6	11.2	7.0	2.3	2.7	8.9

（備考）1. 最大3つまで複数回答可
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

（注）4. 地域・中小企業研究所が全国の信用金庫の協力の下で取りまとめている全国中小企業景気動向調査には、「調査員のコメント」という自由記入欄があり、聴取り調査を行っている調査員がその企業の特記事項についてまとめている。以下、本稿ではこれらのコメントを随時引用する。

関をメインバンクとするタイプC (31.4%)、タイプD (29.3%) を上回った。特に長期取引のタイプAでは割合が高くなる傾向が出た。

“Face to Face”を標榜する信用金庫業界では、他業態と比較して営業担当者と企業経営者との間で、人と人との付き合いになることが多いと思われる。このことから、企業側からすると、担当者を頻繁に異動してほしくないとの要望が高くなった可能性がある。信用金庫としては、担当者を変更する際は、特にきめ細かい対応が必要となろう。

3. 地域金融機関に期待する支援サービス (金融取引以外)

「今までの預金・融資業務以外の情報を強く求められている (静岡県 配電盤製造業、愛知県 工作機械製造業)」とのコメントに代表されるように、近年の地域金融機関には、幅広い支援サービスが求められつつある。また、「平成27事務年度 金融行政方針について」でも、金融機関に対し、「取引先企業に対し、財務面だけでなく、売上げ増加や事業承継等の様々な経営課題の解決に資する融資やコンサルティングのタイムリーな提供」ができていないか確認することとしている。

これを踏まえ、本章では、中小企業が地域金融機関に対し、金融取引以外でどのような支援サービスを期待しているかについての調査結果をまとめる。

(1) 「補助金、助成金の紹介・相談」がトップ

地域金融機関に期待する金融取引以外の

支援サービスについては、「補助金、助成金の紹介・相談 (39.6%)」が最も高かった。「各種補助金や助成金にかかる情報提供を望んでいる。(プラスチック金型製造業 静岡県、事務用家具製造業 神奈川県、理容業 三重県、総合建設業 岡山県など)」とのコメントは全国から寄せられており、ニーズが高いといえる (図表6)。

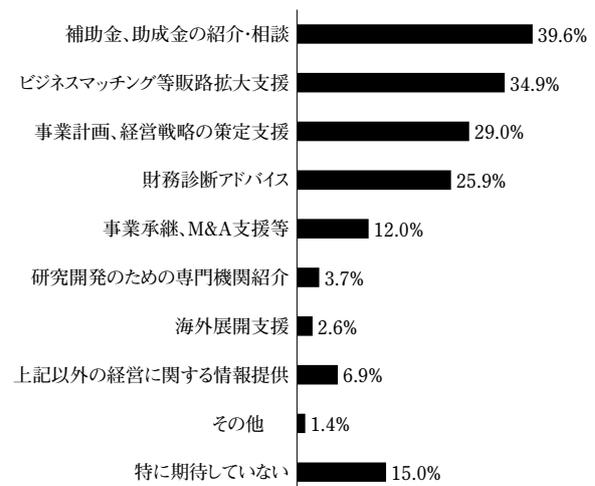
以下、「ビジネスマッチング等販路拡大支援 (34.9%)」、「事業計画、経営戦略等の策定支援 (29.0%)」、「財務診断アドバイス (25.9%)」が続いた。

特定の選択肢に集中することなく、回答が比較的ばらついていることから、地域金融機関に期待されている支援は、その企業の状況によってまちまちであることがうかがえる。

(2) タイプ別にみた金融機関への期待

タイプ別に金融機関への要望をみたところ

図表6 地域金融機関に期待する金融取引以外の支援サービス



(備考) 1. 最大3つまで複数回答可
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

ろ、信用金庫取引層であるタイプA、Bと他機関長期取引層であるタイプCでは全体と順位に変動はなかったものの、タイプD（他機関中短期取引層）では、「ビジネスマッチング等販路拡大支援（37.1%）」が「補助金、助成金の紹介・相談（35.4%）」を抑えて最も多くの回答を集めた（図表7）。

以下では、上位項目を中心に、タイプ別でみたときに注目すべき点をまとめる。

①「補助金、助成金の紹介・相談」は長期取引の企業が多い

「要望に対する迅速な対応」についてタイプ別にみると、長期（20年以上）取引のタイプA（40.0%）、タイプC（43.8%）が、20年未満のタイプB（36.5%）、タイプD（35.4%）をそれぞれ上回った。長期取引層の企業は、前述の通り業歴も長いため、補助金や助成金に対して利用実績がある割合が高いと思われる。また、規模の大きい企業ほど、補助金や助成金についてのニーズが多いことも、今回

の結果につながった可能性がある。

②「ビジネスマッチング」は他機関をメインとする企業に多い

「ビジネスマッチング等販路拡大支援」についてタイプ別にみると、他機関取引層であるタイプC（43.8%）、タイプD（37.1%）が、信用金庫取引層であるタイプA（32.8%）、タイプB（34.8%）を上回った。ビジネスマッチングに期待する企業は、比較的規模の大きいケースが多いことから、他機関取引層で回答が多くなったものと考えられる。

おわりに

本稿では、地域・中小企業研究所が全国の信用金庫の協力により取りまとめた「全国中小企業景気動向調査」の結果について、データを使って一段と深掘りする形で、中小企業の地域金融機関への期待を探った。

結果、そのメインバンクやその取引期間によって、中小企業が地域金融機関に対して望

図表7 地域金融機関に期待する金融取引以外の支援サービス（タイプ別）

（単位：%）

タイプ	補助金、助成金の紹介・相談	ビジネスマッチング等販路拡大支援	事業計画、経営戦略の策定支援	財務診断アドバイス	事業承継、M&A支援等	研究開発のための専門機関紹介	海外展開支援	左記以外の経営に関する情報提供	その他	特に期待していない
A（信用金庫長期取引層）	40.0	32.8	29.3	26.2	12.7	3.6	2.1	7.1	1.7	15.4
B（信用金庫中短期取引層）	36.5	34.8	31.5	28.4	9.4	3.2	2.2	5.2	1.1	14.1
C（他機関長期取引層）	43.8	40.9	24.8	23.0	13.3	4.8	4.2	8.0	1.1	13.3
うち都市銀行	40.2	37.5	21.8	18.5	12.6	5.5	5.1	7.2	0.8	17.0
うち地銀・第二地銀	45.1	42.8	25.3	24.8	13.6	4.4	3.6	8.4	1.0	11.8
D（他機関中短期取引層）	35.4	37.1	30.4	24.3	11.2	4.1	3.5	6.7	0.8	18.1
うち都市銀行	32.1	36.8	31.4	21.6	11.8	4.7	4.4	4.7	0.7	21.3
うち地銀・第二地銀	34.4	35.8	30.7	24.8	10.3	4.0	3.3	5.9	0.8	17.4
全体	39.6	34.9	29.0	25.9	12.0	3.7	2.6	6.9	1.4	15.0

（備考）1. 最大3つまで複数回答可
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

むことに差が出るのがわかった。信用金庫においても、営業先の各企業の属性に応じて、アプローチを随時変更していくことが求められよう。

今後とも、毎四半期ごとに実施する特別調

査については、適宜、より詳細なデータ分析を行っていくことで、調査にご協力いただいた中小企業ならびに信用金庫に対してあらためて情報を還元する形でその実態を広く発信していきたいと考えている。

〈参考文献〉

- ・中小企業景況レポートNo.161（2015年9月29日）『速報版7～9月期業況は引き続き小幅改善（特別調査：中小企業が地域金融機関に望むこと）』信金中央金庫 地域・中小企業研究所

特別調査

中小企業が地域金融機関に望むこと

問1. 貴社の社長(代表者)の年齢について、次の1~5の中から1つ選んでお答えください。
また、貴社の業歴について、次の6~0の中から1つ選んでお答えください。

社長(代表者)の年齢

- 1. 20歳代、30歳代
- 2. 40歳代
- 3. 50歳代
- 4. 60歳代
- 5. 70歳代以上

貴社の業歴

- 6. 10年未満
- 7. 10年以上~20年未満
- 8. 20年以上~30年未満
- 9. 30年以上~40年未満
- 0. 40年以上

回答欄

社長(代表者)の年齢 1.~5.

⑥

貴社の業歴 6.~0.

⑦

問2. 貴社におけるメインバンクについて、次の1~6の中から1つ選んでお答えください。また、メインバンクとの取引期間について、次の7~0の中から1つ選んでお答えください。

メインバンク

- 1. 本調査担当信用金庫
- 2. 他の信用金庫
- 3. 都市銀行
- 4. 地銀・第二地銀
- 5. 信組・農協・その他()
- 6. 政府系金融機関

取引期間

- 7. 5年未満
- 8. 5年以上~10年未満
- 9. 10年以上~20年未満
- 0. 20年以上

回答欄

メインバンク 1.~6.

⑦

取引期間 7.~0.

⑧

問3. 地域金融機関の体制面で望むことについて、次の1~0の中から3つ以内で選んでお答えください。

- 1. 担当者の訪問回数の増加
- 2. 担当者訪問時の滞在時間の延長
- 3. 担当者交代時の丁寧な引継ぎ
- 4. 担当者の頻繁な人事異動がないこと
- 5. 支店窓口での相談機能の強化
- 6. インターネットバンキング等の非対面チャネル充実
- 7. 金融機関の本部専担者・外部専門家による支援
- 8. 要望に対する迅速な対応
- 9. その他()
- 0. 特に期待していない

回答欄

1.~0.

⑧

⑨

⑩

問4. 地域金融機関にどのような金融取引以外の支援サービスを期待しますか。次の1~0の中から3つ以内で選んでお答えください。

- 1. 事業計画、経営戦略の策定支援
- 2. 財務診断アドバイス
- 3. ビジネスマッチング等販路拡大支援
- 4. 補助金、助成金の紹介・相談
- 5. 事業承継、M&A支援等
- 6. 研究開発のための専門機関紹介
- 7. 海外展開支援
- 8. 1.~7.以外の経営に関する情報提供()
- 9. その他()
- 0. 特に期待していない

回答欄

1.~0.

⑩

⑪

⑫

問5. 本調査を担当している信用金庫による貴社への訪問頻度に関し、最もあてはまるものを次の1~3の中から1つ選んでお答えください。また、その他の主な取引金融機関による訪問頻度に関し、最もあてはまるものを次の4~7の中から1つ選んでお答えください。

本調査担当信用金庫の訪問頻度

- 1. 多すぎる
- 2. 満足している
- 3. 少なすぎる

その他の主な取引金融機関の訪問頻度

- 4. 多すぎる
- 5. 満足している
- 6. 少なすぎる
- 7. 本調査担当信用金庫以外取引なし

回答欄

本調査担当信用金庫 1.~3.

⑬

その他金融機関 4.~7.

⑭

調査員のコメント

お忙しいところご協力いただきましてありがとうございました。

備考：「全国中小企業景気動向調査」の概要

本調査は、地域・中小企業研究所が全国の信用金庫の協力の下、四半期ごとに取りまとめを行っている景気動向調査である（図表8）。本調査同様、全国規模で企業の景気動向を定点観測する代表的な調査に、日本銀行の「全国企業短期経済観測調査（以下「日銀短観」という。）」がある。日銀短観が資本金2,000万円以上の企業を対象とした全規模調査なのに対し、本調査は、原則として信用金庫の会員資格を有する従業員数300人以下の中小企業のみを対象とした調査となっている点に特

図表8 「全国中小企業景気動向調査」概要

調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地の信用金庫営業店の調査員による、共通の調査表に基づく「聴取り」調査 ・景気動向調査（定例調査項目）と併せて、四半期ごとに異なるテーマで特別調査（信用金庫や中小企業に関する調査）を実施
調査回数	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回（四半期ごとに実施：3、6、9、12月初旬） ・2015年7～9月期調査で第161回を数える
標本	<ul style="list-style-type: none"> ・信用金庫の顧客約16,000社（毎回の有効回答率約90%） ・従業員数300人未満の企業が対象（うち、約70%が20人未満の企業） ・日本銀行「全国企業短期経済観測調査（日銀短観）」であまりカバーされていない規模の企業が対象
分析方法	<ul style="list-style-type: none"> ・各質問項目について、「増加」（良い）－「減少」（悪い）の構成比の差＝判断D.I.に基づく分析 ・製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業、不動産業の6業種
結果公表	<ul style="list-style-type: none"> ・プレス発表（日銀記者クラブ、内閣府経済研究会） ・「中小企業景況レポート」（発行部数約85,000部） ・信金中金月報（いずれも当研究所HPにて資料を公表）

（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

徴がある。調査対象企業数は約16,000社で、中小企業を対象を限定した景気動向調査では国内最大規模のサンプル数を誇る。また、このうち従業員数20人未満の小規模企業がサンプル全体の70%以上を占めている。

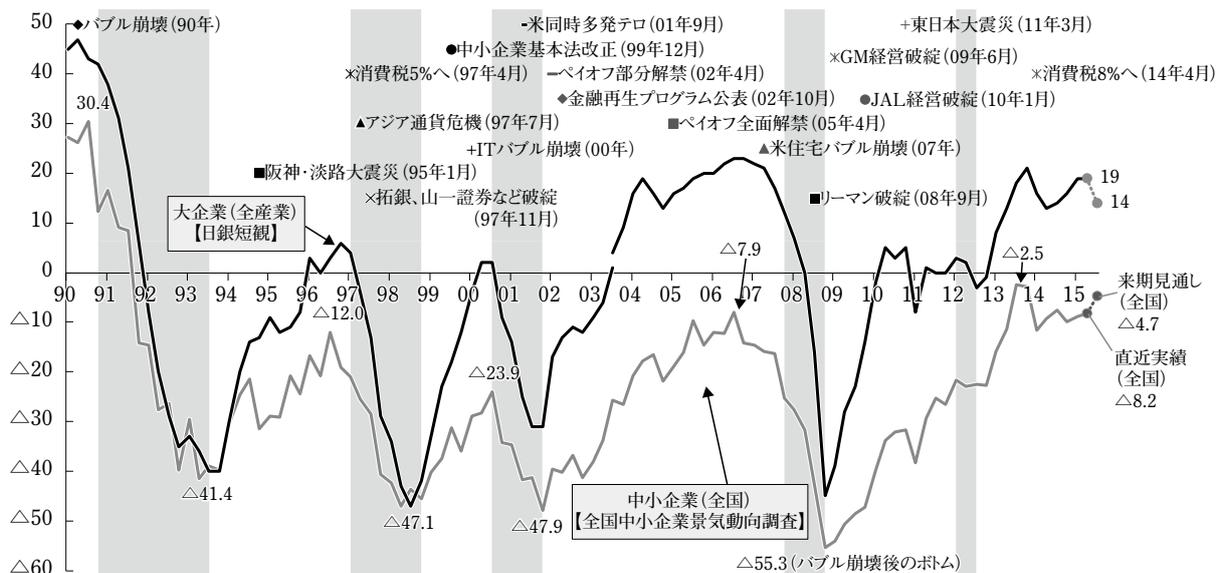
本調査は、信用金庫営業店の職員が調査員となって行う「面接聴取り調査」を基本としており、毎四半期固定した項目で定点観測を行う景気動向調査と、経済金融情勢や社会構造の変化に応じて毎四半期異なるテーマを設定して行う特別調査からなっている。

このうち景気動向調査では、景況感、売上、収益、販売価格、仕入価格、人手、資金繰り、設備投資動向などについて調査しており、なかでも景況感については、中小企業の経営動向を知る上で貴重なツールの1つとなっている（図表9）。

対して、特別調査では、後継者問題やインターネットの活用など、個別企業の状況や課題に関するテーマのほか、デフレや円高、消費税率引上げといった日本経済全般に関わるテーマなどについて、主に中小企業の“経営”を切り口にした設問で調査している。

また、10～12月期においては、翌年の経営見通し等について定点観測を行っている。

図表9 中小企業および大企業の景況感の変遷



(備考) 1. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』および信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査』等をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 標本数は約16,000社(回答率は平均約90%)
 3. シェドーは景気後退期。直近の景気の谷は12年10-12月期(暫定)
 4. 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』の結果は、震災前後での分割集計前の値

(参考) 業種別、規模別、地域別にみた景況感(業況判断D.I.)の推移

	12. 9	12.12	13. 3	13. 6	13. 9	13.12	14. 3	14. 6	14. 9	14.12	15.3	15.6	15.9	来期見通し	
全体	△22.9	△22.4	△22.8	△15.8	△11.5	△2.5	△2.8	△11.7	△9.3	△7.5	△9.8	△8.9	△8.2	△4.7	
業種別	製造業	△22.8	△25.1	△27.1	△20.1	△15.7	△2.3	△2.5	△9.6	△6.8	△3.9	△8.6	△9.4	△8.4	△3.1
	卸売業	△28.2	△23.6	△28.8	△22.1	△16.5	△3.8	△6.5	△17.7	△14.8	△15.1	△18.7	△13.0	△14.7	△7.4
	小売業	△35.5	△34.6	△35.7	△26.8	△26.5	△22.0	△21.9	△32.5	△28.1	△26.5	△25.6	△23.0	△21.2	△17.8
	サービス業	△21.0	△21.7	△19.8	△14.0	△11.1	△7.7	△8.3	△14.2	△9.4	△7.6	△10.5	△4.6	△6.5	△6.2
	建設業	△11.1	△7.5	△5.1	△1.0	10.7	21.1	20.7	8.2	8.7	12.2	8.3	1.2	3.7	6.5
不動産業	△9.6	△9.3	△1.6	8.3	6.8	7.1	9.8	2.3	△2.9	△4.5	2.7	5.5	6.5	2.3	
規模別	1-4人	△34.9	△35.5	△33.5	△27.1	△25.5	△20.3	△21.2	△26.2	△23.8	△25.2	△23.1	△21.5	△21.7	△19.4
	5-9人	△24.2	△22.0	△22.9	△17.6	△11.3	△2.3	△2.8	△9.6	△8.3	△6.2	△9.4	△8.7	△7.0	△5.2
	10-19人	△18.0	△15.7	△16.3	△11.9	△5.2	8.2	5.9	△5.5	△2.8	△0.1	△2.5	△2.0	△2.5	2.9
	20-29人	△16.2	△12.8	△13.8	△5.1	△4.6	6.6	11.6	△1.7	△2.2	5.1	△1.5	△2.3	△1.1	2.8
	30-39人	△9.1	△11.1	△10.8	△5.2	3.4	11.4	10.8	△1.8	3.2	7.0	1.6	1.5	3.1	9.3
	40-49人	△8.7	△10.3	△14.6	△5.6	△0.9	10.1	11.3	△5.0	4.1	8.9	2.3	4.9	6.2	10.3
	50-99人	△10.0	△10.6	△14.6	2.3	5.4	18.8	17.9	3.2	5.7	7.8	1.7	1.0	4.3	10.3
	100-199人	△5.2	△2.8	△11.6	△6.0	6.4	15.2	22.6	11.2	11.7	15.0	6.7	9.4	4.9	12.4
200-300人	16.4	△13.1	△15.0	△4.1	4.9	23.3	24.6	12.4	18.5	10.3	8.5	13.9	17.2	15.6	
地域別	北海道	△12.8	△12.8	△21.1	△13.1	4.4	9.9	△8.6	△9.9	△0.2	△5.4	△16.3	△10.0	△8.3	△11.0
	東北	△16.1	△12.1	△23.5	△17.1	△11.0	△2.7	△9.5	△19.6	△14.8	△9.9	△19.2	△15.4	△15.6	△11.8
	関東	△22.7	△22.3	△27.6	△18.6	△13.8	1.8	△4.6	△14.1	△10.5	△10.1	△10.8	△11.6	△8.9	△7.5
	首都圏	△25.5	△26.8	△23.5	△18.3	△16.9	△11.7	△10.0	△10.9	△9.7	△8.5	△10.0	△8.6	△9.0	△6.1
	北陸	△25.4	△29.8	△28.3	△17.5	△14.3	△1.9	△2.0	△11.7	△13.8	△8.7	△12.3	△5.6	△7.6	△3.0
	東海	△20.6	△24.7	△24.2	△16.9	△10.6	△0.6	3.0	△15.5	△9.1	△7.0	△7.0	△11.3	△6.5	△1.9
	近畿	△24.5	△23.9	△24.1	△13.9	△10.3	0.1	4.3	△9.5	△7.1	△4.8	△8.3	△7.3	△7.8	△3.1
	中国	△31.3	△23.4	△22.1	△10.4	△12.5	1.1	2.1	△12.8	△13.3	△12.0	△9.0	△10.9	△10.7	△3.3
	四国	△28.3	△26.4	△26.8	△19.3	△18.3	△9.1	△4.5	△12.8	△18.5	△12.2	△13.8	△9.8	△7.6	△4.1
	九州北部	△16.9	△14.1	△13.8	△7.4	△2.8	9.6	11.9	△9.2	△10.8	△0.2	2.3	△2.5	△3.6	0.8
南九州	△24.2	△13.0	△9.9	△12.1	△8.7	4.8	3.9	△7.7	△7.4	△7.6	△3.1	△5.1	△3.2	3.2	

(備考) 1. 『全国中小企業景気動向調査』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成
 2. 本稿の地域区分のうち、関東は茨城、栃木、群馬、新潟、山梨、長野の6県、首都圏は埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県、東海は岐阜、静岡、愛知、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の5県である。

地域・中小企業研究所が 「女性プロジェクト推進セミナー」を開催

地域・中小企業研究所では、「しんきん実務研修プログラム」の一環として、平成27年9月28日(月)に「女性プロジェクト推進セミナー」を東京で開催しました。

本セミナーは、女性の視点や感性を発揮しやすい環境を作るため、女性メンバーを中心とする部署やプロジェクトチームを設置し、CS向上、ES向上、地域活性化等の分野において、女性が活躍している信用金庫の取組みを紹介することにより、信用金庫業界における能力と意欲ある女性職員の活躍推進を支援することを目的として開催したもので、66金庫、88人の信用金庫役職員が参加しました。

本セミナーでは、基調講演として、経済産業省の関万里係長が、女性の能力発揮により、イノベーション創出、生産性向上等の成果をあげている企業事例を紹介しました。

また、山形信用金庫の取組事例として、総務部の堀明彦副部長および銅町支店の前野和子係長が、女性プロジェクトチーム「ハートフル委員会」の活動内容と課題、「女性の職域拡大」「制服改定委員会」「電話対応コンクール」など女性活躍推進にかかる積極的な取組み、均等・両立推進企業表彰の受賞や子育てサポート企業の認定等について、講演を行いました。

さらに、城北信用金庫の取組事例として、大前孝太郎理事長およびコミュニケーション開発事業部の越野理恵氏が、多様な価値に対応できる人材としての女性の活躍、「新制服プロジェクト」「クラウドファンディング・プラットフォーム『NACORD』」「女性アスリート応援プロジェクト」「農業女子プロジェクト」など女性のチカラを活かした多様なソリューション展開を行っている取組み等について、講演を行いました。

セミナー終了後は、講師と名刺交換をする参加者が多く見られ、積極的なネットワーク作りや活発な情報交換が行われました。



山形信用金庫の講演



城北信用金庫の講演



質疑応答の様子①



質疑応答の様子②

地域・中小企業関連経済金融日誌（2015年10月）

- 1日 ● 日本銀行、全国企業短期経済観測調査（短観、2015年9月）を公表 資料1
○ 内閣府沖縄総合事務局と日本銀行、台風第21号にかかる災害に対する金融上の措置について（沖縄県）公表
- 2日 ○ 日本銀行、「生活意識に関するアンケート調査」（第63回）の結果－2015年9月調査－を公表
- 16日 ● 金融庁、偽造キャッシュカード等による被害発生等の状況について公表 資料2
○ 経済産業省、消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査（9月調査）の調査結果を公表
○ 経済産業省、平成27年9月末までの消費税転嫁対策の取組状況を公表
- 19日 ● 日本銀行、地域経済報告－さくらレポート－（2015年10月）を公表 資料3
- 21日 ● 日本銀行、ITを活用した金融の高度化に関するワークショップ報告書を公表 資料4
● 経済産業省、「平成27年7－9月期地域経済産業調査」を公表 資料5
- 23日 ● 日本銀行、金融システムレポート（2015年10月号）を公表 資料6
- 26日 ● 日本銀行、金融システムレポート別冊「マクロ・ストレス・テストのシナリオ設定について」を公表 資料7
- 27日 ● 経済産業省、「攻めのIT経営中小企業百選」の選定企業を発表 資料8
○ 経済産業省、平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨および豪雨による災害に関する追加の被災中小企業者対策（激甚災害指定および災害復旧貸付に係る特別措置）を公表
- 29日 ○ 金融庁、貸金業関係資料集を更新

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。
【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

日本銀行、全国企業短期経済観測調査(短観、2015年9月)を公表(10月1日)

日本銀行は、全国企業短期経済観測調査(短観、2015年9月)を公表した。中小企業の業況判断D.I.は以下のとおり。

1. 中小企業製造業

中小企業製造業は、前期比と同様のプラスマイナス0となった。悪化幅が大きかった業種は、「鉄鋼」(9ポイント悪化のマイナス4)、「自動車」(7ポイント悪化のプラス5)、「電気機械」(6ポイント悪化のマイナス5)など。

2. 中小企業非製造業

中小企業非製造業は、前期比1ポイント悪化のプラス3となった。悪化幅が大きかった業種は、「対個人サービス」(6ポイント悪化のプラス2)、「卸売」(3ポイント悪化のマイナス5)、「対事業所サービス」(2ポイント悪化のプラス6)など。

(<http://www.boj.or.jp/statistics/tk/tankan09a.htm/> 参照)

(資料2)

金融庁、偽造キャッシュカード等による被害発生等の状況について公表(10月16日)

金融庁は、偽造キャッシュカード犯罪、盗難キャッシュカード犯罪、盗難通帳犯罪およびインターネットバンキング犯罪による預金等の不正払戻し等の被害について、各金融機関からの報告をもとに、被害発生状況および金融機関による補償状況を取りまとめた。

資料によると、2015年4~6月期の被害発生件数は、偽造キャッシュカード49件、盗難キャッシュカード628件、盗難通帳19件、インターネットバンキング388件となった。盗難キャッシュカード犯罪とインターネットバンキング犯罪の件数が目立った。

(<http://www.fsa.go.jp/news/27/ginkou/20151016-2.html> 参照)

(資料3)

日本銀行、地域経済報告—さくらレポート—(2015年10月)を公表(10月19日)

日本銀行は、「地域経済報告—さくらレポート—(2015年10月)」を公表した。

各地域からの報告をみると、輸出や生産面に新興国経済の減速に伴う影響などがみられるものの、国内需要は、設備投資が緩やかな増加基調にあり、個人消費も雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅く推移していることなどから、全ての地域で、「緩やかに回復している」、「回復している」等としている。

各地の景気情勢を前回(15年7月)と比較すると、全ての地域で景気の改善度合いに関する判断に変化はないとしている。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/rer/rer151019.htm/> 参照)

(資料4)

日本銀行、ITを活用した金融の高度化に関するワークショップ報告書を公表(10月21日)

本報告書は「ITを活用した金融の高度化に関するワークショップ」の議論の模様をまとめたものである。

わが国の金融業界では「24時間365日バンキングの実現」や「マイナンバー法における法人番号の活用」など、金融ITのインフラ面において大きな変化が見込まれている。また、個別の金融機関においても、FinTechの取り込み、ビッグデータのマーケティングへの活用、インターネットを活用した利便性の高い金融商品の提供等、ITを活用した取組みがみられている。しかし、海外でのFinTechによる変革のスピードに比べ、十分に速いとは言えず、スピードアップする必要があるとの意見もみられた。

今後、ITを活用した金融の高度化をスピードアップさせていくためには、(1)インターネットとの親和性の拡大とセキュリティの両立、および、(2)ビッグデータの活用とプライバシー保護の両立に取り組んでいくとともに、(3)金融機関が新たな分野にチャレンジしていく上での制度のあり方が重要であるとの意見があった。今後、わが国の金融機関が、こうした課題を解決し、一層高度化した金融ITを通じて、利用者に対し、より利便性が高く、効率的かつ安全で安定したサービスを提供していくことが期待されている。

(http://www.boj.or.jp/announcements/release_2015/rel151021a.htm/ 参照)

(資料5)

経済産業省、「平成27年7-9月期地域経済産業調査」を公表(10月21日)

経済産業省は、各地方経済産業局が、各地域の経済動向を把握するために、四半期ごとに行っている地域経済産業調査の結果をとりまとめた。今回の調査結果のポイントは以下のとおりとなっている。

1. 全体の景況判断	前期から据え置き、「一部に弱い動きがみられるが、緩やかに改善している」とした。地域別では、景況判断を、北海道で上方修正し、東北、関東、東海、北陸、中国、九州、沖縄で据え置き、近畿、四国は下方修正した。
2. 生産	自動車産業では、北米向けを中心に堅調に推移している。一方、国内向けは軽自動車税引上げの影響等により引き続き弱含みとなっている。電子部品・デバイスは、中国経済の影響等によりスマートフォン向けの生産が弱含みとなっている。一方、はん用・生産用・業務用機械は、海外向けを中心に堅調に推移している。
3. 設備投資	製造業では、一部に生産能力増強等の積極的な投資の動きがみられ、非製造業では、全国的に小売業を中心に新規出店等の動きがみられる。
4. 雇用	一部に適正な人員が確保されているとの声もあるが、前期に引き続き人手不足の声があり、今後もこの状況が続くだろうという声があった。

5. 個人消費	全国的に、スーパーでは飲食料品を中心に堅調に推移し、百貨店では高額商品が堅調に推移している。一方で、日用品については低価格志向が続いているとの声があった。家電販売は、エアコンなどの季節家電を中心に好調なほか、白物家電にも動きがみられる。自動車販売では軽自動車税引上げの影響がみられる。なお、前期に引き続き外国人観光客による消費が好調という声があった。
---------	---

(<http://www.meti.go.jp/press/2015/10/20151021001/20151021001.html> 参照)

(資料6)

日本銀行、金融システムレポート（2015年10月号）を公表（10月23日）

1. 金融システムの総合評価

- ・わが国の金融システムは、安定性を維持している。金融仲介活動は、より円滑に行われるようになってきている。

2. 将来にわたる金融安定への課題

- ・金融機関がリスク・テイクを進め、エクスポージャーが増加を続けるもとで、リスク量が抑制されているのは、近年、市場の低ボラティリティなど、安定的な金融環境が継続してきたことによる面が大きい。
- ・株価や内外金利など金融資本市場のボラティリティの高まりは、その度合いによってはリスクと財務基盤のバランスに影響を及ぼし得るほか、アジア経済等がさらに減速する場合には、貸出ポートフォリオの質にも影響する可能性
- ・こうした点を踏まえると、引き続き、金融機関が積極的にリスク・テイクを進めている分野におけるリスク対応力の強化を図っていく必要がある（とくに次の2分野）。
 - ①海外業務（与信管理充実、外貨安定調達基盤の拡充）
 - ②市場運用（リスクの横断的・多面的な把握と管理）
- ・また、次の構造的な課題も前回レポートから不変
 - ③大手金融機関のシステミックな重要性の高まり
 - ④地域金融機関の基礎的な収益力の低下
- ・日本銀行は、金融システムの安定確保に向けて、年度初の前回レポート（2015年4月号）に記載した方針に基づき、モニタリング・考査等を通じてこれらの課題に対応していく。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsr151023.htm/> 参照)

(資料7)

日本銀行、金融システムレポート別冊「マクロ・ストレス・テストのシナリオ設定について」を公表（10月26日）

本件の要旨は以下のとおり。

マクロ・ストレス・テストは、金融システムと実体経済が相互に影響を及ぼしあう関係をモデル化し、経済や金融資本市場に生じた負のショックが、どの程度金融システムの安定性に影響するかを分析するツールである。テストに際しては、現在の金融システムにとって脅威となるストレス状況をどのように想定するか、すなわち、ストレス・シナリオをどう設定するかが重要なポイントとなる。

日本銀行は、『金融システムレポート』において、ストレス・テストの内容を公表してきた。これまでのレポートでは、毎回異なるストレス・シナリオを設定してきたが、2015年10月号のレポートから、「テールイベント・シナリオ」と「特定イベント・シナリオ」の2つを設定するよう変更した。「テールイベント・シナリオ」では、毎回リーマン・ショック時並みの非常に厳しい金融経済情勢を想定し、金融システムの安定性を定点観測的に評価する。毎回同じシナリオであっても、その時々の金融機関のリスク・プロファイルや財務基盤の状況、金融経済情勢などによって、金融システムへの影響度は異なり得る。一方、「特定イベント・シナリオ」は、毎回異なるシナリオのもとで、特定の事象に対する金融システムの脆弱性を点検するために設定するものであり、必要に応じモデルや使用データを拡張することによって、リスク波及のメカニズムを新たな視点から評価することができる。

本稿では、これらシナリオの枠組みや設定の考え方を解説したうえで、2015年10月号の『金融システムレポート』のストレス・シナリオについて、その詳細を説明する。

なお、各金融機関が行うストレス・テストの参考となるよう、日本銀行のストレス・シナリオにおける主要経済指標については、日本銀行のホームページからダウンロードできるようにした。

(<http://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsrb151026.htm/> 参照)

(資料8)

経済産業省、「攻めのIT経営中小企業百選」の選定企業を発表（10月27日）

本件の要旨は以下のとおり。

経済産業省では、平成26年度から新たに、攻めの分野でのIT利活用に焦点を当てた「攻めのIT経営中小企業百選」を実施し、今後3年間で計100社を選定することを予定している。このたび第1回目として、ITの効果的な活用に積極的に取り組み成果を上げている中小企業33社を選定したので、その結果を発表する。

〈攻めのIT経営中小企業百選の概要〉

近年のITの高度化によって、その活用が企業の経営革新にとって有益な役割を果たすことが期待されている中で、我が国企業のITの活用の仕方も大きく変化が求められている。具体的には、我が国企業のIT投資は社内の業務効率化・コスト削減を中心とした「守り」に主眼が置かれているのに対して、外国企業においては、ITの活用による企業の製品・サービス開

発強化やITを活用したビジネスモデル変革を通じて、新たな価値の創出やそれを通じた競争力の強化を目指す、いわゆる「攻めのIT投資」を積極的に行っており、今後我が国企業においても「攻めのIT投資・利活用」をさらに進めていく必要がある。

(<http://www.meti.go.jp/press/2015/10/20151027003/20151027003.html> 参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(10月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
15.10.1	内外金利・為替見通し	27-7	景気は足踏み状態が続いており、追加金融緩和の公算も	斎藤大紀 黒岩達也
15.10.13	金融調査情報	27-17	タブレット端末の導入による渉外活動の高度化について	刀禰和之
15.10.19	金融調査情報	27-18	地方への本格波及が期待されるインバウンド消費	井上有弘
15.10.26	ニュース&トピックス	27-17	全国信用金庫預貸金・店舗数等増減状況(2015年9月末速報)ー貸出金増減率は前年同月を上回る2.4%増ー	間下 聡
15.10.27	ニュース&トピックス	27-18	高水準が続く中小企業の設備「不足」感 ー信用金庫による設備投資向け新規貸出も増加傾向ー	鈴木 豊 田嶋洋平
15.10.28	産業企業情報	27-10	経営革新で持続発展を目指す中小企業経営者の特長 ー意欲・ポジティブ指向とたゆまぬ学習での中長期的視点 や変化対応力の獲得ー	藤津勝一
15.10.28	金融調査情報	27-19	中小企業が金融機関に望むことについてのメインバンク別分析ー第161回全国中小企業景気動向調査(特別調査)よりー	品田雄志
15.10.29	ニュース&トピックス	27-20	全国信用金庫余資運用資産増減状況(2015年9月末速報) ー国債は減少し、預け金、投資信託、地方債が増加をけん引ー	海田尚人
15.10.30	金融調査情報	27-20	ー今、改めて考える信用金庫の源流ー 協同組織金融機関の祖 シュルツェ・デーリチュ(ドイツ) について	中西雅明

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
15.10.6	講演	中小企業の景況見通しと環境変化を成長力に変える活力ある中小企業事例	足利中央エリアの顧客向け講演	足利小山信用金庫	藤津勝一
15.10.8	講演	環境変化からチャンスを探る ー創業・第二創業事例ー	第3回 理事長会(群馬県)	群馬県信用金庫協会	松崎英一
15.10.13	講座	信用金庫の歴史について	平成27年度 学校法人昭和女子大学 城南信用金庫寄付講座	昭和女子大学 城南信用金庫	松崎英一
15.10.14	講演	事業承継にかかる講演会	函館・北斗地区「江信会」	江差信用金庫	松崎英一
15.10.16	講演	事例にみる中小企業にも身近な経営革新への取組み	第15回あおしんビジネス支援 マッチング大会	青梅信用金庫	藤津勝一

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
15.10.16	講演	最近の経済環境と今後の展望	親和会 勉強会	足立成和信用金庫	斎藤大紀
15.10.19	講演	若手涉外担当者の育成策について	第36回意見交換会	関東信用金庫協会	刀禰和之
15.10.20	講座	信用金庫による中小企業金融の現状	平成27年度 学校法人昭和女子大学 城南信用金庫寄付講座	昭和女子大学 城南信用金庫	竹村秀晃
15.10.20	講演	環境変化に挑む！中小企業の経営事例	平成27年度 B-スクエア定期交流会	広島信用金庫	鉢嶺 実
15.10.20	講演	日本経済の現状と展望	お取引先様交流会	北おおさか信用金庫	角田 匠
15.10.21	講演	女性職員の活躍推進	人材育成にかかる業務研究会	信金中央金庫 名古屋支店	大塚琴美
15.10.22	講演	業況堅調企業の経営事例に見る中小企業経営のヒント	かわしん経営塾	川口信用金庫	鉢嶺 実
15.10.24	講演	環境変化からチャンスをつかむ～創業・第二創業・老舗事例～	とうしん創業フォーラム	東山口信用金庫	鉢嶺 実
15.10.27	講座	信用金庫による取引先の海外進出支援	平成27年度 学校法人昭和女子大学 城南信用金庫寄付講座	昭和女子大学 城南信用金庫	松崎英一
15.10.28	講演	日本経済と現状の展望	東京シティ蔵前会	東京シティ信用金庫	角田 匠

3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
15.10.19	書評「事業承継で生まれ変わる」(日本政策金融公庫)	週間金融財政事情	一般社団法人金融財政事情研究会	鉢嶺 実

2015年信金中金月報（第14巻） 総索引

発刊にあたって

8月増刊号（通巻514号）

■増刊号発刊にあたって

信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 松崎英一

巻頭言

1月号（通巻506号）

■産官学金連携のあたらしい形と知的資産の活用

九州大学大学院 経済学研究院教授 川波洋一

2月号（通巻507号）

■金融経済教育に際して注意すべきこと

九州大学大学院 経済学研究院教授 川波洋一

3月号（通巻508号）

■地方銀行の再編についてどのように考えるか

同志社大学 経済学部教授 鹿野嘉昭

4月号（通巻509号）

■地方創生を成功させるには何が必要か

同志社大学 経済学部教授 鹿野嘉昭

5月号（通巻510号）

■コーポレートガバナンスと企業のあり方

早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授 首藤 恵

6月号（通巻511号）

■コーポレートガバナンスとステークホルダー

早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授 首藤 恵

7月号（通巻512号）

■少子高齢化はビジネスチャンス

一橋大学名誉教授 清水啓典

8月号（通巻513号）

■金融政策の力と責任

一橋大学名誉教授 清水啓典

9月号（通巻515号）

■地方創生が成功するためには

横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授 藤野次雄

10月号（通巻516号）

■信用金庫のルーツ

信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 松崎英一

11月号（通巻517号）

■FRBの金利引上げとコミュニケーション

一橋大学大学院 商学研究科教授 小川英治

12月号（通巻518号）

■中国人民元の国際化は実現するのか

明治大学 政治経済学部教授 勝 悦子

シリーズ

2月号 (通巻507号)

- 信用金庫論 —制度論としての整理—

成城大学教授 村本孜

6月号 (通巻511号)

- 信用金庫論 —制度論としての整理—

成城大学教授 村本孜

特別寄稿論文

12月号 (通巻518号)

- 波乱に満ちた日本のアベノミクス

コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所所長
コロンビア大学R.D.カルキンス国際ビジネス名誉教授
ヒュー・パトリック
(邦訳) 昭和女子大学 学事顧問
グローバルビジネス学部 特任教授 平尾光司

トピックス

10月号 (通巻516号)

- 急増する訪日外国人旅行者と信用金庫の対応 —インバウンド消費取込みによる販路開拓支援— 井上有弘

調査

1月号 (通巻506号)

- 目利き融資を展開する「攻めのABL」(その1) —石巻信用金庫と石巻日日新聞社の取組み— 竹村秀晃
- 経済見通し実質成長率は、14年度△0.5%、15年度1.6%と予測 —企業の投資意欲は底堅く、景気は再び回復基調に— 角田 匠
- 都道府県の経済構造からみた資金流出入 —人口減少・超高齢化に伴う地方からの資金流出について検討— 峯岸直輝
- 中小企業における「成長戦略」への期待について
—第157回全国中小企業景気動向調査(特別調査)にかかる詳細なデータ分析より— 品田雄志

2月号 (通巻507号)

- 持続可能なバイオマス利活用への挑戦 —バイオマスを利活用した産業化に向けて— 樋口正吉
薬品和寿
- IT利活用が中小企業にもたらすものは③ —中小卸売・小売・サービス業のIT利活用— 清塚裕瑛
薬品和寿
鉢嶺 実
- 第158回全国中小企業景気動向調査 10~12月期業績は小幅の改善 —2014年10~12月期実績・2015年1~3月期見通し—
【特別調査—2015年(平成27年)の経営見通し】 地域・中小企業研究所

3月号 (通巻508号)

- 信用金庫・地方公共団体が連携した地域活性化支援の取組みについて —ふるさと納税制度を活用した地域活性化支援— 松崎祐介
- 目利き融資を展開する「攻めのABL」(その2) —石巻信用金庫の取組みに見る地域企業応援の方向性— 竹村秀晃

4月号 (通巻509号)

- 実質成長率は14年度△0.8%、15年度1.8%、16年度2.2%と予測 —民需主導で景気は再び回復軌道へ— 角田 匠

■地域別にみた日本経済の景況判断 —増税後の反動減は一巡し、景気は緩やかに持直し— 斎藤大紀

■中小企業における2015年の経営環境 —第158回全国中小企業景気動向調査(特別調査)より— 品田雄志

■地の利を活かす地熱(温泉バイナリー)発電への融資
—大分みらい信用金庫と西日本地熱発電株式会社の取組み— 中西雅明

5月号(通巻510号)

■日本経済の中期展望 —15~19年度の年平均成長率は名目2.6%、実質1.4%と予測— 角田 匠

■第159回全国中小企業景気動向調査 1~3月期業況は小幅低下で足踏み状態続く—2015年1~3月期実績・2015年4~6月期見通し— 地域・中小企業研究所

■IT利活用が中小企業にもたらすものは④ —中小建設・不動産業のIT利活用— 渡辺真也
薬品和寿
鉢嶺 実

■IT利活用が「金融機関」にもたらすものは —「IT×金融」の可能性— 薬品和寿

6月号(通巻511号)

■最近の雇用・所得環境と今後の見通し —人手不足感は根強いが、賃上げの波及ペースはなお緩やか— 角田 匠

7月号(通巻512号)

■実質成長率は15年度1.5%、16年度2.1%と予測 —民需主導で景気回復ペースは徐々に高まる見通し— 角田 匠

■「まち・ひと・しごと創生」と中小企業 —第159回全国中小企業景気動向調査(特別調査)より— 品田雄志

■農商工・医工連携で持続的成長を目指す中小企業事例 —イノベーションをもたらす共通点は起業家的な努力の継続— 藤津勝一

■注目されるバイオマス利活用の真の事業化に向けて —バイオマス事業化にあたっての留意点— 薬品和寿

8月号(通巻513号)

■第160回全国中小企業景気動向調査 4~6月期業況は足踏み状態から小幅改善へ
—2015年4~6月期実績・2015年7~9月期見通し— 地域・中小企業研究所

■業況堅調な小規模事業者とは① —いまなぜ小規模事業者なのか— 男全 真
薬品和寿
鉢嶺 実

■再生可能エネルギーでの「地産地消」① —再エネを活用した地域循環に向けて— 薬品和寿

■8月増刊号(通巻514号)

特集「5~10年後を見据えた信用金庫のビジネスモデルの検討」

■信用金庫の営業地盤からみた人口動態 井上有弘

■信用金庫の貸出ビジネスの長期的検証 —64兆円時代から70兆円時代へ、そして再び64兆円時代へ— 竹村秀晃

■京都信用金庫がABLの先駆者と成り得た理由 —無担保融資を厭わない目利き力による事業性評価— 竹村秀晃

■信用金庫の職域セールスへの取組みについて 刀禰和之

■住宅ローン推進のためのローンセンター開設について 刀禰和之

■信用金庫による中小企業の補助金活用の支援策について 刀禰和之

■ 今、改めて考える信用金庫の源流 「一人は万人のために、万人は一人のために」 中西雅明

9月号 (通巻515号)

■ 地域社会の構造変化に伴う資金需要への影響 —信用金庫の貸出動向の都道府県別将来推計— 峯岸直輝

■ 中小企業の景況と財務状況の現状と課題 —アベノミクスが中小企業に及ぼした影響— 峯岸直輝

■ 信用金庫の視点でひも解く2015年版中小企業白書・小規模企業白書
—中小企業・小規模事業者の経営活性化の方策— 藁品和寿
品田雄志

10月号 (通巻516号)

■ 経済見通し 実質成長率は15年度1.2%、16年度2.1%と予測
—設備投資をけん引役に景気は回復基調を維持する見通し— 角田 匠

■ 地域別にみた日本経済の景況判断 —回復基調を取り戻したが、足元は改善一服— 斎藤大紀

11月号 (通巻517号)

■ 第161回全国中小企業景気動向調査 7~9月期業況は引き続き小幅改善 —2015年7~9月期実績・2015年10~12月期見通し— 【特別調査—中小企業が地域金融機関に望むこと】 地域・中小企業研究所

■ 業況堅調な小規模事業者とは ② —小規模事業者の特徴— 瀬沼圭介
藁品和寿
鉢嶺 実

■ 成長が期待される航空機産業 ① —航空機産業を下支えする中小企業— 井上義久
藁品和寿

12月号 (通巻518号)

■ 設備投資の現状と今後の見通し —国内回帰の動きを支えに設備投資は回復基調を維持— 角田 匠

■ 中小企業が金融機関に望むことについてのメインバンク別分析 —第161回全国中小企業景気動向調査(特別調査)より— 品田雄志

信金中金だより

1月号 (通巻506号)

2014年信金中金月報 (第13巻) 総索引

3月号 (通巻508号)

日本中小企業学会第34回全国大会国際交流セッション講演抄録 中京大学教授 日本中小企業学会会長 寺岡 寛

地域・中小企業研究所が「女性職員の活躍推進セミナー」を開催

4月号 (通巻509号)

地域・中小企業研究所が「営業店事務の集中化セミナー」を開催

5月号 (通巻510号)

個人金融支援部が「相続関連業務セミナー」を開催

8月号 (通巻513号)

生活経済学会第31回研究大会

10月号 (通巻516号)

「信金中金月報掲載論文」編集委員会
新編集委員の就任について

12月号 (通巻518号)

地域・中小企業研究所が「女性プロジェクト推進セミナー」を開催

統計トピックス

1月号 (通巻506号)

信用金庫の業務粗利益OHR (オーバーヘッドレシオ) の動向

刀禰和之

増刊号

8月増刊号 (通巻514号)

特集「5～10年後を見据えた信用金庫のビジネスモデルの検討」

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。

[0] ゼロまたは単位未満の計数	[-] 該当計数なし	[△] 減少または負
[…] 不詳または算出不能	[*] 1,000%以上の増加率	[p] 速報数字
[r] 訂正数字	[b] b印までの数字と次期以降との数字は不連続	
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島島の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ (<http://www.scbri.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店 舗 数				会 員 数	常勤役員	常 勤 役 職 員 数			合 計
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計			職 員			
							男 子	女 子	計	
2011. 3	271	7,052	261	7,584	9,318,325	2,258	75,867	37,835	113,702	115,960
12. 3	271	7,005	259	7,535	9,318,366	2,238	74,678	38,344	113,022	115,260
13. 3	270	6,982	252	7,504	9,305,143	2,238	73,078	38,484	111,562	113,800
13. 12	268	6,960	242	7,470	9,292,982	2,230	73,369	39,622	112,991	115,221
14. 3	267	6,946	238	7,451	9,282,698	2,220	71,801	38,504	110,305	112,525
6	267	6,938	240	7,445	9,283,027	2,230	73,495	40,774	114,269	116,499
14. 9	267	6,931	234	7,432	9,276,165	2,227	72,700	40,136	112,836	115,063
10	267	6,924	230	7,421	9,275,654	2,227	72,508	40,039	112,547	114,774
11	267	6,912	232	7,411	9,276,368	2,226	72,363	39,982	112,345	114,571
12	267	6,911	232	7,410	9,278,669	2,226	72,101	39,727	111,828	114,054
15. 1	267	6,901	232	7,400	9,279,268	2,224	71,840	39,578	111,418	113,642
2	267	6,898	232	7,397	9,280,676	2,224	71,623	39,464	111,087	113,311
3	267	6,898	233	7,398	9,270,457	2,219	70,496	38,762	109,258	111,477
4	267	6,898	234	7,399	9,274,882	2,218	72,965	41,597	114,562	116,780
5	267	6,899	234	7,400	9,278,261	2,218	72,806	41,525	114,331	116,549
6	267	6,895	234	7,396	9,280,855	2,219	72,350	41,295	113,645	115,864
7	267	6,896	233	7,396	9,278,897	2,219	72,118	41,080	113,198	115,417
8	267	6,895	233	7,395	9,277,577	2,218	71,855	40,906	112,761	114,979
9	267	6,894	232	7,393	9,280,129	2,212	71,506	40,621	112,127	114,339

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動 金 庫 名			新金庫名	金庫数	異動の種類
2009年10月13日	西中国	岩国	(下関市職員信組)	西中国	277	合併
2009年11月9日	八戸	あおもり	下北	青い森	275	合併
2009年11月24日	北見	紋別		北見	274	合併
2010年1月12日	山口	萩		萩山口	273	合併
2010年2月15日	杵島	西九州		九州ひぜん	272	合併
2011年2月14日	富山	上市		富山	271	合併
2012年11月26日	東山口	防府		東山口	270	合併
2013年11月5日	大阪市	大阪東	大福	大阪シティ	268	合併
2014年1月6日	三浦藤沢			かながわ	268	名称変更
2014年2月24日	十三	摂津水都		北おおさか	267	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計				実質預金				譲渡性預金			
	前年同月比 増減率	要求払 前年同月比 増減率	定期性 前年同月比 増減率	外貨預金等 前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率			
2011. 3	1,197,465	2.0	401,123	3.2	790,761	1.3	5,580	8.1	1,195,493	2.0	525	11.6
12. 3	1,225,884	2.3	422,706	5.3	798,587	0.9	4,590	△ 17.7	1,223,269	2.3	498	△ 5.0
13. 3	1,248,763	1.8	437,668	3.5	806,621	1.0	4,472	△ 2.5	1,246,612	1.9	510	2.4
13. 12	1,291,363	2.4	465,786	5.0	823,239	1.1	2,337	△ 12.6	1,289,541	2.4	931	20.5
14. 3	1,280,602	2.5	459,125	4.9	817,509	1.3	3,967	△ 11.3	1,279,037	2.6	580	13.7
6	1,306,075	2.5	473,153	4.2	830,716	1.6	2,205	△ 19.5	1,305,109	2.5	788	△ 2.7
14. 9	1,312,556	2.7	474,849	4.5	835,387	1.7	2,320	△ 8.9	1,311,232	2.7	688	△ 2.5
10	1,309,801	2.6	474,994	4.1	832,579	1.7	2,227	△ 6.4	1,308,863	2.6	692	△ 10.8
11	1,313,620	2.9	478,056	5.1	833,542	1.7	2,020	△ 12.2	1,312,048	2.9	838	△ 3.3
12	1,327,510	2.7	487,021	4.5	838,187	1.8	2,301	△ 1.5	1,325,815	2.8	818	△ 12.1
15. 1	1,317,573	3.0	476,954	5.5	838,297	1.7	2,321	△ 1.8	1,316,097	3.0	779	1.4
2	1,324,833	3.2	485,936	5.6	836,602	1.8	2,294	3.2	1,323,279	3.1	649	△ 10.7
3	1,319,433	3.0	483,819	5.3	831,514	1.7	4,099	3.3	1,317,889	3.0	625	7.7
4	1,331,481	2.7	495,138	4.8	834,181	1.5	2,160	△ 0.0	1,330,514	2.7	700	△ 13.8
5	1,330,890	3.0	492,247	5.6	836,380	1.4	2,262	6.8	1,329,382	3.0	1,026	25.6
6	1,345,197	2.9	499,178	5.5	843,453	1.5	2,566	16.3	1,344,209	2.9	1,053	33.6
7	1,338,859	2.8	489,246	5.3	847,227	1.4	2,385	10.8	1,337,878	2.8	1,120	31.2
8	1,344,587	2.6	494,981	5.0	847,263	1.3	2,342	△ 5.4	1,343,665	2.7	1,363	72.8
9	1,347,370	2.6	497,850	4.8	846,512	1.3	3,007	29.6	1,345,988	2.6	884	28.3

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率											
2011. 3	63,609	2.1	42,455	0.9	219,358	1.5	225,747	1.6	35,885	1.0	242,861	2.7
12. 3	65,059	2.2	45,660	7.5	223,533	1.9	231,594	2.5	36,003	0.3	248,839	2.4
13. 3	66,143	1.6	47,624	4.3	226,917	1.5	234,385	1.2	35,710	△ 0.8	255,448	2.6
13. 12	69,316	2.3	50,333	4.6	232,603	1.7	242,747	2.1	36,428	0.5	264,718	3.7
14. 3	67,534	2.1	49,575	4.0	230,689	1.6	240,157	2.4	36,007	0.8	264,641	3.5
6	69,166	1.7	51,283	3.9	234,706	1.6	245,176	2.2	36,542	0.5	269,654	4.2
14. 9	68,855	0.9	51,345	3.5	235,415	1.9	246,166	2.5	36,547	1.1	272,717	4.3
10	68,410	1.0	51,353	3.3	235,211	1.8	246,267	2.5	36,535	0.9	271,524	4.1
11	69,177	1.7	51,461	3.5	235,531	2.0	246,623	2.8	36,498	1.1	272,235	4.3
12	70,157	1.2	51,915	3.1	237,309	2.0	249,055	2.5	36,765	0.9	275,797	4.1
15. 1	68,660	1.7	51,328	3.2	235,931	2.2	247,182	2.8	36,499	1.2	274,100	4.2
2	68,713	1.7	51,745	3.3	237,214	2.3	248,582	3.0	36,719	1.4	275,677	4.4
3	68,537	1.4	51,440	3.7	234,904	1.8	247,340	2.9	36,664	1.8	276,481	4.4
4	69,586	1.2	52,318	2.8	237,042	1.5	250,189	2.8	36,929	1.6	277,430	4.1
5	69,544	1.8	52,045	2.7	237,111	1.6	249,543	3.1	36,777	1.5	278,118	4.5
6	70,569	2.0	52,630	2.6	238,846	1.7	252,358	2.9	37,164	1.7	281,605	4.4
7	69,821	2.0	52,432	2.8	237,492	1.6	250,517	2.4	36,927	1.5	280,739	4.1
8	70,024	1.8	52,674	2.8	238,528	1.4	252,052	2.3	37,167	1.4	282,505	4.1
9	70,256	2.0	52,664	2.5	239,209	1.6	251,988	2.3	37,131	1.5	283,577	3.9

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率											
2011. 3	242,384	2.5	54,435	1.4	23,929	3.0	20,195	0.9	25,182	1.6	1,197,465	2.0
12. 3	247,833	2.2	55,002	1.0	24,656	3.0	20,595	1.9	25,619	1.7	1,225,884	2.3
13. 3	252,958	2.0	55,866	1.5	25,484	3.3	20,826	1.1	25,889	1.0	1,248,763	1.8
13. 12	261,302	2.4	57,498	1.6	26,209	2.2	21,818	1.8	26,831	2.0	1,291,363	2.4
14. 3	259,990	2.7	56,857	1.7	26,047	2.2	21,144	1.5	26,376	1.8	1,280,602	2.5
6	264,641	2.5	57,828	1.0	26,508	2.4	22,017	2.1	26,934	2.0	1,306,075	2.5
14. 9	266,341	2.7	58,055	1.5	26,494	2.5	22,059	2.4	26,921	2.2	1,312,556	2.7
10	265,537	2.5	57,904	1.7	26,494	2.4	22,048	2.4	26,907	2.1	1,309,801	2.6
11	266,953	3.1	57,994	2.2	26,519	2.3	22,104	2.8	26,918	2.2	1,313,620	2.9
12	269,801	3.2	58,564	1.8	26,732	1.9	22,373	2.5	27,430	2.2	1,327,510	2.7
15. 1	268,302	3.4	58,053	2.4	26,715	2.5	22,125	3.0	27,085	2.5	1,317,573	3.0
2	270,014	3.7	58,374	2.1	26,764	2.4	22,233	3.0	27,202	2.8	1,324,833	3.2
3	269,190	3.5	57,899	1.8	26,720	2.5	21,736	2.8	26,921	2.0	1,319,433	3.0
4	271,367	3.3	58,535	1.8	26,854	2.3	22,373	2.2	27,259	1.9	1,331,481	2.7
5	271,359	3.4	58,406	2.1	26,804	2.4	22,326	2.7	27,286	2.0	1,330,890	3.0
6	274,407	3.6	59,060	2.1	27,018	1.9	22,529	2.3	27,439	1.8	1,345,197	2.9
7	273,697	3.6	58,724	2.2	26,917	1.7	22,423	2.3	27,324	1.9	1,338,859	2.8
8	273,739	3.1	59,050	1.8	27,049	1.9	22,571	2.1	27,393	1.6	1,344,587	2.6
9	274,713	3.1	59,074	1.7	27,008	1.9	22,565	2.2	27,346	1.5	1,347,370	2.6

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年 月 末	預金計		個人預金				外貨預金等				
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	要求払		定期性		前年同月比 増 減 率			
				前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率					
2011. 3		1,197,462	2.0	978,354	1.8	291,020	3.4	686,397	1.2	926	9.3
12. 3		1,225,883	2.3	998,543	2.0	306,106	5.1	691,494	0.7	933	0.7
13. 3		1,248,761	1.8	1,013,971	1.5	318,245	3.9	694,797	0.4	920	△ 1.4
13.12		1,291,362	2.4	1,036,537	1.7	334,999	4.7	700,785	0.4	743	△ 17.3
14. 3		1,280,600	2.5	1,031,824	1.7	332,167	4.3	698,904	0.5	743	△ 19.1
6		1,306,074	2.5	1,043,445	1.7	341,559	3.6	701,152	0.8	723	△ 19.0
14. 9		1,312,555	2.7	1,043,126	1.9	338,239	4.1	704,206	0.9	671	△ 18.4
10		1,309,799	2.6	1,048,933	1.9	345,829	3.9	702,403	1.0	690	△ 15.4
11		1,313,618	2.9	1,046,729	2.0	343,121	4.4	703,042	1.0	557	△ 28.0
12		1,327,509	2.7	1,057,563	2.0	349,004	4.1	707,980	1.0	569	△ 23.4
15. 1		1,317,572	3.0	1,053,329	2.1	344,595	4.7	708,149	0.9	575	△ 25.3
2		1,324,832	3.2	1,060,955	2.2	353,089	4.9	707,307	1.0	549	△ 26.9
3		1,319,432	3.0	1,055,295	2.2	348,356	4.8	706,412	1.0	517	△ 30.4
4		1,331,480	2.7	1,061,930	2.2	355,610	4.7	705,798	0.9	512	△ 30.1
5		1,330,888	3.0	1,057,174	2.2	351,666	5.1	705,015	0.9	483	△ 33.7
6		1,345,196	2.9	1,066,195	2.1	358,392	4.9	707,299	0.8	494	△ 31.6
7		1,338,857	2.8	1,062,693	2.0	352,503	4.8	709,699	0.7	481	△ 33.4
8		1,344,586	2.6	1,068,380	1.8	358,156	4.4	709,722	0.6	492	△ 31.3
9		1,347,368	2.6	1,062,743	1.8	353,657	4.5	708,589	0.6	487	△ 27.3

年 月 末	一般法人預金						公金預金				
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	要求払		定期性		前年同月比 増 減 率			
				前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率					
2011. 3		181,934	1.3	96,853	1.9	84,723	0.5	349	30.5	25,841	11.2
12. 3		189,710	4.2	103,472	6.8	85,908	1.3	322	△ 7.6	26,732	3.4
13. 3		195,132	2.8	107,277	3.6	87,523	1.8	324	0.4	28,403	6.2
13.12		205,051	5.0	115,834	6.4	88,927	3.3	281	△ 6.6	38,864	7.6
14. 3		203,425	4.2	112,636	4.9	90,477	3.3	303	△ 6.3	33,989	19.6
6		202,841	2.9	111,936	2.9	90,593	3.1	303	△ 12.7	49,008	20.6
14. 9		210,163	4.6	117,579	5.5	92,303	3.5	272	△ 18.2	47,895	12.9
10		204,596	4.1	111,656	4.7	92,629	3.3	303	△ 5.5	45,725	13.6
11		211,133	5.0	118,385	6.2	92,452	3.5	287	△ 3.0	45,213	14.5
12		215,161	4.9	122,376	5.6	92,439	3.9	337	19.9	43,828	12.7
15. 1		210,098	7.6	116,648	10.9	93,090	3.6	351	14.0	43,914	5.9
2		210,925	7.7	116,833	10.6	93,740	4.3	344	15.9	42,004	6.3
3		216,197	6.2	120,440	6.9	95,390	5.4	358	17.9	37,711	10.9
4		216,934	5.8	120,402	6.1	96,176	5.3	349	12.6	43,061	5.4
5		218,810	6.4	122,160	7.0	96,332	5.6	310	2.5	45,072	5.3
6		216,152	6.5	119,929	7.1	95,904	5.8	311	2.6	52,276	6.6
7		212,754	6.2	116,304	6.6	96,119	5.7	323	9.4	53,229	6.5
8		213,236	4.3	116,424	3.2	96,428	5.4	376	31.8	52,644	13.5
9		222,234	5.7	124,548	5.9	97,303	5.4	374	37.4	51,039	6.5

年 月 末	要求払				定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率					
									前年同月比 増 減 率			
2011. 3		10,311	10.8	14,471	10.0	1,055	35.6	11,329	4.4	0	525	
12. 3		11,120	7.8	15,546	7.4	62	△ 94.0	10,892	△ 3.8	0	498	
13. 3		10,135	△ 8.8	18,211	17.1	52	△ 15.6	11,250	3.2	0	510	
13.12		13,365	0.3	25,463	12.0	32	△ 43.5	10,904	2.8	0	931	
14. 3		12,026	18.6	21,959	20.5	0	△ 100.0	11,357	0.9	0	580	
6		17,808	25.7	31,128	17.9	69	△ 0.2	10,775	△ 0.4	0	788	
14. 9		16,876	5.2	30,956	17.4	60	269.8	11,365	△ 2.2	0	688	
10		16,066	6.4	29,610	17.9	45	150.3	10,540	△ 4.4	0	692	
11		15,103	11.1	30,072	16.3	35	40.2	10,538	1.2	0	838	
12		14,103	5.5	29,684	16.5	38	18.9	10,952	0.4	0	818	
15. 1		14,700	△ 9.0	29,146	15.4	64	100.1	10,226	△ 5.1	0	779	
2		14,389	△ 10.2	27,578	17.5	34	240.0	10,942	△ 0.7	0	649	
3		12,714	5.7	24,949	13.6	43	...	10,224	△ 9.9	0	625	
4		17,278	△ 1.0	25,751	10.5	29	△ 38.2	9,549	△ 11.0	0	700	
5		16,850	6.2	28,213	4.7	6	△ 53.8	9,826	△ 3.1	0	1,026	
6		18,908	6.1	33,313	7.0	52	△ 24.7	10,568	△ 1.9	0	1,053	
7		18,761	5.7	34,402	7.0	63	△ 17.1	10,176	△ 4.1	0	1,120	
8		18,577	28.3	34,014	6.8	50	△ 18.1	10,321	△ 1.3	0	1,363	
9		17,555	4.0	33,440	8.0	40	△ 33.3	11,347	△ 0.1	0	884	

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2011. 3	637,550	△ 0.6	10,623	1.0	626,927	△ 0.6	45,356	△ 6.1	553,402	△ 0.0	28,168	△ 2.5
12. 3	637,888	0.0	11,473	8.0	626,414	△ 0.0	42,926	△ 5.3	556,522	0.5	26,965	△ 4.2
13. 3	636,876	△ 0.1	10,612	△ 7.5	626,263	△ 0.0	40,848	△ 4.8	558,683	0.3	26,731	△ 0.8
13. 12	643,203	1.3	10,475	△ 4.5	632,727	1.4	40,521	△ 2.6	565,532	1.7	26,674	△ 0.1
14. 3	644,791	1.2	9,344	△ 11.9	635,447	1.4	39,876	△ 2.3	568,343	1.7	27,227	1.8
6	642,032	1.6	8,844	△ 10.6	633,188	1.8	36,127	△ 3.6	571,469	2.1	25,591	2.6
14. 9	649,748	2.0	8,834	△ 0.0	640,913	2.0	38,092	△ 3.5	574,800	2.4	28,021	2.2
10	646,682	1.9	8,744	0.4	637,938	1.9	37,521	△ 3.6	574,253	2.3	26,162	2.4
11	649,428	1.9	9,717	△ 0.2	639,711	1.9	37,703	△ 3.6	575,672	2.3	26,334	3.2
12	655,858	1.9	10,332	△ 1.3	645,525	2.0	39,161	△ 3.3	578,920	2.3	27,442	2.8
15. 1	652,256	2.3	9,939	7.5	642,316	2.2	38,319	△ 3.0	577,661	2.6	26,335	2.2
2	652,728	2.4	9,725	7.5	643,003	2.3	38,217	△ 3.2	578,422	2.7	26,363	1.9
3	658,015	2.0	8,890	△ 4.8	649,125	2.1	38,684	△ 2.9	582,717	2.5	27,723	1.8
4	652,934	2.0	8,439	△ 4.9	644,495	2.1	35,961	△ 3.5	582,651	2.5	25,882	1.7
5	655,704	2.0	9,289	△ 6.0	646,414	2.1	34,758	△ 3.6	585,811	2.5	25,844	2.4
6	656,034	2.1	8,291	△ 6.2	647,742	2.2	34,893	△ 3.4	586,698	2.6	26,151	2.1
7	657,631	2.2	8,163	△ 6.5	649,468	2.4	35,270	△ 3.1	588,022	2.7	26,175	1.8
8	658,259	2.1	7,892	△ 17.5	650,367	2.4	35,576	△ 3.0	588,431	2.7	26,359	2.9
9	665,343	2.4	8,186	△ 7.3	657,157	2.5	36,876	△ 3.1	591,604	2.9	28,676	2.3

地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2011. 3	30,572	△ 1.3	22,266	△ 2.7	120,147	△ 1.9	118,931	△ 0.4	17,638	△ 3.5	128,436	0.7
12. 3	30,445	△ 0.4	22,249	△ 0.0	119,147	△ 0.8	118,145	△ 0.6	17,215	△ 2.3	131,005	2.0
13. 3	30,346	△ 0.3	22,042	△ 0.9	118,533	△ 0.5	117,810	△ 0.2	16,699	△ 2.9	132,174	0.8
13. 12	30,094	0.0	22,017	0.1	120,008	1.1	119,007	1.2	16,436	△ 1.2	133,433	1.7
14. 3	30,302	△ 0.1	22,117	0.3	119,691	0.9	119,181	1.1	16,441	△ 1.5	134,316	1.6
6	29,415	0.2	21,949	1.6	119,633	1.1	118,458	1.3	16,189	△ 1.9	134,032	2.3
14. 9	29,754	0.6	22,239	2.0	121,172	1.9	119,495	1.3	16,346	△ 0.4	136,209	2.8
10	29,718	0.5	22,166	2.0	120,818	1.7	118,991	1.2	16,215	△ 0.3	135,144	2.8
11	29,880	0.8	22,217	1.8	121,399	1.8	119,317	1.1	16,257	△ 0.5	135,714	2.9
12	30,434	1.1	22,383	1.6	122,506	2.0	120,315	1.0	16,390	△ 0.2	137,237	2.8
15. 1	29,902	1.5	22,187	1.6	121,897	2.3	119,914	1.6	16,305	0.1	136,191	3.0
2	29,971	1.8	22,215	1.9	121,834	2.3	119,956	1.6	16,306	0.3	136,444	3.1
3	30,841	1.7	22,399	1.2	122,745	2.5	120,613	1.2	16,356	△ 0.5	137,794	2.5
4	29,869	1.3	22,080	1.2	122,253	2.4	119,838	1.3	16,134	△ 0.7	136,672	2.6
5	29,738	1.0	22,223	1.1	122,595	2.4	120,421	1.5	16,366	0.3	137,364	2.5
6	29,732	1.0	22,192	1.1	122,770	2.6	120,450	1.6	16,326	0.8	137,525	2.6
7	29,779	1.0	22,249	1.1	123,243	2.8	120,858	1.9	16,328	0.3	137,449	2.4
8	29,875	0.8	22,266	0.7	123,423	2.7	120,901	1.9	16,306	0.0	137,520	2.1
9	30,128	1.2	22,580	1.5	124,733	2.9	121,999	2.0	16,362	0.1	139,437	2.3

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2011. 3	131,324	0.3	30,178	△ 0.7	10,685	△ 1.9	11,862	△ 1.9	14,465	△ 0.6	637,550	△ 0.6
12. 3	131,895	0.4	30,055	△ 0.4	10,487	△ 1.8	11,874	0.0	14,310	△ 1.0	637,888	0.0
13. 3	131,931	0.0	29,911	△ 0.4	10,221	△ 2.5	11,722	△ 1.2	14,431	0.8	636,876	△ 0.1
13. 12	134,779	2.4	29,653	0.1	10,058	△ 1.4	11,825	△ 0.0	14,817	1.9	643,203	1.3
14. 3	135,132	2.4	29,950	0.1	10,044	△ 1.7	11,841	1.0	14,699	1.8	644,791	1.2
6	135,305	2.7	29,590	0.9	10,002	△ 0.6	11,788	1.9	14,599	1.8	642,032	1.6
14. 9	136,693	2.7	30,015	1.1	10,070	△ 0.1	11,887	2.0	14,795	2.4	649,748	2.0
10	136,231	2.6	29,704	1.2	10,009	△ 0.2	11,822	2.0	14,787	2.3	646,682	1.9
11	137,028	2.6	29,776	1.2	10,034	△ 0.0	11,882	2.0	14,851	2.1	649,428	1.9
12	138,298	2.6	30,080	1.4	10,051	△ 0.0	12,011	1.5	15,063	1.6	655,858	1.9
15. 1	138,000	3.1	29,902	1.6	10,013	0.2	11,906	1.7	14,951	2.0	652,256	2.3
2	138,044	3.2	29,951	1.3	10,047	0.6	11,902	1.5	14,953	2.2	652,728	2.4
3	138,910	2.7	30,320	1.2	10,049	0.0	11,906	0.5	14,987	1.9	658,015	2.0
4	138,487	2.9	29,832	1.2	9,983	0.2	11,774	0.3	14,915	1.9	652,934	2.0
5	139,184	2.8	29,898	0.9	10,015	△ 0.1	11,858	0.4	14,935	1.9	655,704	2.0
6	139,289	2.9	29,888	1.0	10,010	0.0	11,844	0.4	14,909	2.1	656,034	2.1
7	139,792	3.1	29,981	1.3	10,015	0.2	11,865	0.4	14,986	2.2	657,631	2.2
8	139,873	2.8	30,071	1.0	10,022	0.2	11,895	0.4	15,020	2.1	658,259	2.1
9	141,315	3.3	30,461	1.4	10,043	△ 0.2	12,029	1.1	15,153	2.4	665,343	2.4

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計				企業向け計								
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	製造業		構成比	建設業		構成比
	増	減			率	増		減	率		増	減	
2011. 3	637,546	△ 0.6	100.0	414,550	△ 1.5	65.0	71,219	△ 3.7	11.1	52,704	△ 3.5	8.2	
12. 3	637,886	0.0	100.0	413,127	△ 0.3	64.7	69,475	△ 2.4	10.8	51,095	△ 3.0	8.0	
13. 3	636,874	△ 0.1	100.0	409,200	△ 0.9	64.2	66,469	△ 4.3	10.4	49,254	△ 3.6	7.7	
13.12	643,202	1.3	100.0	413,187	0.8	64.2	65,553	△ 3.3	10.1	48,771	△ 2.1	7.5	
14. 3	644,790	1.2	100.0	412,056	0.6	63.9	64,047	△ 3.6	9.9	48,105	△ 2.3	7.4	
6	642,031	1.6	100.0	408,403	1.1	63.6	62,711	△ 3.4	9.7	45,519	△ 2.8	7.0	
9	649,747	2.0	100.0	415,766	1.6	63.9	63,808	△ 1.9	9.8	47,411	△ 1.4	7.2	
12	655,856	1.9	100.0	420,731	1.8	64.1	64,582	△ 1.4	9.8	48,184	△ 1.2	7.3	
15. 3	658,014	2.0	100.0	419,185	1.7	63.7	62,996	△ 1.6	9.5	47,942	△ 0.3	7.2	
6	656,033	2.1	100.0	415,333	1.6	63.3	61,787	△ 1.4	9.4	45,398	△ 0.2	6.9	
9	665,342	2.4	100.0	423,450	1.8	63.6	62,878	△ 1.4	9.4	47,442	0.0	7.1	

年 月 末	卸売業				小売業				不動産業				個人による貸家業			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減			率	増			減	率			増	減		
2011. 3	31,439	△ 3.0	4.9	29,390	△ 3.3	4.6	123,044	1.6	19.2	52,520	1.4	8.2				
12. 3	30,997	△ 1.4	4.8	28,329	△ 3.6	4.4	125,807	2.2	19.7	53,357	1.5	8.3				
13. 3	29,793	△ 3.8	4.6	27,275	△ 3.7	4.2	129,357	2.8	20.3	54,519	2.1	8.5				
13.12	29,878	△ 2.1	4.6	27,008	△ 2.9	4.1	132,279	3.1	20.5	55,686	2.8	8.6				
14. 3	29,067	△ 2.4	4.5	26,549	△ 2.6	4.1	133,088	2.8	20.6	55,872	2.4	8.6				
6	28,388	△ 2.4	4.4	26,191	△ 2.1	4.0	134,429	3.6	20.9	56,468	2.6	8.7				
9	29,010	△ 1.6	4.4	26,549	△ 1.5	4.0	136,246	3.9	20.9	56,888	2.5	8.7				
12	29,331	△ 1.8	4.4	26,657	△ 1.3	4.0	137,910	4.2	21.0	57,165	2.6	8.7				
15. 3	28,612	△ 1.5	4.3	26,255	△ 1.1	3.9	139,138	4.5	21.1	57,278	2.5	8.7				
6	27,936	△ 1.5	4.2	25,784	△ 1.5	3.9	140,284	4.3	21.3	57,717	2.2	8.7				
9	28,595	△ 1.4	4.2	26,141	△ 1.5	3.9	142,556	4.6	21.4	58,169	2.2	8.7				

年 月 末	飲食業				宿泊業				医療・福祉				物品賃貸業			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減			率	増			減	率			増	減		
2011. 3	10,042	△ 3.2	1.5	6,750	△ 5.5	1.0	17,687	2.8	2.7	3,078	△ 3.8	0.4				
12. 3	9,655	△ 3.8	1.5	6,466	△ 4.2	1.0	18,594	5.1	2.9	3,001	△ 2.5	0.4				
13. 3	9,142	△ 5.3	1.4	6,142	△ 5.0	0.9	19,326	3.9	3.0	2,906	△ 3.1	0.4				
13.12	8,955	△ 4.2	1.3	6,069	△ 3.9	0.9	20,215	5.2	3.1	2,842	△ 1.3	0.4				
14. 3	8,806	△ 3.6	1.3	5,888	△ 4.1	0.9	20,565	6.4	3.1	2,857	△ 1.6	0.4				
6	8,709	△ 3.5	1.3	5,868	△ 4.5	0.9	20,675	7.8	3.2	2,790	△ 2.3	0.4				
9	8,691	△ 3.1	1.3	5,849	△ 3.7	0.9	20,868	6.2	3.2	2,872	△ 0.1	0.4				
12	8,646	△ 3.4	1.3	5,866	△ 3.3	0.8	21,118	4.4	3.2	2,871	1.0	0.4				
15. 3	8,525	△ 3.1	1.2	5,797	△ 1.5	0.8	r 21,280	3.4	3.2	2,874	0.5	0.4				
6	8,448	△ 3.0	1.2	5,810	△ 0.9	0.8	21,363	3.3	3.2	2,804	0.4	0.4				
9	8,487	△ 2.3	1.2	5,814	△ 0.6	0.8	21,572	3.3	3.2	2,895	0.7	0.4				

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸				地方公共団体				個人				住宅ローン			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減			率	増			減	率			増	減		
2011. 3	0	...	0.0	40,814	10.8	6.4	182,182	△ 0.8	28.5	149,240	0.3	23.4				
12. 3	0	...	0.0	42,638	4.4	6.6	182,121	△ 0.0	28.5	150,810	1.0	23.6				
13. 3	0	...	0.0	45,157	5.9	7.0	182,516	0.2	28.6	152,154	0.8	23.8				
13.12	15	...	0.0	45,844	7.8	7.1	184,169	0.9	28.6	154,078	1.2	23.9				
14. 3	21	...	0.0	47,660	5.5	7.3	185,074	1.4	28.7	154,610	1.6	23.9				
6	23	698.9	0.0	48,918	7.3	7.6	184,708	1.3	28.7	154,745	1.5	24.1				
9	29	150.1	0.0	48,111	7.2	7.4	185,868	1.4	28.6	155,452	1.5	23.9				
12	32	105.8	0.0	48,445	5.6	7.3	186,679	1.3	28.4	156,551	1.6	23.8				
15. 3	38	73.1	0.0	50,633	6.2	7.6	r 188,195	1.6	28.6	157,561	1.9	23.9				
6	41	79.3	0.0	51,849	5.9	7.9	188,849	2.2	28.7	158,441	2.3	24.1				
9	43	46.0	0.0	51,028	6.0	7.6	190,862	2.6	28.6	159,922	2.8	24.0				

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
 2. 2009年6月の日本銀行「業種別貸出金調査表」の分類変更に伴い、不動産業の内訳として「個人による貸家業」が新設された。
 3. 2009年6月のサービス業(各種サービス)の更新停止に伴い、「飲食業」、「宿泊業」、「医療・福祉」、「物品賃貸業」を掲載
 4. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金			買入手形	コールローン	買現先勘	債券貸借取引 支払保証金	買入金銭債	金銭の信託	商品の 有価証券
		うち信金中金預け金									
2011. 3	16,187	258,109	(13.3)	208,325	(9.6)	0	59	2,839	1,898	52	
12. 3	15,189	264,639	(2.5)	207,198	(△0.5)	0	0	3,289	1,932	44	
13. 3	14,501	275,885	(4.2)	211,611	(2.1)	0	0	3,493	2,010	53	
13.12	15,703	305,121	(7.2)	237,192	(7.0)	0	0	2,140	1,570	51	
14. 3	15,048	297,649	(7.8)	227,989	(7.7)	0	0	2,105	1,408	32	
6	13,148	320,443	(8.7)	249,530	(8.8)	0	0	2,328	1,584	42	
14. 9	13,915	318,202	(4.5)	249,259	(6.9)	0	0	2,437	1,576	48	
10	12,604	317,014	(3.3)	252,249	(6.0)	0	0	2,510	1,599	42	
11	13,523	317,779	(5.1)	253,940	(7.3)	0	0	2,516	1,606	44	
12	15,625	325,143	(6.5)	258,047	(8.7)	0	0	2,597	1,382	41	
15. 1	13,851	316,097	(4.6)	257,914	(9.3)	0	0	2,520	1,384	40	
2	12,983	319,758	(3.7)	256,884	(8.5)	0	0	2,405	1,366	38	
3	14,662	314,770	(5.7)	246,111	(7.9)	0	0	2,386	1,273	30	
4	13,871	331,368	(5.5)	261,269	(7.5)	0	0	2,479	1,482	29	
5	13,428	321,758	(5.2)	259,967	(7.3)	0	0	2,508	1,646	40	
6	13,114	333,008	(3.9)	266,945	(6.9)	0	0	2,533	1,729	41	
7	13,316	327,472	(3.8)	264,987	(5.8)	0	0	2,546	1,731	28	
8	13,238	334,534	(4.6)	267,211	(5.9)	0	0	2,570	1,734	29	
9	14,375	332,177	(4.3)	262,822	(5.4)	0	0	2,431	1,748	27	

年月末	有価証券	債				債				株 式		
		国債	地方債	短期社債	社債	公社公団債	金融債	その他				
2011. 3	344,224	(0.2)	96,241	(△7.9)	56,047	21	140,598	(2.4)	48,772	30,269	61,556	6,099
12. 3	370,593	(7.6)	103,325	(7.3)	64,594	26	153,025	(8.8)	54,977	32,015	66,033	5,798
13. 3	390,414	(5.3)	105,777	(2.3)	72,574	211	162,413	(6.1)	60,758	32,407	69,247	6,061
13.12	391,833	(2.4)	101,600	(△1.1)	77,292	189	164,531	(3.1)	64,537	31,472	68,522	5,225
14. 3	400,267	(2.5)	101,633	(△3.9)	80,324	39	167,223	(2.9)	67,465	31,391	68,366	6,374
6	398,363	(0.6)	98,505	(△11.3)	80,587	169	167,078	(2.8)	68,707	31,014	67,356	5,348
14. 9	404,383	(4.6)	98,946	(△2.8)	81,739	89	168,954	(3.9)	70,302	31,111	67,541	5,338
10	405,649	(5.4)	97,370	(△1.2)	82,783	224	168,944	(3.4)	70,487	30,993	67,462	5,467
11	405,559	(4.5)	95,792	(△3.5)	83,776	214	169,470	(2.9)	71,238	31,022	67,210	5,234
12	405,734	(3.5)	95,158	(△6.3)	84,065	164	168,751	(2.5)	70,804	31,028	66,917	5,326
15. 1	409,959	(4.9)	96,801	(△2.5)	84,770	164	168,520	(2.4)	71,216	30,935	66,368	5,514
2	414,195	(5.9)	98,417	(0.2)	85,755	194	169,245	(2.6)	72,102	30,883	66,259	5,490
3	423,234	(5.7)	99,338	(△2.2)	87,450	74	171,206	(2.3)	73,756	30,748	66,701	7,565
4	410,774	(3.8)	96,513	(△2.5)	85,951	254	167,430	(0.7)	71,929	30,613	64,887	5,361
5	418,329	(5.1)	100,194	(1.2)	87,425	214	168,658	(0.7)	72,988	30,638	65,031	5,323
6	421,787	(5.8)	100,907	(2.4)	88,784	164	168,643	(0.9)	73,091	30,535	65,015	5,416
7	418,970	(5.2)	98,161	(1.3)	89,098	139	167,855	(0.4)	72,947	30,271	64,635	5,650
8	416,592	(3.5)	95,655	(△2.6)	89,202	149	166,991	(△0.8)	72,615	30,022	64,353	5,826
9	414,874	(2.5)	93,428	(△5.5)	89,317	89	166,865	(△1.2)	72,469	30,114	64,280	5,956

年月末	余資運用資産計(A)				信金中金 利用額 (B)	預貸率 (A)/預金	預証率 (B)/預金	(B)/(A)				
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の 証券								
2011. 3	0	5,664	38,470	1,080	625,003	(4.9)	208,325	53.2	28.7	17.3	33.3	
12. 3	0	5,747	37,077	998	658,798	(5.4)	207,198	52.0	53.7	30.2	16.8	31.4
13. 3	0	6,701	35,679	993	689,163	(4.6)	211,611	50.9	55.1	31.2	16.9	30.7
13.12	0	7,069	34,911	1,011	721,390	(3.9)	237,192	49.7	55.8	30.3	18.3	32.8
14. 3	0	8,770	34,853	1,048	718,269	(4.2)	227,989	50.3	56.0	31.2	17.7	31.7
6	0	10,168	35,501	1,002	739,229	(3.6)	249,530	49.1	56.5	30.4	19.0	33.7
14. 9	0	11,613	36,718	983	742,710	(4.2)	249,259	49.4	56.5	30.7	18.9	33.5
10	0	12,552	37,293	1,012	742,334	(4.0)	252,249	49.3	56.6	30.9	19.2	33.9
11	0	12,375	37,702	992	744,148	(4.5)	253,940	49.4	56.6	30.8	19.3	34.1
12	0	13,481	37,780	1,005	753,977	(4.5)	258,047	49.3	56.7	30.5	19.4	34.2
15. 1	0	14,844	38,289	1,054	747,227	(4.6)	257,914	49.4	56.6	31.0	19.5	34.5
2	0	15,526	38,516	1,049	753,696	(4.7)	256,884	49.2	56.8	31.2	19.3	34.0
3	0	17,754	38,593	1,252	757,995	(5.5)	246,111	49.8	57.4	32.0	18.6	32.4
4	0	16,543	37,680	1,039	762,815	(4.5)	261,269	49.0	57.2	30.8	19.6	34.2
5	0	17,645	37,851	1,017	760,677	(4.9)	259,967	49.2	57.1	31.4	19.5	34.1
6	0	18,678	38,141	1,050	775,556	(4.9)	266,945	48.7	57.6	31.3	19.8	34.4
7	0	19,329	37,686	1,048	767,138	(4.4)	264,987	49.0	57.2	31.2	19.7	34.5
8	0	20,171	37,528	1,067	772,468	(3.9)	267,211	48.9	57.3	30.9	19.8	34.5
9	0	20,894	37,271	1,049	767,410	(3.3)	262,822	49.3	56.9	30.7	19.4	34.2

(備考)1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金		うち都市銀行		地方銀行	
	前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比	
	増	減	増	減	増	減	増	減	増	減	増	減
2011. 3	1,197,465	2.0	7,932,679	1.6	5,232,214	1.3	3,292,961	3.3	2,742,676	4.1	2,124,424	2.5
12. 3	1,225,884	2.3	8,036,527	1.3	5,232,263	0.0	3,328,132	1.0	2,758,508	0.5	2,207,560	3.9
13. 3	1,248,763	1.8	8,258,985	2.7	5,376,279	2.7	3,447,339	3.5	2,856,615	3.5	2,282,459	3.3
13.12	1,291,363	2.4	8,333,639	4.5	5,392,743	4.9	3,477,373	4.6	2,848,588	3.9	2,324,220	4.1
14. 3	1,280,602	2.5	8,531,287	3.2	5,559,296	3.4	3,566,570	3.4	2,942,030	2.9	2,356,986	3.2
6	1,306,075	2.5	8,503,339	2.7	5,511,509	2.8	3,549,047	2.6	2,923,780	2.3	2,367,835	2.7
14. 9	1,312,556	2.7	8,502,525	2.5	5,523,310	2.6	3,567,002	2.7	2,938,653	2.7	2,352,975	2.3
10	1,309,801	2.6	8,411,109	2.1	5,447,338	1.9	3,517,745	2.5	2,896,361	2.8	2,341,394	2.7
11	1,313,620	2.9	8,504,544	2.7	5,511,615	2.5	3,585,805	3.7	2,953,929	4.0	2,365,962	3.0
12	1,327,510	2.7	8,540,831	2.4	5,517,914	2.3	3,596,436	3.4	2,956,635	3.7	2,388,408	2.7
15. 1	1,317,573	3.0	8,513,628	2.4	5,508,685	1.8	3,589,548	3.0	2,951,235	3.3	2,377,662	3.4
2	1,324,833	3.2	8,527,454	2.4	5,504,144	1.7	3,604,931	3.5	2,960,465	3.6	2,392,515	3.8
3	1,319,433	3.0	8,751,970	2.5	5,687,104	2.2	3,713,402	4.1	3,067,377	4.2	2,432,306	3.1
4	1,331,481	2.7	8,694,567	2.7	5,630,846	2.6	3,688,105	4.1	3,037,089	3.8	2,431,828	2.9
5	1,330,890	3.0	8,745,098	3.2	5,672,094	3.2	3,727,169	5.3	3,072,706	5.2	2,439,564	3.6
6	1,345,197	2.9	8,758,190	2.9	5,667,916	2.8	3,710,191	4.5	3,051,866	4.3	2,449,638	3.4
7	1,338,859	2.8	8,714,195	3.5	5,657,505	3.6	3,695,656	5.6	3,035,946	5.5	2,422,471	3.5
8	1,344,587	2.6	8,729,270	3.6	5,667,128	4.1	3,686,742	5.5	3,028,583	5.5	2,427,893	3.0
9	1,347,370	2.6										

年 月 末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比		前年同月比		前年同月比	
	増	減	増	減	増	減
2011. 3	576,041	1.4	1,746,532	△ 0.6	10,876,676	1.3
12. 3	596,704	3.5	1,756,353	0.5	11,018,764	1.3
13. 3	600,247	0.5	1,760,961	0.2	11,268,709	2.2
13.12	616,676	3.0	1,776,298	0.4	11,401,300	3.6
14. 3	615,005	2.4	1,766,127	0.2	11,578,016	2.7
6	623,995	2.8	1,775,082	0.1	11,584,496	2.3
14. 9	626,240	2.9	1,779,465	0.8	11,594,546	2.3
10	622,377	2.8	—	—	—	—
11	626,967	3.1	—	—	—	—
12	634,509	2.8	1,790,687	0.8	11,659,028	2.2
15. 1	627,281	3.1	—	—	—	—
2	630,795	3.4	—	—	—	—
3	632,560	2.8	1,777,107	0.6	11,848,510	2.3
4	631,893	2.4	—	—	—	—
5	633,440	2.6	—	—	—	—
6	640,636	2.6	1,781,218	0.3	11,884,605	2.5
7	634,219	2.1	—	—	—	—
8	634,249	1.8	—	—	—	—
9						

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
 2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
 3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
 4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表
 5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出した。

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
	前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2011. 3	637,550	△ 0.6	2,238,025	△ 2.4	1,794,237	△ 2.8	1,574,727	1.7	438,766	0.8	4,889,068	△ 0.5
12. 3	637,888	0.0	2,239,295	0.0	1,798,636	0.2	1,616,955	2.6	446,643	1.7	4,940,781	1.0
13. 3	636,876	△ 0.1	2,293,271	2.4	1,822,721	1.3	1,669,855	3.2	451,585	1.1	5,051,587	2.2
13. 12	643,203	1.3	2,326,948	3.8	1,854,165	3.8	1,707,608	3.4	456,790	2.4	5,134,549	3.2
14. 3	644,791	1.2	2,348,972	2.4	1,865,822	2.3	1,721,433	3.0	461,995	2.3	5,177,191	2.4
6	642,032	1.6	2,323,626	1.5	1,849,202	1.5	1,722,138	3.5	458,985	2.6	5,146,781	2.3
14. 9	649,748	2.0	2,336,745	1.1	1,849,979	0.6	1,745,880	3.5	466,454	3.0	5,198,827	2.2
10	646,682	1.9	2,330,600	2.0	1,845,560	1.3	1,741,672	3.6	462,720	3.0	5,181,674	2.6
11	649,428	1.9	2,346,069	1.9	1,857,546	1.2	1,751,199	3.6	465,334	3.1	5,212,030	2.6
12	655,858	1.9	2,367,249	1.7	1,870,873	0.9	1,772,509	3.8	471,718	3.2	5,267,334	2.5
15. 1	652,256	2.3	2,346,336	1.2	1,857,429	0.4	1,769,967	4.1	468,549	3.5	5,237,108	2.5
2	652,728	2.4	2,353,170	1.7	1,857,493	0.7	1,774,373	4.1	468,730	3.4	5,249,001	2.7
3	658,015	2.0	2,391,194	1.7	1,883,529	0.9	1,788,464	3.8	474,984	2.8	5,312,657	2.6
4	652,934	2.0	2,360,778	1.7	1,858,858	0.7	1,777,370	3.9	469,414	2.9	5,260,496	2.6
5	655,704	2.0	2,366,394	2.3	1,863,248	1.3	1,786,274	3.6	471,803	3.0	5,280,175	2.8
6	656,034	2.1	2,383,001	2.5	1,876,637	1.4	1,789,011	3.8	475,390	3.5	5,303,436	3.0
7	657,631	2.2	2,388,518	3.5	1,881,691	2.6	1,795,313	3.9	475,242	3.5	5,316,704	3.5
8	658,259	2.1	2,386,252	3.3	1,880,066	2.6	1,797,862	3.6	474,944	3.0	5,317,317	3.2
9	665,343	2.4										

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
 2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
 3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出した。

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
 - 内外経済、中小企業金融、地域金融、協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
 - 信金中金月報、全国信用金庫概況等
- 信用金庫統計
 - 日本語／英語
- アジア主要国との貿易・投資に関する各種情報
 - 海外ビジネス支援
- 論文募集

【URL】

<http://www.scbri.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Shinkin Central Bank Research Institute. At the top, there is a search bar and a navigation menu. The main content area is titled '信金中金 地域・中小企業研究所' and includes a search bar, a '論文募集' (Paper Collection) button, and a '最新情報' (New Information) section. The '最新情報' section lists several news items with dates and titles, such as '2015.11.11 内外経済・金融動向' and '2015.11.12 信金中金月報'.

ISSN 1346-9479

信金中金月報

2015年(平成27年)12月1日 発行

2015年12月号 第14巻 第13号(通巻518号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫